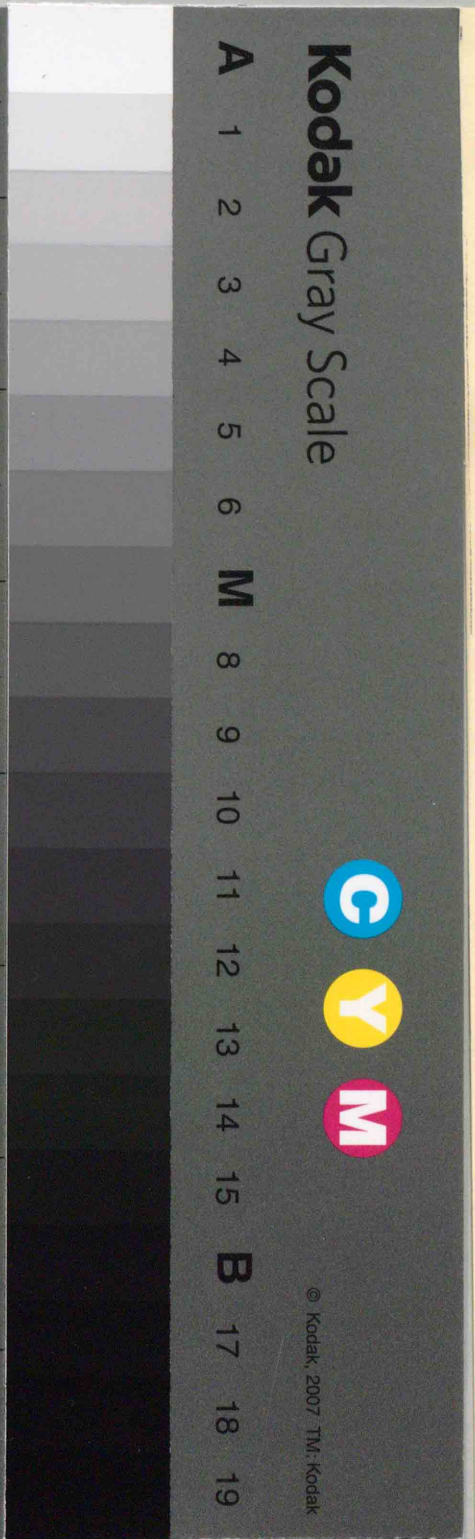
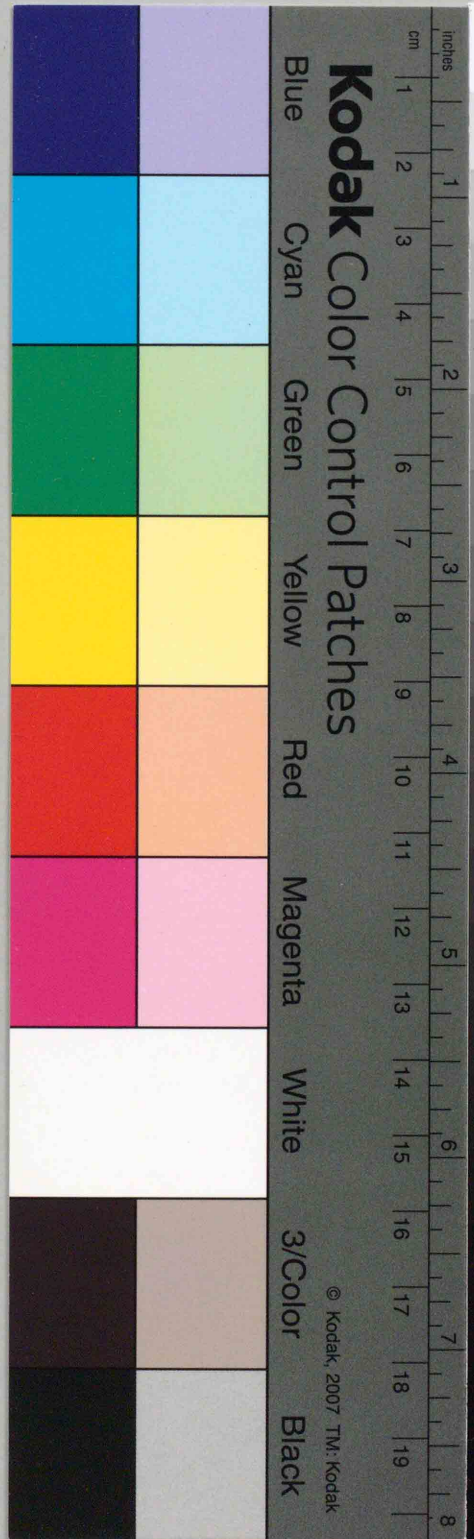


教科書文庫  
4  
210  
32-1939  
2500029791

高等小學國史 下卷  
文部省



42958

教科書文庫

4
210
32-1939
25000 29791



教科書文庫  
4  
210  
32-1939  
2500029791



高等小學國史 下卷

文部省

登録番号  
29791  
分 375.932  
類 M

広島大学図書  
2500029791  


目 録

御 略 系

第三十三	國內の統一……………	一
第三十四	邦人の海外發展と當時の文化……………	二
第三十五	江戸幕府の創立……………	三
第三十六	外國との交通……………	三
第三十七	島原の亂と鎖國……………	三
第三十八	産業・學問の發達 元祿時代の 文藝……………	四
第三十九	江戸幕府の中興……………	五
第四十	江戸幕府の衰運……………	五
第四十一	尊皇論と國學の勃興……………	六
第四十二	外國船の來航と海防……………	七
第四十三	洋學の發達と開港の始末……………	八
第四十四	大政奉還……………	九
第四十五	明治維新……………	一〇
第四十六	邊境の開發 隣國との修好……………	一〇
第四十七	外交の進歩と社會の變遷……………	一一
第四十八	立憲政體の確立……………	一九
第四十九	文化の發達……………	二七
第五十	條約改正と法典の編纂……………	三三
第五十一	朝鮮の事變と明治二十七八 年戰役……………	三六
第五十二	北清事變と日英同盟……………	四三

第五十三	明治二十七八年戰役……………	二〇
第五十四	韓國併合……………	二一
第五十五	國運の進歩……………	二二
第五十六	明治天皇の崩御 大正天皇 の即位……………	二五
第五十七	歐洲の大戦と我が國……………	二六
第五十八	大正天皇の崩御 今上天皇 の即位……………	二七
第五十九	世界に於ける帝國の地位……………	二八
第六十	總括 國民の覺悟……………	二九

年表

御略系

天照大神

天忍穗耳尊

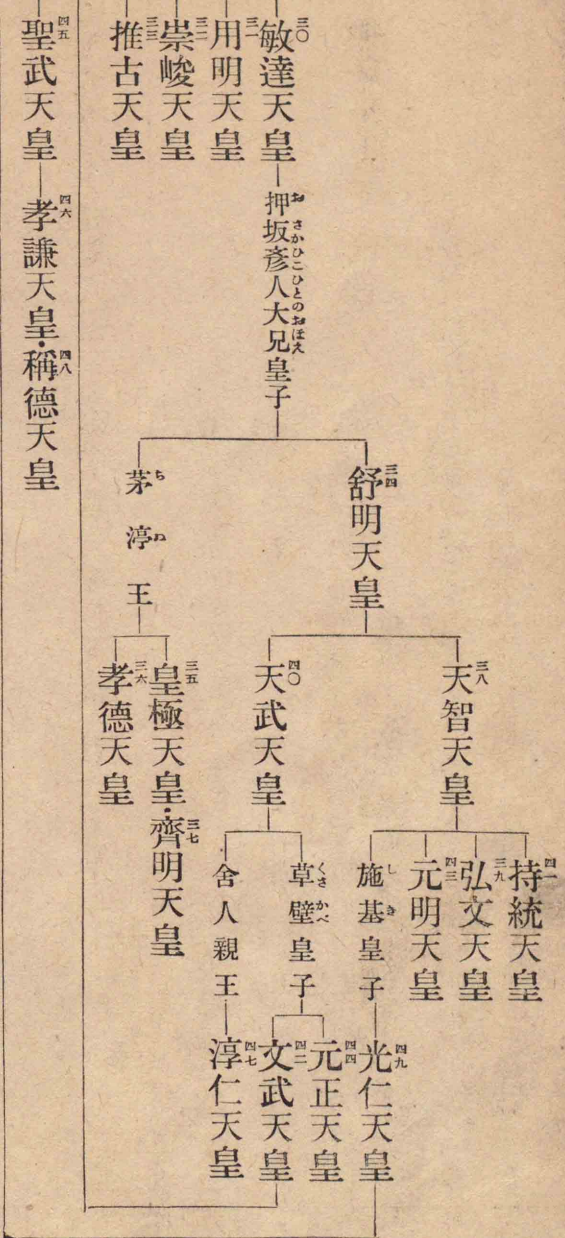
天津彦彦火瓊杵尊 彦火火出見尊 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

神武天皇 綏靖天皇 安寧天皇 懿德天皇 孝昭天皇 孝安天皇 孝靈天皇

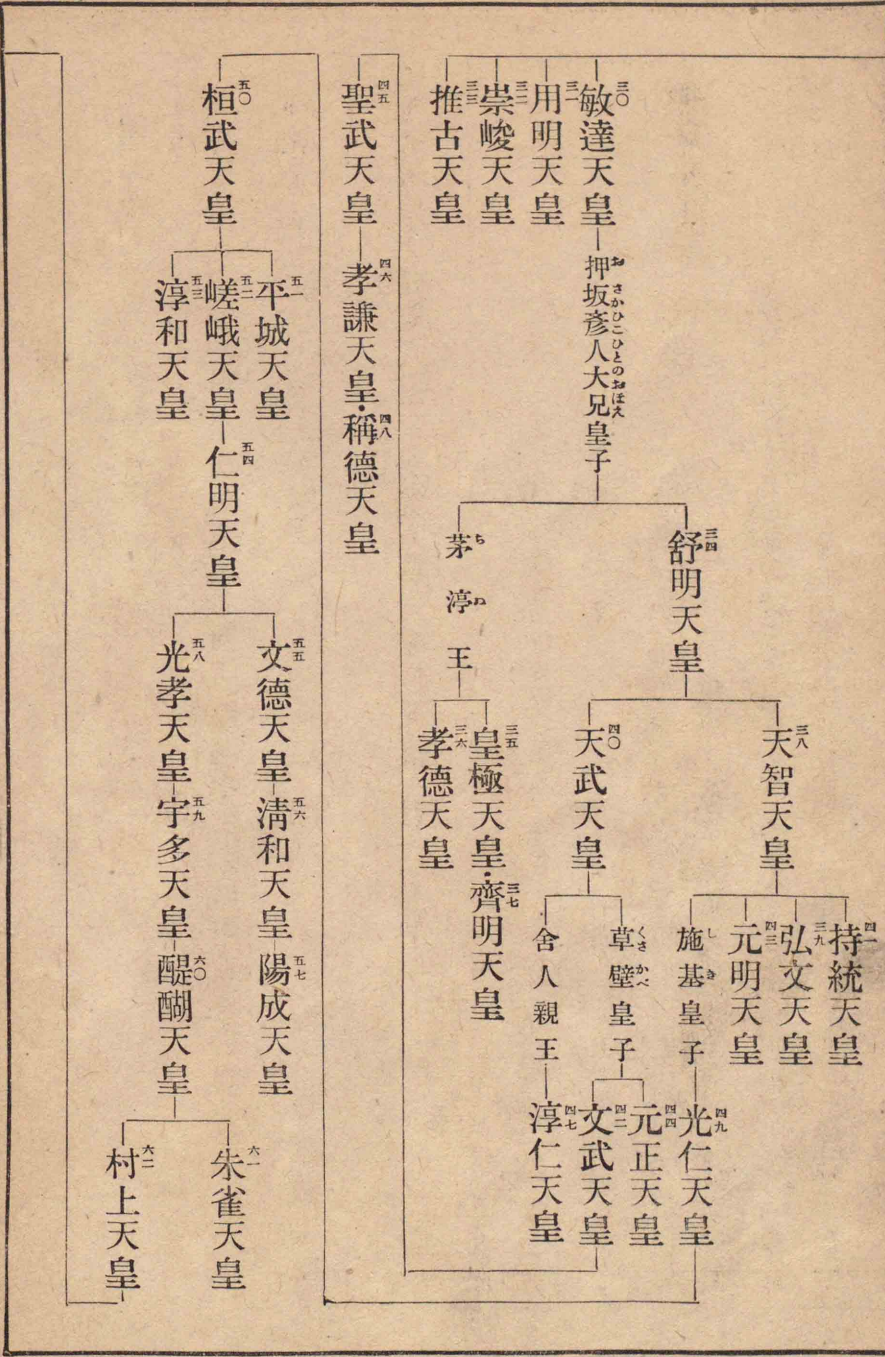
孝元天皇 開化天皇 崇神天皇 垂仁天皇 景行天皇 日本武尊 仲哀天皇 成務天皇

應神天皇 仁德天皇 履中天皇 反正天皇 允恭天皇 安閑天皇 雄略天皇 清寧天皇 顯宗天皇 武烈天皇

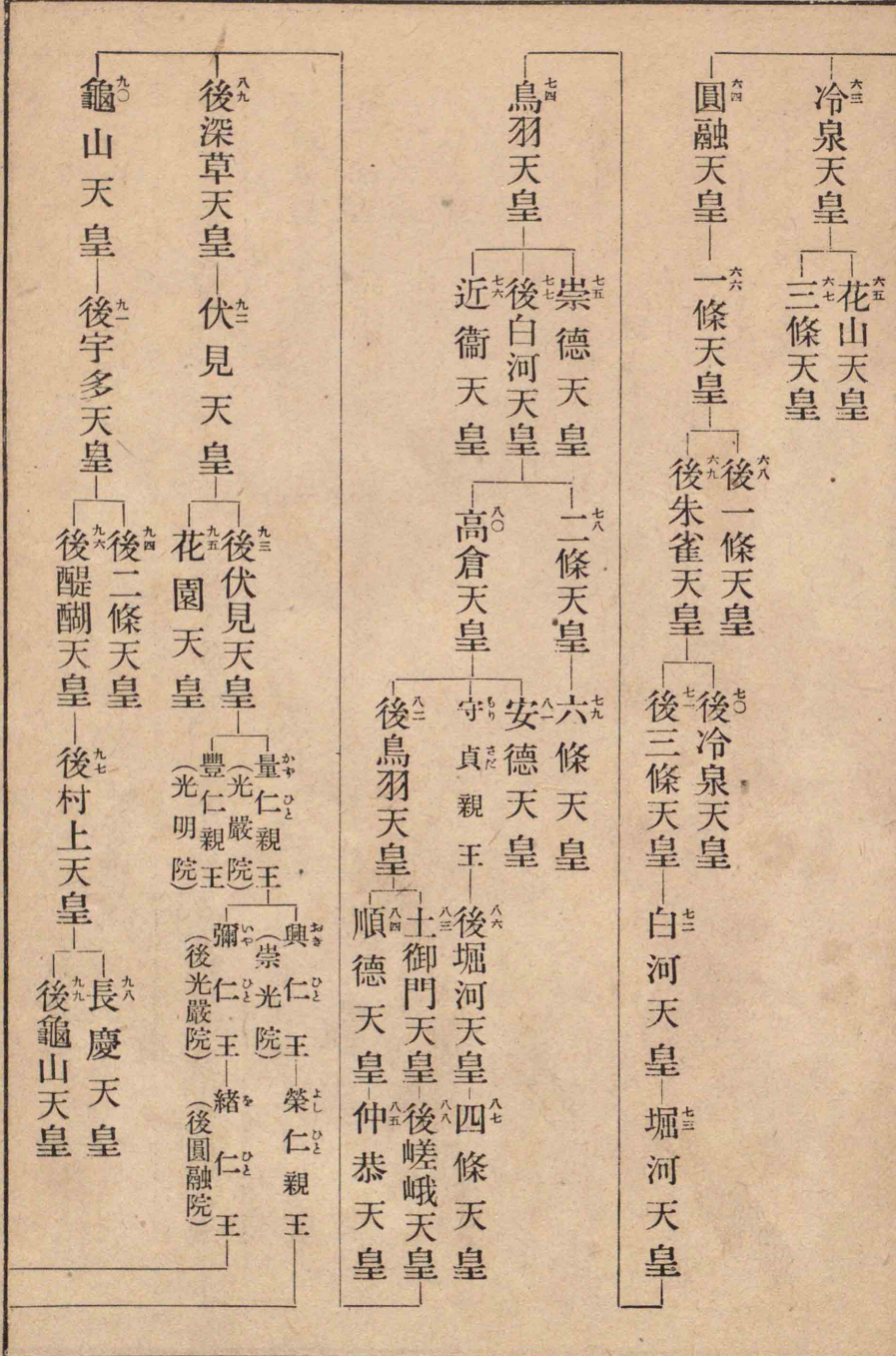
稚野毛二派皇子 意富富杼王 宇斐王 彦主人王 繼體天皇 安閑天皇 宣化天皇 欽明天皇



高麗史下



高麗史下



後小松天皇 稱光天皇

貞成親王 後花園天皇 後土御門天皇 後柏原天皇 後奈良天皇 正親町天皇

誠仁親王 後陽成天皇 後水尾天皇

明正天皇 後光明天皇 後西天皇 靈元天皇 東山天皇

中御門天皇 直仁親王

櫻町天皇 後櫻町天皇 桃園天皇 後桃園天皇

典仁親王 光格天皇 仁孝天皇 孝明天皇 明治天皇 大正天皇

今上天皇 明仁親王

高國史下

### 高等小學國史 下卷

#### 第三十三 國內の統一

應仁の亂後、久しく亂れてゐた戰國の世も、時の移るにつれて、やうやく統一の機運に向かひ、その大業は、織田信長によつて開かれ、豊臣秀吉に至つて成しとげられた。

信長は、天下の諸將に先だつて入京し、ほゞ近畿を平げると、やがて、近江の安土に壯大な城を築いて移つた。この地は、西に琵琶湖をひかへて京都に近く、しかも、北陸・東山兩道の要路に當つてゐたから、信長は、こゝを根城として四方に號令しようとしたのである。

この頃、武田信玄の子勝頼は、しばしば甲斐から南下して徳

放長  
皇室  
主

信長が安土に據つた

武田氏が亡んだ

川家康と戦つたが、遂に大兵を率ゐて三河にうち入つた。そこで、信長は、家康を助けてみづから長篠に出向き、陣を堅め、鐵砲を以て盛に敵を撃ちなやましたから、武田氏の名將は多く討死した。けれども、勇武な勝頼は、その大敗にも屈せず、この後も、たび／＼出兵して戦を交へたが、いつも敗れて、勢がいよ／＼衰へた。信長は、これにつけこんで、家康らと共に大軍を率ゐて甲斐にうち入り、行く／＼諸城を攻落したので、勝頼は、力盡き、天



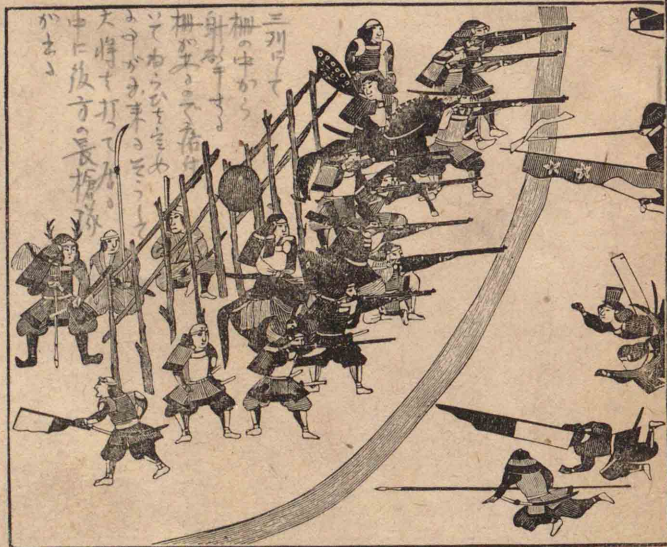
長篠

高國史下

新式器の使用  
鐵砲  
不定金打器  
如何して  
一犬砲

信長が四方  
を定めよう  
とした

目山に逃れようとして果さず、遂にその麓で自刃して、武田氏は亡びた。この時、勝頼の妻も、いさぎよく夫に殉じて、永く貞烈の譽を残した。信長は、武田氏の領地を収めると、そのうちから、駿河を家康に、上野を瀧川一益に與へた。これより前、中國では、毛利輝元が祖父元就の後をついで、威勢を振るひ、はるかに武田上杉の二氏と通じて、信長に對抗した。そこで、信長は、まへ／＼から、部將の秀吉をやつて、これを伐たせておいたが、今は、武



戦の

高國史下

田氏も亡びたので、一益を前橋まへはしに置いて、關東地方のおさへとし、東方を平定した勢で、一舉に西南を征服しようとはかつた。すなはち、子の信孝のぶたかを四國に向かはせ、信長自身は、まづ秀吉を助けようとして中國に向かつた。ところが、たまく本能寺ほんのうじの變が起つて、信長は、長子の信忠のぶたけと共に明智光秀あけちみつひでに害せられて、全國平定の業は、中途でくじけてしまつた。時は、紀元二千二百四十二年で、第百六代正親町天皇あすまぢの天正十年である。

秀吉が信長の遺業をついた

折ひづりから、備中高松城たかまつじやうを水攻にしてゐた秀吉は、本能寺の變のしらせに接すると、さつそく毛利氏と和睦して軍を引返し、山崎やまざきの弔合戰とらひあひつせんに、忽ち光秀を誅し、諸將とはかつて、信忠の子秀信ひでのぶを立てて、信長の後をつがせた。そこで、秀吉の威名がま

高國史下

高國史下

秀吉が大阪に據つた

すます高くなつたので、織田氏の老臣柴田勝家しばたかつぐ、瀧川一益たきがわいちやくらは、これを嫌つて、信孝と結び、秀吉を除かうとはかつて兵を擧げた。ところが、勝家は賤嶽せんがくの戰で敗走して遂に亡び、信孝は自害し、一益は降参して、信長の遺業は、しぜんと秀吉の手に落ちて來た。この時、秀吉は、大阪の地勢が、運輸うんゆに便利で、天下を定めるには、最もすぐれてゐることを觀て、壯麗な城郭じやうりきを築いてこゝを根據こんことし、周圍に諸將の邸宅を建てさせ、城下に市街を開かせたから、人々は四方から集つて來て、やがて海内第一の大都會となつた。

國內の統一

時に、信孝の兄信雄のぶおも、秀吉の勢が盛なのに不平で、これを除かうと思つて助を家康に請うた。家康は、もとの恩義を重んじてこれに應じ、みづから兵を率ゐて尾張おとづの小牧山こまきやまに出陣



した。秀吉もまた、大軍を率ゐてこれに迫つたが、四國の長曾我部元親、越中の佐々成政らが、ひそかに家康と結んで大阪城の虚を衝かうとしてゐた爲、秀吉は、軍の進退を思ふやうに出來ず、遂に家康と和睦した。秀吉は、やがて、四國を伐つて元親を降参させ、その侵略した土地を取上げて、もとのやうに、土佐一國だけを領させた。ついで、成政を攻めて越中を定めたから、上杉謙信の子景勝も服従して、北陸地方はことごとく平いだ。

この頃、九州では、島津義久の兵力が非常に強く、しきりに近國をうち從へた。秀吉は、書を送つてその侵略をやめさせようとしたが、義久が聞入れなかつたので、秀吉は、みづから大軍を率ゐて西下し、忽ち諸城を攻落して薩摩に進入した。義

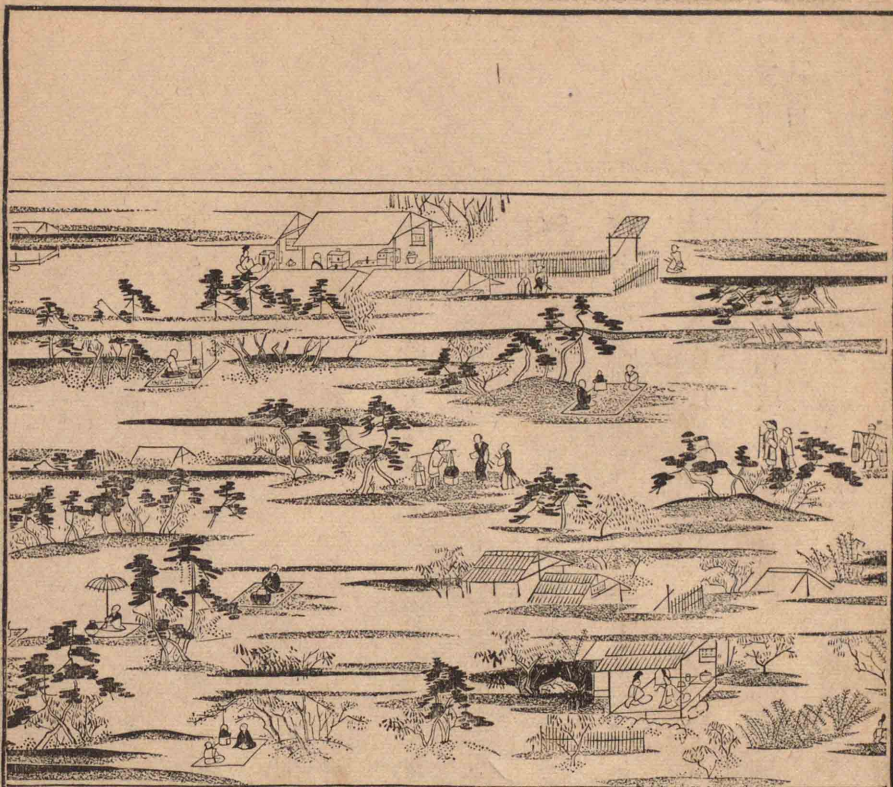
高國史下

高國史下

久は、これにかなはず、髪をそつて降参を願ひ出で、やつともとのまゝ、薩摩・大隅などを領することが出來た。かうして九州も定まつたが、なほ關東に北條氏政・氏直の父子がゐて、秀吉を輕蔑してなかく、その命令に從はうとしなかつた。爲に、秀吉は、家康らを從へ、小田原城を圍むこと百日餘り、遂にこれを降参させて、北條氏を滅した。時は、紀元二千二百五十年、第七代後陽成天皇の天正十八年である。この時、奥州の伊達政宗も服従し來り、奥羽地方もまた平いで、海内には、もはや秀吉の威風に靡かぬものはなく、天下統一の大業が、こゝにはじめて完成したのであつた。

信長・秀吉は、かやうに相ついで天下治平の功業を立てた上に、皇室を尊びたてまつつて、よく勤皇の誠を盡くした。信長

信長秀吉の  
敬神勤皇の

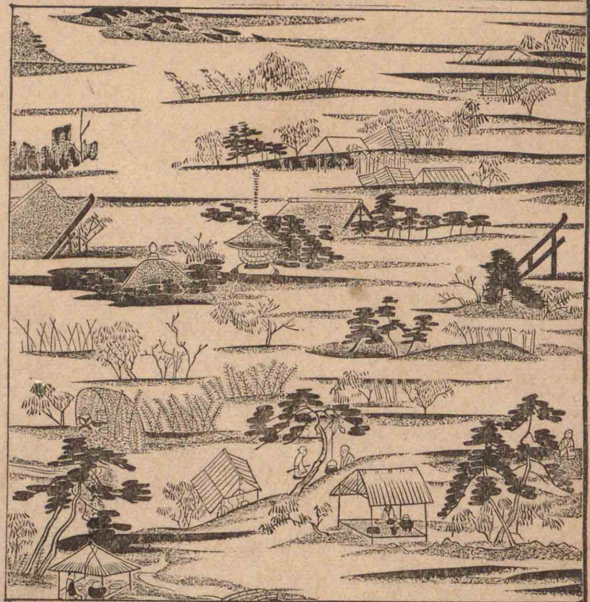


秀吉が北野大茶の

は、正親町天皇の勅を受け  
て入京すると、朝廷の御事  
は、一日もゆるがせに出来  
ないとして、たゞちに奉行に  
命じて、紫宸殿、清凉殿など  
を修繕させ、また米を京都  
の市民に貸付け、その利子  
で、朝廷の御費用を補ひた  
てまつつた。なほ久しくや  
んでゐた伊勢神宮の御造  
営を行ひ、熱田神宮や石清  
水八幡宮の諸社をも修復

高國史下

高國史下



湯を催す

したてまつつた。秀吉もま  
た、信長の志をついで、大い  
に朝廷を敬ひたてまつり、  
聚樂第に後陽成天皇の行  
幸を仰いで、和歌の會や舞  
樂の天覽など、連日おもて  
なし申しあげて、大御心を  
慰めたてまつつた。この時、

諸大名を會合して、皇室を尊びたてまつることを誓はせ、ま  
た御料所を増したてまつり、親王や公卿の領地をも定めた。  
後に、皇居を新にお造り申して、そのまはりに公卿の邸宅を  
集めたから、宮廷の規模が、はじめて整ふやうになつた。

信長秀吉の  
民政

信長は、常に民政に心を用ひ、諸國の道路を修繕して、松や柳を植ゑさせ、また所々の關所をやめて、人民の交通を便利にした。秀吉は、士民をかはいがり、或は莫大な金銀を聚樂第の門前に積重ねて諸將に分配し、或は北野の松原に八百箇所餘りの茶席を設け、風流に心を寄せる人々を廣く海内に募つて、大茶の湯を催し、士民と共に楽しんだのであつた。秀吉はまた、石田三成らを奉行として、種々の政務をつかさどらせ、京都の四方に土手を築いて市街を整理し、諸國の田地を測量して、みだれてゐた田制を正し、租税の率を定め、また金貨などを鑄て、新に貨幣の制度を立てさせた。かやうに、諸政がよく整つたので、これから、上下はじめて太平を樂しみ、皆安心してめい／＼の業務に勵むことが出来るやうになつた。

高國史下

キリスト教  
がひろまつ  
た

天文十八年  
一度見  
ゆる

大友 宗麟  
大村 純忠  
有馬 晴信

た。

### 第三十四 邦人の海外發展と當時の文化

信長は、延暦寺の僧兵が、とかくわがまゝな振舞をして命令に従はないのを憤り、その寺を焼きはらひ、また本願寺をはじめ、兵力を以て反抗するものは、遠慮なくこれをうち平げた。さうして、一方では、新に傳はつて來たキリスト教を保護し、京都・安土などに教會堂を建てさせて、自由に布教することを許した。そこで、ポルトガル・イスパニヤの宣教師が、つぎつぎに渡來して、熱心に教をひろめたから、九州・中國をはじめとして、關東・奥羽地方にまで、數多の信者が出るやうになつたわけでも、九州の大友・大村・有馬の諸大名は、最も熱心な

使節の道は、  
勤王

Alessandro Valignoni

バツリニヤニ  
日本人の信仰、神の信を奉る、一日布に對して布教、自信を留め

Don mantio

伊藤、祐益  
五月十三日



少年使節が、遠く使節をヨーロッパに遣はした。この使節に選ばれたものは、いづれも十五六歳の少年で、アフリカの南端を廻航して、イタリヤにおもむき、ローマ法王に謁して、親しく信書を呈し、よく使節の目的を果して、八年餘りて歸朝した。これこそ、實に邦人がヨーロッパの地を踏んだはじ

高國史下

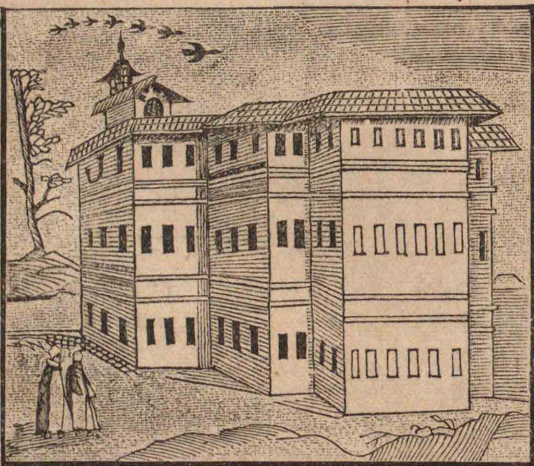
西洋の學藝が傳はつた

Philip II  
三月三日

キリスト教がひろまるにつれて、西洋の學問や技藝もだん／＼傳はつて來た。宣教師はいづれも、布教のひま／＼に學術や語學などを教へたので、翻譯の書物も發行せられ、信者のうちには、ローマ字を用ひるものさへあつた。ラシカ



くむめであつて、到るところで、非常な歓迎を受け、地球儀時計など、いろいろ珍しいものを持歸

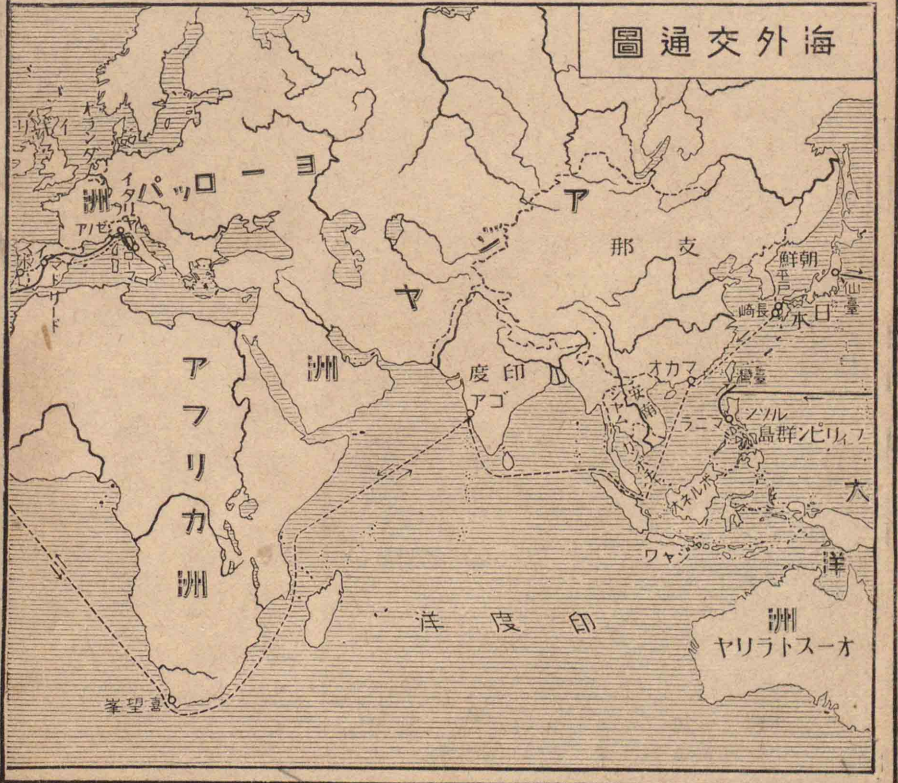


豊後の洋學校

Tabaco canarium  
 (Tobacco) Bataca Paia  
 Java 那支  
 Castella 那支  
 Cupul 那支  
 Vidua 那支  
 第三十四邦人の海外發展と當時の文化

免罪符  
 罪障 相減し討  
 寺より修財を集め  
 免罪符を賣りし  
 買ひ手にて罪を  
 免れり  
 免罪符の賣りし  
 買ひ手にて罪を  
 免れり  
 免罪符の賣りし  
 買ひ手にて罪を  
 免れり

Indulgence  
 ステラ・パン・タバコ  
 カルタなどのやう  
 に、その頃輸入せら  
 れた外國語で、今日  
 國語として通用し  
 てゐるものが少く  
 ない。  
 しかるに、宣教師や  
 信者のうちには、み  
 だりに社寺をこは  
 しなどして、わが國  
 風にしむくものが

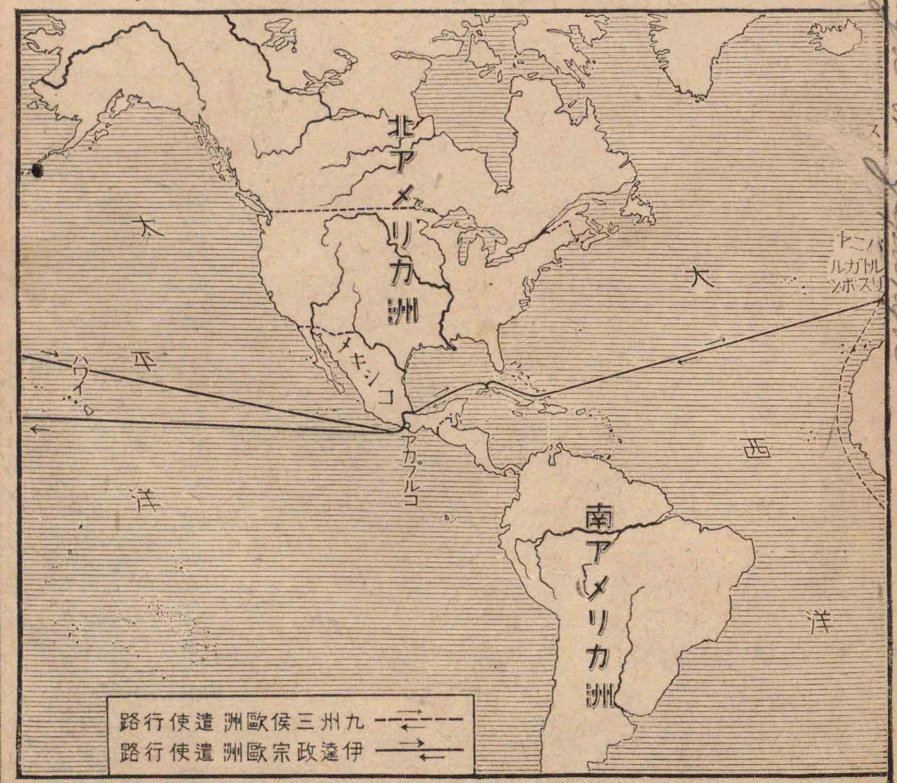


高國史下  
 高國史下  
 高國史下

Americo

十五世紀の海上に  
 あり、航海用書に  
 あり、航海用書に  
 あり、航海用書に  
 あり、航海用書に

あつた。その上、キリ  
 スト教の布教は、外  
 國人が人心を取り  
 こんで、我が領土を  
 奪はうとする手段  
 ではないかとの心  
 配もあつたので、秀  
 吉は、遂にキリスト  
 教を嚴禁した。けれ  
 ども、貿易は、なほも  
 とのやうに奨励し、  
 これを願ひ出るも



高國史下  
 高國史下  
 高國史下

(御朱印船)

のには、朱印をおした免許状を與へて、外國との交通を許した。それ故、長崎・堺・京都などの商人には、これを受けて、支那・印度・フィリピン群島などに渡り、貿易に従事して多大の利益を得たものが少くなかつた。世にその船を御朱印船といふのである。

秀吉の雄圖

秀吉の雄圖理由

一、白土蔵の伝播

二、大連子

三、朝鮮の解放

四、南洋の開發

五、南洋の開發

六、南洋の開發

この頃は、國內でも金銀の産出が多く、田地・貨幣の制度も整つて、國力がしだいに充實して來た。そこで、秀吉は、この時こそ海外に發展する好機であると思ひ、まづ朝鮮・明と親交を結び、ついで、フィリピン・臺灣と好を通じ、やがては、印度にも及さうと望んだ。朝鮮は、さきに高麗の時、我が國に押寄せて來た元軍を助けて莫大な資財を費した上に、我が西南地方の住民に國をあ

高國史下

高國史下

里板持士(賜馬)石史の研究 上下 三冊

一、國旗の回復

二、子鹿松 (朝鮮)

三、天竺の月夜

四、神樂村の民は

五、子鹿松の民は

六、天竺の月夜

七、天竺の月夜

八、天竺の月夜

九、天竺の月夜

十、天竺の月夜

十一、天竺の月夜

十二、天竺の月夜

十三、天竺の月夜

十四、天竺の月夜

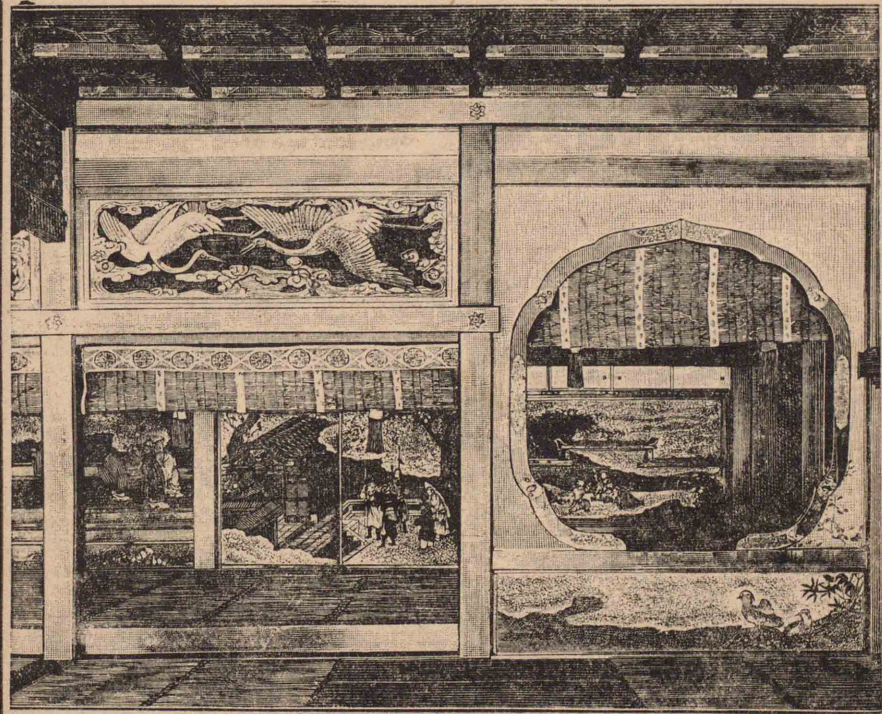
十五、天竺の月夜

十六、天竺の月夜

十七、天竺の月夜

らされて、國力が衰へ、勢が全くなくなつた。その間に、李成桂が高麗を倒してみづから王となり、國號を朝鮮と改めたさうして、その後は、對馬の宗氏と長い間交通してゐた。そこで、秀吉は、まづ宗氏に命じて朝鮮と好を修めさせ、また明と交を結ばうとしたが、明が應じないので、朝鮮に案内させてこれを伐たうとした。しかるに、朝鮮王が明の威勢を恐れて聽かなかつたから、秀吉は、怒つて朝鮮に出兵したが、事なかばで伏見城で薨去し、出征の諸將は、遺命によつて、皆引きあげた。かうして、修好の目的は、遂に達することが出来なかつた。秀吉はまた、フィリピン及び臺灣に書を送つて交通をはかつたが、いづれも、不成功に終り、一世の雄圖は、空しく水の泡と消えてしまつた。秀吉の辭世に、

桃山時代の  
藝術



(院書の寺願本西都京)物遺の城見伏

露とおち  
露と消えぬる  
わが身かな  
なにはの事は  
夢のまた夢。  
とあるが、さすがの  
英雄も、一生を振返  
つて見て、さだめし  
感慨が深かつたこ  
とであらう。  
秀吉の大業は中途  
でくじけたが、その

高國史下

豪壯な氣象は、世の中を動かし、當時の技藝にも、しぜんそ  
の氣風があらはれた。秀吉の築いた大阪、伏見の二城や聚樂  
第などは、いづれも雄  
大な構である上に、盛  
に繪畫や彫刻を應用  
して、實に華麗を極め  
たものであつた。名高  
い畫家狩野永徳は、元  
信の孫で、雄健な筆力  
を以て世にあらはれ、  
かつて、安土城の金壁  
に靈筆を振るつて譽



畫の樂山野狩

を揚げた。その弟子に山樂がある。幼時、秀吉の近侍となり、或日、普請場の巡視に、主の杖を持つて隨行した折、その杖で砂上に馬を畫がいてゐると、秀吉がこれを見て、その天才に感心し、永徳について學ばせた。後に、狩野氏をつぎ、遂に一代の大家となり、得意の彩色畫を以て、聚樂第や伏見城の金殿を飾つた。また彫刻家として有名な左甚五郎も、この頃の人で、社寺の裝飾に非凡の手腕を見せて、名を後の世に残した。これらの諸名人の製作をはじめとして、當時に出た美術・工藝上の作品は、いづれも壯麗の特色を帯びてゐたから、後世、伏見の地を桃山と呼ぶのにちなんで、この時代を桃山時代といつてゐる。

高國史下

### 第三十五 江戸幕府の創立

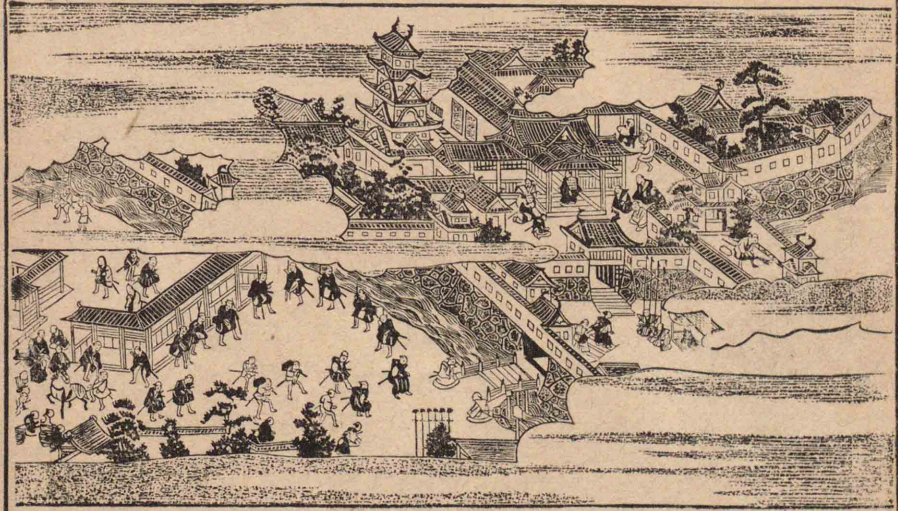
家康が江戸に移つた

秀吉の後をうけて、いつそ海内の統一を固くし、太平の基を定めたのは徳川家康である。家康は、小牧山の戦から大いに秀吉に重んぜられ、遂にその妹を迎へて、妻とし、小田原征伐の後、北條氏の舊領である伊豆相模・武藏・上野・上總・下總の諸國を領して、濱松から江戸城に移つた。江戸城は、太田道灌の築いたもので、當時の規模は至つて小さく、その城下も昔ながらの武藏野の一隅で、たゞ蘆の茂るにまかせた寂しい一漁村に過ぎなかつた。家康は、こゝに移ると、まづ城郭を改築し、城下の入江を埋立てて市街地としたから、人家はおひおひに多くなつて、しだいに繁昌した。これが、今の東京のはじめである。



江戸幕府が  
成立つた

秀吉は、はじめ、奉行を置いて政務をつかさどらせたが、後、更に家康らを大老として天下の大事ははからせた。中でも、家康は、領土が廣くて最も權勢があつたから、秀吉の薨去した後、石田三成は、他の大老たちと結んでこれを除かうとした。そこで、紀元二千二百六十年(慶長五年)に、關原の決戦が起つて、家康が大勝を得たので、今まで豊臣氏に従つてゐた諸大名も、しぜんと

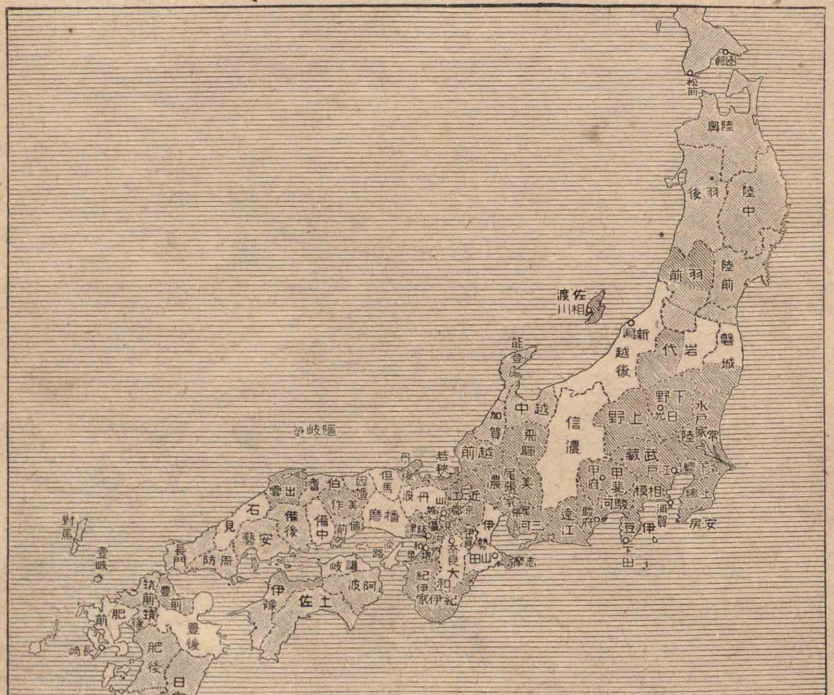


高國史下

遠國  
(外様大名)  
大地

大御方地  
(譜代大名)  
大地

家康に服従することとなつたこれらの大名を外様大名といひ、もとの家臣で大名となつたものを譜代大名と呼んだ。關原の戦が終ると、家康は、思ひ切つて諸大名の大移動を行ひ、外様大名を多



大名配置圖

諸大名の領地  
大御方領地  
外様領地  
諸大名の領地

く邊鄙の地に移し、關東・東海道・近畿などの要地には、一族または譜代大名を置いた。かうして、天下の實權は、全く徳川氏の手に移り、慶長八年に、家康が征夷大將軍に任ぜられて幕府を江戸に開き、いつさい海内の政治をすべたのである。家康は、まもなく、將軍職を子の秀忠に譲つて、駿府(静岡)に隠居したが、大切な事は、なほ一々自分で決した。元和元年、秀吉の子秀頼を大阪に攻滅して、江戸幕府の基を固めると、やがて、貞永式目などにならつて、武家諸法度を作り、諸大名に對して、ひそかに居城を修築したり、私に婚姻を行つたり、或は徒黨を結んだりすることを禁じ、また文武を兼備へ、儉約を守るべきことなど、武家の心得を示した。この後、加藤・福島をはじめ、この法度にふれた爲に領地を取上げられた大名が

(武家諸法度)

高國史下

幕府の組織が整つた

徳川家康の幕府が、慶長八年(1603)に江戸に開かれた。この時、家康は、幕府の組織を整へた。この組織は、武家諸法度(武家諸法度)と呼ばれる。この法度は、武家の心得を示した。この後、加藤・福島をはじめ、この法度にふれた爲に領地を取上げられた大名が少くなかつた。

少くなかつた。そのうち、家光は、父秀忠の後をついで將軍に任ぜられた。家光は、生まれつき賢明な人で、早くから女丈夫の評判がある。乳母春日局の教養を受けた上に、土井利勝、阿部忠秋、松平信綱の諸名臣によつてたすけられた。利勝は思慮が深く、殿中での密議は、戸を開放つた大廣間で行ひ、忠秋は廉直の聞えが高く、物好はとかく賄賂を誘導する基であるとして、日頃たいそう好んで飼つてゐた鶉をば、ことごとく放つてしまつた。また信綱は機智にすぐれ、世に智慧伊豆とさへいはれた程である。そこで、家光は、専ら心を政治にそゝいたので、家康の事業はいよゝゝ完成せられ、幕府の組織も大いに整つた。幕府の重

職には、大老、老中、若年寄の三役がある。大老は、諸役の上にあつて大事を總裁するものであるが、この職は常には置かれなかつた。老中が主として政務をつかさどり、若年寄がこれを手助けした。その下に、寺社奉行、勘定奉行、町奉行の三奉行があつて、諸國の社寺に關する事務、幕府の財政、江戸の市政をそれぞれ分擔し、また別に大目付、目付があつて、大名と將軍に直屬してゐる旗本とを監察した。

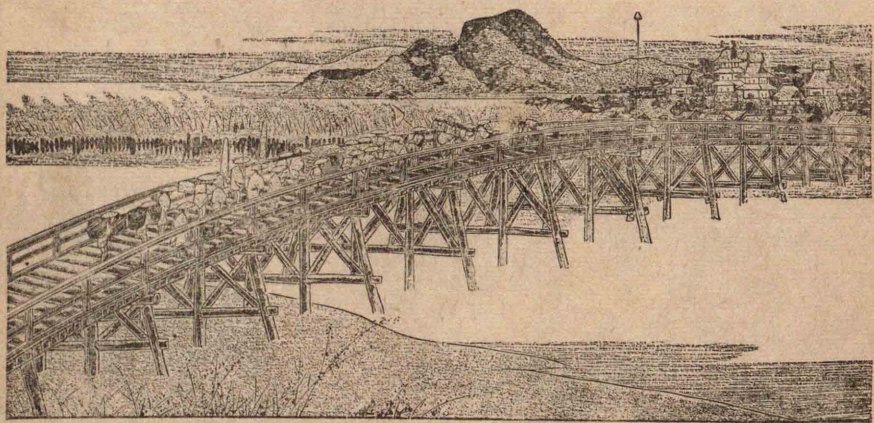
地方には、諸大名を封じて、それ／＼その領地を治めさせた。が、重要な地は、たいてい幕府の直支配とし、郡代または代官を置いてこれを支配させた。さうして、特に、京都には所司代、大阪・駿府には城代を置き、山田、長崎、佐渡などには奉行を置いた。

高國史下

諸大名に對する政策

大名の統御については、家康以來幕府の最も苦心したところ、で、家康の三子を尾張・紀伊・水戸に封じて將軍をたすけさせ、幕府の要職には、譜代大名ばかりを用ひて、外様大名を用ひなかつた。また諸大名を一年がはりに江戸に在住させる制度を定めた。これを參勤交代といふ。なほ諸大名の妻子を常に江戸に居らせて、ひそかにこれを人質に

(參勤交代)

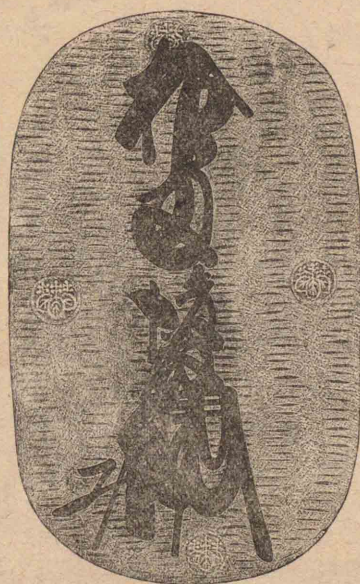


大名の行列

財政が豊か  
になつた

當てた。

江戸幕府は、かやうな諸制度の運用によつて、封建制度のもとによく中央に権力を收めたから、二百六十年餘りの久しい間、太平を保つことが出来たのである。



小日光山に東照宮を造り、ついで、上野に寛永判寺を建てる折にも、よく巨額の工費を支出

はじめ、諸國の鑛山を採掘大して、數多の大判、小判及び銅錢を鑄たので、その財政判は非常に豊かであつた。僧天海が、幕府の命を受けて

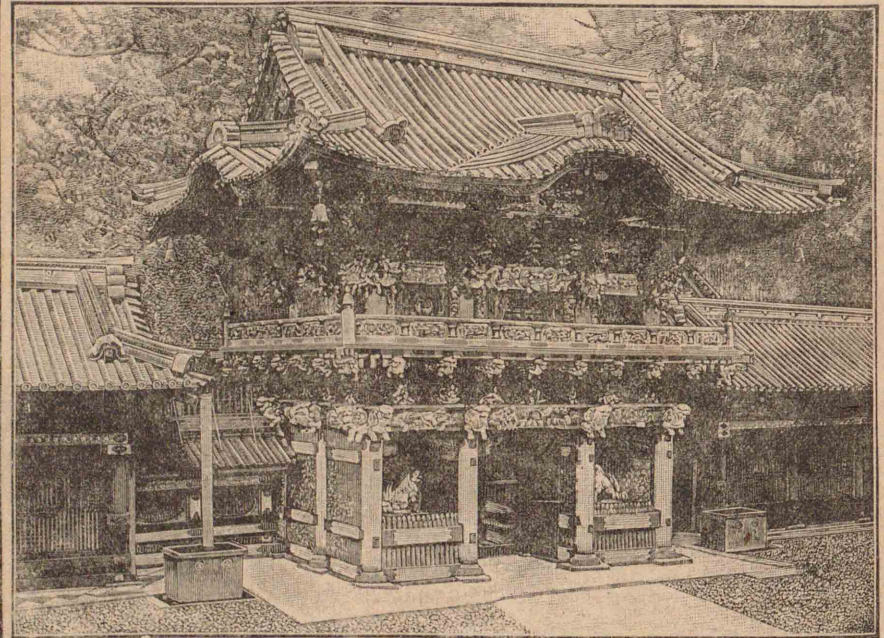
高國史下



海天と康家川徳

して、壯麗な殿堂を造ること

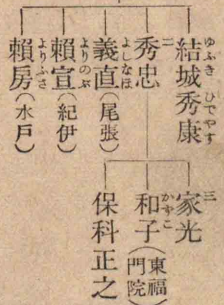
が出来たのは、皆、幕府の財政に十分なゆとりがあつたからである。日光山の東照宮は、實に當代技術の粹をあつめ



門明陽宮照東の山光日

たもので、細やかな彫刻と金銀彩色の華やかなことは、目もさめるばかりで、今もなほ天下の美觀といはれてゐる。

源義家—義國—新田義重—義季—松平廣忠—徳川家康



### 第三十六 外國との交通

家康は、大いに力を内治に用ひたが、また外交にも心をそぎ、國の富を増す爲に通商を勵ました。それ故、江戸時代の初頃は、諸外國との交通が非常に盛であつた。

朝鮮明との國交は、秀吉の出兵以來絶えてゐたから、家康は、これを回復しようと思ひ、まづ對馬の宗氏に命じて朝鮮に

朝鮮との國交

日本船 外洋に往來 貿易の便

高國史下

支那との貿易

説かせた。これから、朝鮮は、將軍の代がはり毎に、慶賀の使節を我に送つて來ることとなり、幕府では、手厚いもてなしをしてこれを迎へた。

明との國交は、遂に成立たなかつたが、彼の商人は、毎年長崎に來て貿易を行ひ、後、清が起つて明に代るやうになつても、通商はもとのやうにつゞけてゐた。明が亡びると、その遺臣に鄭成功といふものがあつて、母が肥前平戸の人である關係から、我が國に助を請うて明の回復をはかつたが、遂に果さなかつた。また僧隱元や朱舜水のやうな遺民で、我が國に渡つて來るものも少くなかつた。隱元は、宇治に、萬福寺を開いて、禪宗の一派である黃檗宗を傳へ、舜水は、水戸の藩主徳川光圀に用ひられて、大いにわが文教の進歩を助けた。

(黃檗宗)

オランダ・イギリスとの通商

イスパニヤ(ポルトガル)は  
布衣(と)自ら(目)目  
に侵(し)略(し)と(は)依(り)て  
日本(へ)も(ま)た(持)て  
あ(る)

これより前、オランダは、ポルトガル・イスパニヤの兩國と貿易を競争して、しきりに遠征隊を東洋に派遣したが、たまたま慶長五年に、その商船が一隻我が國に漂着した。もともと、家康は、廣く西洋諸國と交通したい考であつたから、その船に乗組んだオランダ人ヤン、ヨーステン及びイギリス人ウイリヤム、アダムの兩人を江戸に呼寄せ、くはしく海外の事情をたづねて、いよく海外貿易の有利であることをさつた。これから、二人を優待して江戸で邸宅を與へ、殊に、アダムスには、三浦半島で土地を賜はつて、永く外交の顧問とし、また命じて西洋型の大船をも造らせた。

この頃、オランダ及びイギリスは、それ／＼東印度會社を起して、熱心に東洋貿易に従つてゐたので、つぎ／＼に我が國

高國史下

オランダ(が)商船(を)持(て)  
また(は)物(を)  
生(き)手(で)取(り)物(を)家  
手(に)取(り)物(を)  
ラシヤ(に)取(り)物(を)  
航(空)大(に)取(り)物(を)  
交通(を)開(か)  
う(と)し(た)  
動(き)か(せ)た

に渡つて來た。さうして、いづれも、アダムスの周旋によつて、家康から通商を許され、平戸に商館を開いた。ところが、その後、オランダ人は、イギリス人との商業の競争にうち勝つて、我が國との貿易の利益を独占するやうになつた。

家康はまた、當時イスパニヤの領地であつたメキシコと交通を開かうと思ひ、商人をやつて通商を求めさせたが、成功しなかつた。そこで、伊達政宗が、家康の内命を受けて、家臣の支倉常長らを派遣した。常長らは、太平洋を航行してまづメキシコにおもむき、更に大西洋を渡つてヨーロッパに入り、イスパニヤ王に謁して、政宗の信書を呈した。それから、イタリヤに行き、ローマ法王に謁して、その助力を請うたが、目的を達することが出來ないで、七箇年をへて歸朝した。



生糸、絹織物、硝子、磁器、砂糖、木材、香木、  
 輸入品、  
 下等、  
 第三十七、  
 島原の亂と鎖國、  
 三十六

銀百三十一、  
 十一月、  
 十二月、  
 十二月、

キリスト教を嚴禁した  
 日字、  
 地

Amoyan  
 Bantam  
 Batavia  
 Bencoolen  
 Malacca  
 Patani  
 島原の亂

第三十七 島原の亂と鎖國

家康は、秀吉の方針をついで、キリスト教を禁じたけれど、通商は、これまでのやうに勵ましてゐたから、海外との交通がだん／＼盛になつた。すると、宣教師が、商人にまぎれこんで、ひそかに渡つて來るので、なか／＼禁止の目的を達するこゝとが出来なかつた。そこで、家光は、海外との交通を制限し、大船を造ることをさしとめ、國民が海外に渡航することを禁ずると共に、いよく、キリスト教の取締りを嚴重にした。幕府のかうしたきびしい取締りに不平であつた島原や天草島の信者たちは、紀元二千二百九十七年、第九代明正天皇の

高國史下

南洋貿易の發達  
 一、  
 二、  
 三、  
 天正、  
 根、  
 佛教が全國に行渡つた



寛永十四年に、とう／＼亂を起し、益田時貞といふ少年をおし立てて、島原半島の原城にたてこもつた。幕府は、板倉重昌をやつてこれを伐たせたが、老幼男女を合はせて三萬に餘る信者が、固く團結して抵抗したので、幕府の軍は、しば／＼敗れ、重昌は、武士の面目を重んじて、みづから城に迫つて戦死した。そのうち、老中松平信綱が、命を受けて西下し來り、諸大名の軍を指圖し、城中の兵糧が盡きるのを待つて、やつと

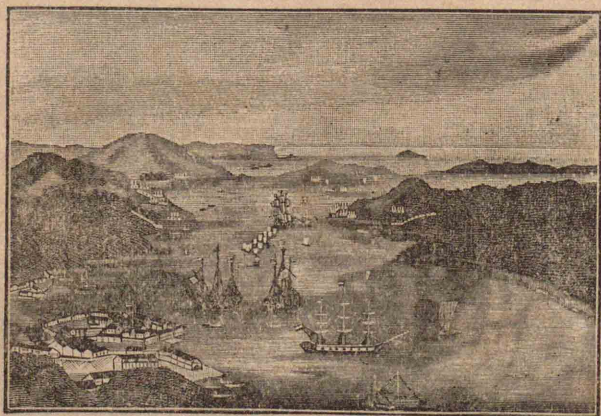
これを平げた。  
 踏、  
 これから、幕府はいよく、キリスト教を嫌つて、どこまでもこれを絶やさうとはかつた。そこで、信者の疑があるものには、キ



鎖國

西洋人の渡來を  
禁止し、日本  
も海外渡來を  
禁じた

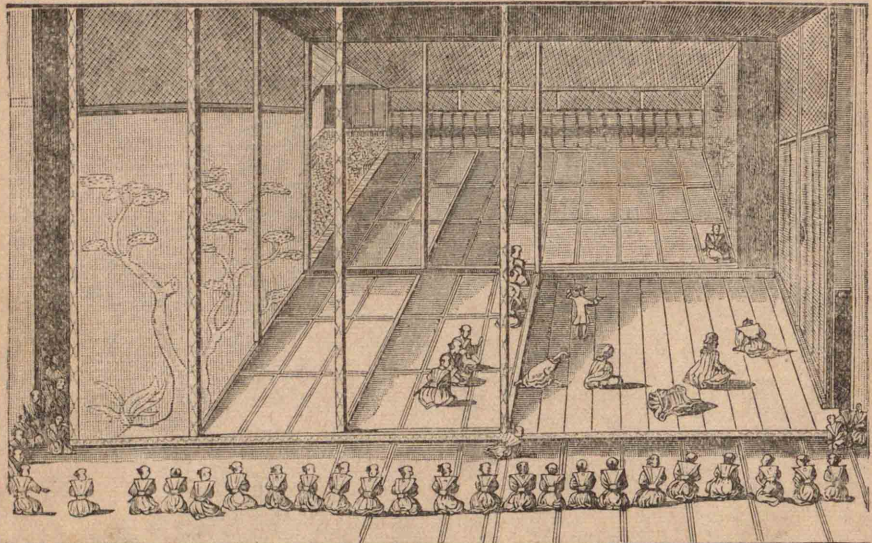
リストの像を踏ませてこれを取調べ、信者には改宗を勧め、國民をことごとく佛教に入らせて、各戸には、それごとく附屬する寺院を定めさせた。これから、佛教は、あまねく全国に行渡つたが、僧侶はかへつて安逸になれて、活氣を失ふやうになつた。幕府はなほ、キリスト教を恐れるあまり、更に鎖國の方針を立てて、西洋人の渡來を嚴禁した。たゞオランダ人だけは、これまで布教に關係したことがなく、いつも幕府の爲をはかつて、島原の亂にも、叛徒を砲撃したりなどして、専ら好意を示したから、



島出の港崎長

高國史下

洋書の輸入  
が絶えた



オランダ人が將軍に謁す

特に貿易を許されて、長崎の出島に居留したそれで、オランダ人及び支那人との貿易は、この後も、久しく長崎の一角で行はれたのであるが、もはや昔のやうな盛況は、たうてい見ることが出来なかつた。幕府はまた、洋書の輸入をも禁じたので、これまで盛に傳はつてゐた學藝も、その路を絶たれて、國民は、西洋の文明

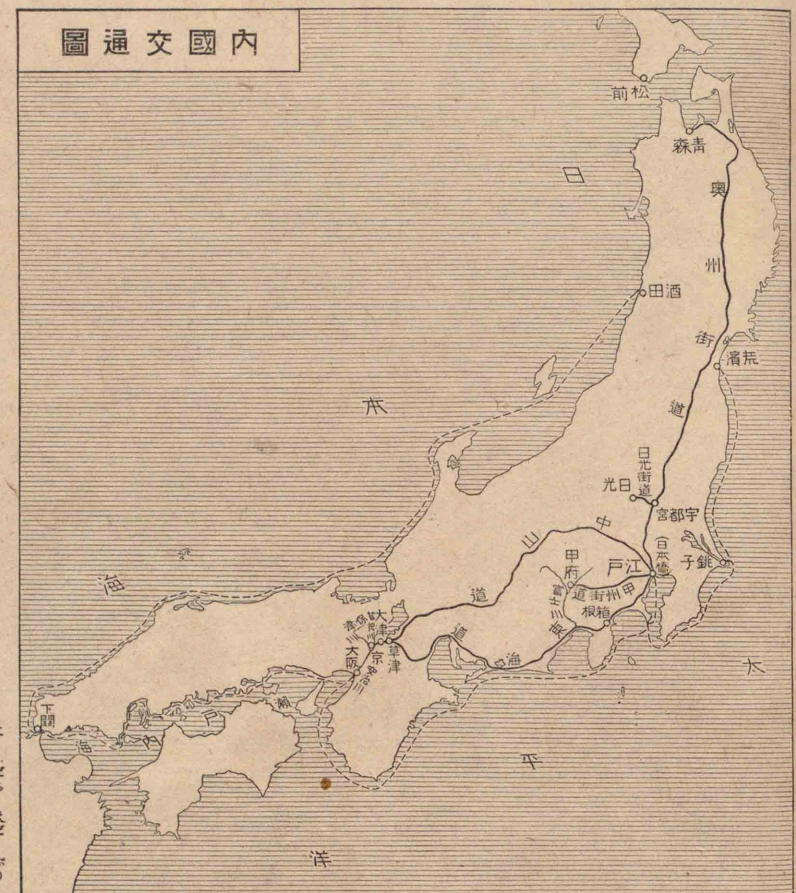
海外發展の  
氣勢がくじ  
けた  
産業  
學問の  
發達

に遠ざかるやうになつたけれども、オランダ船が毎年長崎に來ると、出島の商館長は、江戸におもむいて將軍に謁し、ヨーロッパの近情を報告したので、幕府はこれによつて、僅かに海外の事情を知ることが出來たのであつた。  
かやうに、幕府の鎖國政策によつて、戰國時代以來國民の間にみなぎつてゐた海外發展の氣勢は、全くくじけてしまつて、わが國は、これから長い間、世界の進運におくれることとなつたけれども、また一方では、國內に太平がうちつゞいて、産業や學問が發達したのである。

交通産業の  
發達

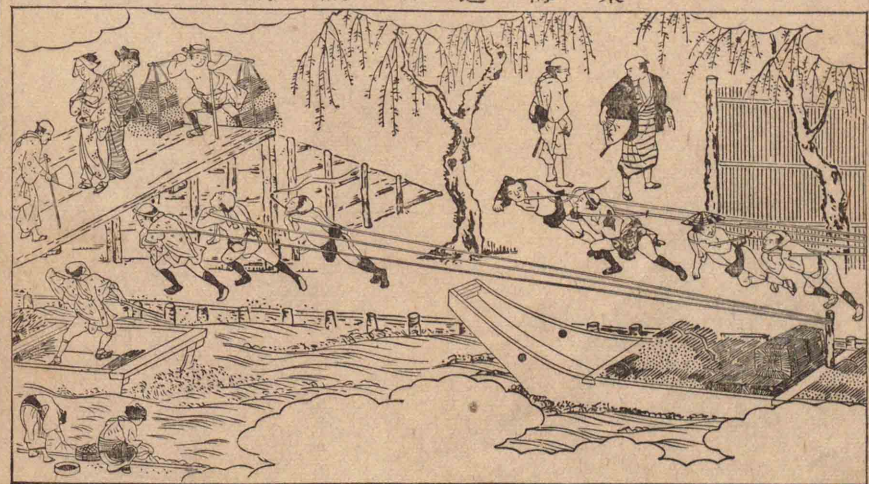
第三十八 産業・學問の發達 元祿時代の文藝  
參勤交代の制度が定まつて、諸大名の往來がしげくなつて

來ると、それにつれて、道路もいちじるしく整つた。そのおもなもの、東海、中山、奥州、日光、甲州の五街道で、いづれも、江戸の日本橋を起點として、各地方に通じてゐる。その街道筋には、木立、枝振





東海道の旅行



舟運の便が開か

高國史下

のおもしろい並木の松がうちつづいて、旅人の心を慰め、また所々に宿場の設があつた。水路は、さきに角倉了以が辛苦の末、丹波の保津川、駿河の富士川、山城の賀茂川に舟運の便を開いたが、四代將軍家綱の頃、河村瑞賢が出て、大いに水運を興した。瑞賢は、幕府の命を受けて、大阪に安治川を掘り、また江戸と陸奥・出羽との間に海運をはじめ、東北地方の産物を江戸に廻漕する途を開いた。これから、商業もおひく盛になり、遠方と通信する必要が生じたから、飛脚を業とするものも起つた。また海岸を埋立て、新田を開くことなどが諸方に行はれ、いろいろの産業がしだいに發達した。社會の進運に伴なつて、文教もまた興つた。文教は、戰國時代以來、長い間振るはなかつたが、家康は、國を治めるには、學問

文教が復興した

教育の奨励が必要であることをさとつて、これを復興しようとして考へた。そこで、或は金澤文庫の書物をはじめ、古書を四方から集めてその保存をはかり、或は新に活字を造つて、足利學校の藏書などをもととして、種々の書籍を出版させた。また當時の名高い學者藤原惺窩を招いて書物を講義させ、後、惺窩の門人林道春を用ひて幕府の儒者とし、政治にもあづからせた。道春は、ひろく儒學に通じ、家綱に至るまで歴代の將軍につかへたが、子孫もまた、永くその職をついだ。

五代將軍綱吉は、幼少の頃から、讀書を好み、將軍となつてからも、たびくみづから儒書を講義して、諸大名をはじめ、多くの人々に聽かせた。また聖堂を江戸の湯島に建て、道春の孫信篤を大學頭としてこれを管理させ、孔子の祭典をつか

高麗史下

(昌平校)

さどらせると共に、學生をも養成させた。これが後の昌平校であつて、幕府の官學として、永くその教學の中心となつたものである。

かやうに、綱吉は、大いに學問を奨励したので、諸大名の間にも、學者を招いて政治上の顧問とし、教學をつかさどらせることが、しだに行はれるやうになつた。

道春と同じ頃に、近江に中江藤樹があつた。若い時、伊豫の大洲藩につかへたが、老母をひとり郷里に残して置くのを心苦しく思ひ、職をやめて歸り、母に孝養を盡くすかたはら、私塾を開いて門人に教へた。藤樹は、専ら徳行を修めて人を導いたので、郷民は深くその徳になつて、落し物を拾つても、わが物にするものはなく、夜中でも戸締りをしない程に感

數多の漢學者があらはれた

化が行渡るやうになつた。世に藤樹を尊んで近江聖人といつてゐる。門人のうちで熊澤蕃山が最も世にあらはれ、博學で、經濟の才に長じてゐた。岡山藩主池田光政につかへて國政にあづかり、水利を修め、産業を興して、大いに功績を擧げた。またこの頃から、儒者で私塾を開くものがしだいに多くなり、中でも京都の伊藤仁齋、江戸の物徂徠の二人は、學問がすぐれ、門人も大勢ゐて、東西相對して評判が高かつた。木下順庵は、ひろく學んで實行を重んじ、その門下から、新井白石や室鳩巢などの名士が出た。貝原益軒も、その門に出入して學業を受けた人で、分かり易い假名交り文で、多くの有益な書物をあらはしたが、廣く天下に行はれて大いに世を利益した。ところが、儒者のうちには、儒學を尊ぶのあまり、我が國

をいやし、み輕んずるものさへあつたから、山鹿素行はこの風を憂へ、中朝事實をあらはして、わが上代の歴史を説き、尊嚴なわが國體は萬國にすぐれ、忠孝は肇國以來の大道であることを明らかにした。かの大石良雄らが、元祿年間に亡君の復讐を果して、永く後世に義士の譽を残したのも、素行の感化によるところが少くなかつたのである。

當時民間には、淨瑠璃や芝居などが流行してゐた。淨瑠璃の作者には、近松門左衛門、竹田出雲らの大家がつづいてあらはれ、その作は、いづれも文章がすぐれ、趣向がおもしろかつた。中でも、門左衛門が鄭成功の事蹟をしくんだ國姓爺合戦は、後に、出雲が大石良雄の義擧を材料として作つた假名手本忠臣藏と共に、名作として世にもてはやされてゐる。これ

通俗文學が興つた

(淨瑠璃)

(俳句)

らの淨瑠璃は、後世まで芝居または語物として盛に行はれた。また俳句は、これまでも流行したが、この頃、松尾芭蕉が出てこれを一新し、その風が、廣く世に行はれた。芭蕉は、西行の風を慕つて、自然の風物を樂しみ、諸國を行脚して、到るところで心のまゝに吟詠した。有名な

古池や蛙飛びこむ水の音

の一句は、かつて江戸の深川に閑居してゐた時によんだものであるといはれてゐる。

美術・工藝も、この時代になつてますます、精巧を極めた。さきに將軍家光の頃、狩野永徳の孫に探幽が出て、少年の身で、早くも幕府の繪師に取立てられ、江戸城や日光東照宮などに妙筆を振るつて、海内一の譽を得、土佐光起は、朝廷の繪所に

美術工藝が  
進歩した

高國史下



つかへて、大いにその家風を揚げた。しかるに、この頃、江戸に菱川師宣があつて、浮世光繪に長じ、専ら民琳間の風俗を寫したので、世にもてはやされた。また京都に尾形光琳があつて、華やかな模様畫を畫がいた

元祿風

がなほ蒔繪にもすぐれてゐた。光琳の畫風は、陶器や織物などにも應用されて、その技巧を進めた。

江戸時代には、直垂などが武家の正装と定められ、肩衣・半袴や羽織袴の類は、廣く士民の間に用ひられた。元祿の頃は、人々が太平になれて、しだいに遊惰に流れ、奢の風が一般に行はれたから、服装も極めて華美になり、男子でも、白粉をつけたり、紅の



元祿時代の風俗

高岡史下

肌衣を着たりするものがあつた。女子は、振袖や幅廣の帯などに、はでを盡くして、しきりに衣裳の美を競つた。世にこの時代の風俗を名づけて、元祿風といふのである。

第三十九 江戸幕府の中興

家綱の政治

三代將軍家光は、薨去の時に子の家綱がまだ幼少であつたから、これをたすけるやう、ねんごろに保科正之にたのんだ。正之は、家光の弟で、會津の藩主である。山崎闇齋を用ひて仁義の道を勵まし、また産業を勸めて民利を興し、治績が大いにあらはれて、賢明の聞えが高い人であつた。それ故、前代からの老中松平信綱らと力を合はせて、よく將軍をたすけた。家綱が將軍職についてまもなく、浪士由井正雪・丸橋忠彌ら

が徒黨を組んで亂を起さうとしたが、よくこれを未然に防ぎ、また明暦の大火に、江戸市中がほとんど焦土となつた時も、救護の手當が行届き、回向院を建てて死者を弔はせたり、新に市區を改正したり、或は消防の制度をはじめたりした。なほこの頃、武士の間に、主君の死に殉じて、切腹することがしきりに行はれたが、幕府は、禁令を出して、嚴重にこれをさしとめるなど、種々の善政を行つて、國內は太平であつた。ところが、信綱らが卒去し、正之もやがて職を退いてからは、ひとり大老酒井忠清の威權が盛で、わがまゝを極め、またこれにへつらふものも多くて、幕府の政治はやゝ亂れて來た。そこで、家綱の弟綱吉が將軍となると、まづ忠清をしりぞけ、堀田正俊を大老として、前代の弊政を改めさせた。正俊は、生

綱吉の弊政

高國史下

まれつき剛直で、遠慮なく將軍を諫め、嚴重に下を取締るのて、人の怨を受けることを心配して忠告するものもあつたが、正俊は、少しも一身の利害を顧みようとしなかつた。果して、まもなく、正俊は殿中で害せられた。

綱吉は、はじめは政治に熱心であつたが、おひくゝにあいて來て、側用人の柳澤吉保に諸政をまかせて、自分は専ら遊樂を事とした。また厚く佛教を信仰し、しばゝ生類あはれみの令を出して、魚鳥の賣買を禁じ、取分け犬を愛護させ、これを殺傷するものをば、斬罪に處した程であつた。一方、江戸の護國寺をはじめ、盛に寺院を修造したので、その工費は莫大な額にのぼり、それに將軍の奢も伴なつて、幕府の財政を困難にした。その爲、幕府は、たびゝ貨幣を鑄直してこれを補



新井白石が  
政治を改革  
した

つたが、その質が粗悪になるにつれて、物價は高くなり、上下  
いづれも大いに苦しんだ。  
綱吉が薨去して家宣がその後をつぐと、たゞちに生類あは  
れみの令をやめ、吉保をしりぞけて新井白石を引上げた。白  
石は、博學で、特に歴史にくはしく、その上、政治の才があり、次  
の將軍家繼の代までつかへて、いろくゝの改革を施した。ま  
づ財政上では、前代の粗悪な金銀貨を良質のものに鑄直し、  
また長崎に於ける支那・オランダとの貿易の額を制限して、  
我が金銀銅の海外に流出するのを防いだ。外交上では、これ  
まで、朝鮮の使節に對する待遇があまりにていちよう過ぎ  
たのを改め、これによつて接待の費用を節約すると共に、我  
が國の面目をただした。

吉宗が心を  
民政に用ひ  
た

紀元二千三百七十六年、第百十四代  
中御門天皇の享保元年、將軍  
家繼が幼少で薨去し、世嗣が  
ない爲、家康の曾孫吉宗が、紀  
伊家から入つて八代の將軍  
となつた。吉宗は、生まれつき  
濶達で、しかも賢明であつた。  
専ら實用の學を重んじ、室鳩  
巢に命じて平易な教訓書を  
作らせ、これを寺子屋に配つ  
て兒童に授けさせ、また養生  
所を江戸の小石川に開いて



寺子屋

勤儉尚武の  
風をすしめ  
た

貧民に施療させ、通俗の醫書をひろめて救急の手當を教へ  
るなど、ひたすら心を民政に用ひた。吉宗はまた、西洋の學術  
が精密で有用なのを知り、洋  
書の禁令をゆるめて、キリス  
ト教に關係のない書籍の研  
究を許したので、これから、天  
文學、曆法、醫術などが目ざま  
しく發達した。



徳川吉宗がオランダ人を招いて

高國史下

裁判を公平  
にした

(御定書百箇  
條)

をおさへた。なほみづから砲  
術を學び、綿服に草鞋ばきの  
いでたちで、たびく鷹狩を  
催し、或は弓術・馬術・水泳など  
をも奨勵した。そこで、旗本の  
うちにも武術の達人が多く  
あらはれ、しぜんと士氣が振  
るふやうになつた。



下部に馬術を授けさせ

吉宗はまた、御定書百箇條を定めて、裁判の標準を明らかに  
し、戦國時代以來の慘酷な刑罰を除いて、出来るだけこれを  
軽くした。その上、投書箱を設けて、將軍みづから人々の訴を  
聽く路を開き、無實の罪に苦しむもののないやうにつとめ

一方では、名奉行大岡越前守を用ひたから、裁判は極めて公平に行はれた。

産業を興した

産業もまた、將軍の奨励によつて興つた。吉宗は、朝鮮人蔘や甘蔗の栽培を勧めて、藥品や砂糖の輸入を防ぎ、甘藷を諸國にひろめて飢饉の備とさせ、また櫛や竹などの用途が廣いを見て、その繁殖をはからせた。わけても、米穀は、經濟の本であるとして、大いに水利を興し、新田を開かせたから、米の産額がいちじるしく増加した。それ故、世人は、吉宗を米將軍といつた。諸藩も、將軍の意を受けて、われ劣らじと産業を奨励したので、各地の名産は、たいていこの頃から起り、國は豊かになり、人々は太平を楽しんだ。これは、實に江戸幕府中興の時代であつて、世にこれを享保の治といふのである。

江戸幕府の中興

高田史下

中興の政治がゆるんだ

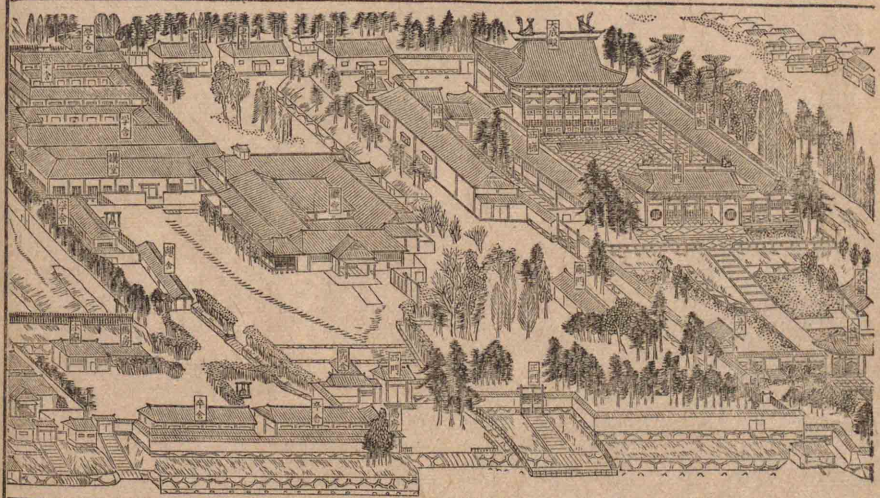
### 第四十 江戸幕府の衰運

吉宗が職を退くと、子の家重が後をつぎ、天下は、中興の後をうけておだやかに治つたが、その子家治が將軍となると、田沼意次が、側用人から引上げられて老中となり、ひとり威權をほしいままにした。それ故、大名旗本らは、盛に賄賂をつかつて意次にへつらひ、その門前は、これらの人々で市をなす有様であつたから、幕府の政治は再び亂れはじめた。その上、この頃、暴風、洪水、大火、飢饉などの禍がつぎつぎに起り、諸方の貧民は、米屋または富家に亂入して暴行を働くやうになつた。

松平定信が勤儉貯蓄をすすめた

これより前、吉宗は、自分の二子を分家して、新に田安一橋の

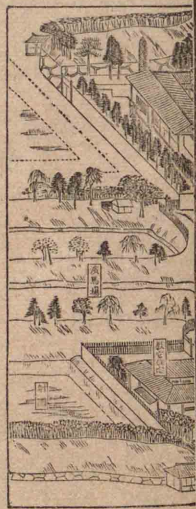
二家を起させたが、家治は、子がない爲、一橋家の家齊を入れて世嗣とした。家治が薨去して家齊が將軍となると、松平定信を老中に任じた。定信は、田安家から出て奥州白河の藩主となり、明主の聞えが高かつたが、今や老中として、一身をなげうつて將軍をたすけ、前代の弊政を改めて、世を再び享保の治にかへさうとつとめた。まづ嚴重に賄賂をさしとめ、士民の奢侈品を



昌平校

文武の兩道を勵ました

取締り、諸大名に命じて、米穀を貯へて飢饉に備へさせ、また江戸市中の町費を節約して、これを積立てさせた。これらの貯蓄のうちには、明治の初まで残つて、公益を進めるもととなつたものもあつた。



高田史下

定信は、更に士氣を振るひ起さうと思ひ、たゞく諸士の武術を將軍の上覧にそなへて、大いにこれを奨励したから、劍術、槍術、柔術などの達人が、江戸に集つて來て道場を開き、武藝が盛に行はれて、柔弱の風がおひくゝに改つた。定信はまた、風儀を正すのは、何よりも學問教育の奨励が眞先である。と考へ、柴野栗山をはじめ、學徳のすぐれた民間の儒者を引上げて、昌平校の教授に任じ、その教育を盛にさせたので、諸

文化文政時代の文藝



圓山應

藩もこれにならつて、それ／＼學校を興して文武の兩道を勵ました。またしきりに孝子や節婦を表彰して徳義をすゝめたから、しぜんと風俗も改善せられるやうになつた。世にこれを當時の年號にちなんで、寛政の治といつてゐる。まもなく、定信は職を退いたが、家齊は、これから文化文政年間になつて、四十年餘りの長い間、將軍職にあつた。當時は、世の中が太平で、江戸の最も繁昌した頃であつた。さうして、士民は、太平のおかげで、専ら遊

高國史下



樂の舉

樂に耽つた。文藝をもてあそぶものもまた非常に多く、小説や狂歌の類が盛に流行した。蜀山人は、生まれつき至つて洒落な人で、常に奇想を狂歌に述べ

花すゝきはうき(筈)千里の武藏野は、

まねかずとも民のとゞまる。

とよんだ。また十返舎一九は滑稽小説にすぐれ、そのあらは

文化文政時代の裏面

した道中膝栗毛は、すこぶる世人にもてはやされ、曲亭馬琴は、深く和漢の學に通じ、里見八犬傳の大作で、名を海内に揚げた。また畫家には、京都に、寫生畫に妙を得た圓山應舉があり、江戸に、浮世繪に巧な喜多川歌麿があつた。歌麿の版畫は、今もなほ世界に珍重せられてゐる。

これらの文藝に飾られた文化文政の時代は、いかにも太平無事の世の中であつたが、その裏面では、上下たゞ安逸奢侈に耽つて、士氣はしぜんとくづれて來て、役人も生活に苦しみ、商人から借財して、やつと體面をつくろふ有様であつた。かやうなところへ、天保の初年頃から全國に飢饉がうちつづいて、餓死するものがおびたゞしかつた。殊に大阪では、町奉行がこれらの窮民を救はうとしなかつたから、大塩平八

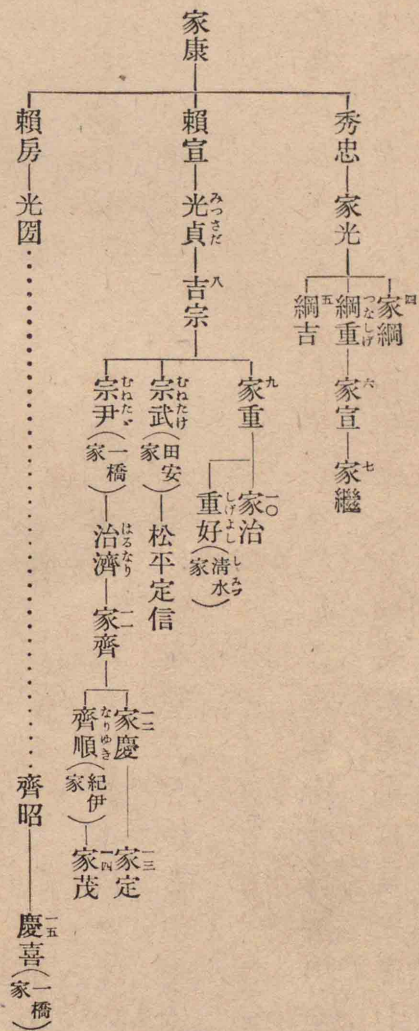
高田史下

天保の改革

郎が、これを憤つて亂を起したことがあつた。

家齊の子家慶が將軍になると、老中水野忠邦を用ひて、くづれた風紀を改めさせようとした。これから、忠邦は、たびく儉約の令を出して、嚴重に奢侈を禁じ、また武藝を勵まし、柔弱の風俗を矯めて、寛政の治にかへさうとした。世にこれを天保の改革といふのである。ところが、その法令があまりに細かく、その取締りも極めて嚴重で、髪を結ふには藁を用ひさせ、野菜の初物を賣らさず、またせいたくな下駄をはいてゐるものを牢屋に入れなどするやうなことがあつたので、忠邦は、人々の怨を受けて職に留ることが出來なくなり、遂に志を果さずして退いた。かうして、吉宗の中興の業は全く破れ、幕府衰亡の前兆が、すでにこの時にあらはれた。

幕府衰亡の前兆は、あらはれた。



第四十一 尊皇論と國學の勃興

太平が久しくつゞいて、學問がおひく、進んで來ると、國史、國文の研究が起り、武家政治のわが國體にそむくことをさとして、尊皇の大義をとるものがある。あらはれるやうになつた。

朝廷と幕府との關係

そもく、わが大日本帝國は、萬世一系の天皇が、大政を御みづからみそなはしたまふのが大法である。しかるに、平安時代の中頃から、藤原氏が權力をほしいまゝにして政治をみたり、遂には、武將が國政を執るやうな變態が出来た。けれども、幕府の政治は、源賴朝がはじめてから、すでに久しい間にわたつてをり、その根柢は極めて堅く、將軍は、非常な權力をもつて天下に臨んだ。國民もまた、いつとなくこれになれて、少しも疑をもたないばかりか、中には、たゞ將軍のあるのを知つて、皇室の尊嚴にましますわけを知らないものが少くなかつた。

江戸幕府の朝廷に對したる政策

江戸幕府は、家康以來、たびく、皇居や山陵を御修理申しあげ、またすたれた朝廷の御儀式を興したり、新に宮家をお立

(公家諸法度)

てしたり、御料を豊かに増したてまつたりしたが、政治上の實權だけは、いつさい自分で握つてゐた。關原の戦の後、京都所司代を置いて、京都を守護すると共に、關西地方をおさへさせ、大阪の役の後、公家諸法度を作つて、天皇の御學問に關することをはじめとして、皇族公卿に對する種々の規定を設け、これによつて朝廷の御事に干涉したてまつること  
 が少くなかつた。また藤原氏の例にならひ、皇室の外戚となつて幕府の基を固めようとし、秀忠の女東福門院を、第百八代後水尾天皇の中宮として宮中に入れたてまつつた。さうして、程なく、中宮の御腹の皇女で御位にお即きになつたのが、明正天皇であらせられ、奈良時代から久しく絶えてゐた女帝の例がまた開かれた。第百十代後光明天皇は、幕府をおさへて大

高國史下

尊皇論がや  
たうやく起つ

いに皇威を張らうとなさつたが、せつかくの御志もまだ果したまはぬうちに、御壯齡でおかくれになつたから、幕府は、もはや少しも憚るところがなくなつた。  
 水戸の藩主徳川光圀は、尊皇の志が深く、四方から學者を集めて、江戸の別邸に史局を開き、大日本史を編纂して、大義名分を明らかにし、山崎闇齋も、京都にあつて尊皇の大義を説き、神道をとなへて、盛に弟子を養成した。これから、國民は、わが國體の尊いわけをさとして、幕府の朝廷に對したてまつるわがまゝな振舞を憤るものが、おひくゝにあらはれて來た。闇齋の學説を奉ずるものに、竹内式部、山縣大貳などがあつた。式部は、越後の人で、第百十代桃園天皇の御代に、公卿の間に出入し、大いに武家政治の非を論じて、皇政の古にかへらね



國學の勃興  
と尊皇思想



竹内式部が尊皇の大義をなす

ばならぬことをとなへ、  
 遂には、その説が天聽に  
 まで達したが、やがて、幕  
 府にいまれて追放せら  
 れた。大貳は、甲斐の人で、  
 日頃、皇室の衰へさせら  
 れたのをたいそうなげ  
 き、江戸にあつて、きびし  
 く幕府を攻撃したから、  
 遂に幕府の爲に斬られ  
 た。  
 かやうに、眞先に尊皇の

高田史下

大義をとなへ、幕府の不義を論じたものは、忽ち罪せられた  
 が、尊皇の思想は、たうていおさへされるものでなく、かへつ  
 て國學の興るにつれて、ますますひろまつていった。さきに、  
 光圀が國史の研究をはじめた頃、大阪に僧契沖があつた。博  
 學で、わが古語にくはしく、光圀のたのみで萬葉集の註釋を  
 あらはした。これから、國學の研究がしだいに盛になり、寛政  
 の頃、伊勢の本居宣長によつて大成せられた。宣長は、賀茂眞  
 淵の門人で、深く古史・古文を研究し、古事記傳をはじめ、數多  
 の書物をあらはして、國體を明らかにすることにつとめた。  
 その學を受けたものは、全國にわたつてすこぶる多かつた  
 が、中でも、平田篤胤は、最も名高く、儒佛をしりぞけて神道を  
 となへ、盛に尊皇愛國の精神を鼓吹したかつて、

人はよしからにつくとも、我が杖は  
やまと島根にたてんとぞ思ふ。

とよんで、その堅い信念を示したのであつた。また宣長と同じ時代に、塙保己一があつた。盲人ながらも、博聞強記で、幕府の保護を受けて、江戸に和學講談所を設け、廣く古書を集めて群書類從一千八百冊餘りを出版した。それで、國學研究の便宜が開けていつた。

かうして、古史・古文の研究がいよゝ盛になつたから、世人は、ますますわが國體の尊嚴であることを知り、大義名分をゆるがせにしてはならぬことをさとり、やうになり、尊皇家がつぎ／＼にあらはれた。寛政の頃、高山彦九郎、蒲生君平の二人は、皇威が久しく衰へさせられたのをなげいて、あまね

數多の尊皇  
家があらは  
れた

高國史下

く諸國を廻つて、熱心に尊皇の論をとなへた。ついで、賴山陽が出て、二十年餘りの間苦心を重ねて日本外史をあらはし、武家興亡の歴史を説いて、政權が武家に移つた由來を論じ、また晩年には、病苦に悩みながらも、これをし、のんで日本政記を作り、順逆の別を明らかにして尊皇の精神を鼓吹した。これらの書物は、いづれも痛快な文章で綴られて、廣く世人に愛讀せられたから、國史の知識を普及すると共に、人心に非常な感動を與へた。後に皇政復古が成就したのは、實にこれらの人々の苦心に基づくところが多かつたのである。

### 第四十二 外國船の來航と海防

内では、尊皇の論が盛になつてゐる折、外からは、外國の刺激

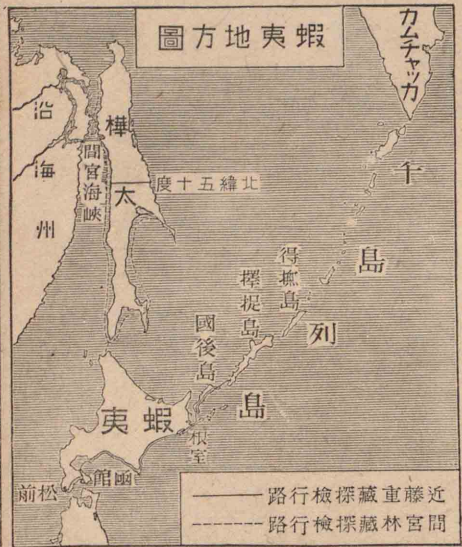
海内の形勢  
が一變した

がおひくゝに加つて來て、海内の形勢は今に一變しようとする機運になつた。當時東洋では、ポルトガル・イスパニヤ兩國の勢力がすでに衰へ、ひとりイギリスの勢が盛で、着々印度の經略を進め、オランダを壓迫して、東洋貿易の利益を獨占しようとはかり、南方から我が國に迫らうとした。またロシアは、早くから東方の經營に心を用ひて、シベリヤの地を占領したが、ペートル大帝の時になると、カムチャツカ半島をも占領し、遂に我が千島列島を侵して、北邊から我に迫つて來た。林子平は、長崎のオランダ人についてこれらの事情を知り、海國兵談をあらはして、海防の急務であることを論じ、また蝦夷地が、ロシア人に侵略されることを心配して、これを警告した。けれども、幕府は、かやうな言論は、みだりに人心

高田史下

ロシアがはじめて通商を願ひ出した

蝦夷地の警備開拓をはかつた



蝦夷地地方圖

を惑はすものであると見なし、その書物を焼きすて、子平を罰した。  
しかし、子平の先見通り、それからまもなく、紀元二千四百五十二年、第九代光格天皇の寛政四年に、ロシアの使者が我が漂流民を連れて根室に來航し、はじめて通商を願ひ出た。幕府は、これを許さなかつたが、これから、海防の必要なことをさ

とり、老中松平定信に伊豆相模などの海岸を巡視させ、また近藤重藏に命じて、たびく、蝦夷地を探検させた。重藏は、高田屋嘉兵衛を案内者とし、多量の米や塩などを船に積込み、遠く擇

捉島に渡つてこれを島民に分配し、漁場を開きなどして土民をなづけ、なほロシア人の建てた標柱を抜取つて、我が國標を建てた。ついで、間宮林藏は幕府の命によつて、二度樺太を探検し、遂にその北部を極めた上、更にシベリヤに渡り、地勢、風俗などを視察して歸つた。樺太は、これまで大陸の地つゞきであると思はれてゐたのに、林藏の踏査によつて、はじめて島であ



伊能忠敬が諸地方を測量す

高國史下

外國船うち  
攘の令を下  
した

ることが明らかになつた。今の間宮海峡の呼名はその記念である。また伊能忠敬は、天文、曆學にくはしく、殊に測量の術について、海内に並ぶものがなかつた。幕府に願ひ出て、蝦夷地の海岸を測量し、それから、前後十七年かゝつて、廣く全國にわたつて精密な調査を遂げ、實測圖を作り上げた。その地圖は、實に精確なもので、近年まで、本邦地圖の基本となつてゐたものである。

そのうち、ロシアは、再び使者を遣はして、通商の約を結びたいと願ひ出たが、幕府は、またこれを拒絶したので、彼の船は、たび／＼千島や樺太などに寇して、北邊が非常に騒がしかつた。この時、また、イギリスの軍艦は、當時敵國であるオランダの船を捕らへようとして、突然長崎に來航して、港内を騒

海防につと  
めた

がしたが、長崎奉行も、これを鎮めることが出来ないで、責を負うて自殺したことなどがあつた。この後も、イギリス船がたび／＼我が近海に出没して亂暴をしたので、攘夷の論がやうやく起り、紀元二千四百八十五年、第百二十代仁孝天皇の文政八年に、幕府は、遂に、外國船の我が海岸に近づくものは、いっさいこれをうち攘へと嚴命を下した。

この後も、幕府は、なほ鎖國の方針をかへず、専ら海防の事に意をそゝぎ、高島四郎太夫、江川太郎左衛門らを用ひて、新式の兵器や戰術を研究させた。四郎太夫は長崎の人で、西洋の兵學にくはしく、幕府に召されて、一日武藏野で練兵を行ひ得意の砲術を試みて、大いにその技倆を褒められ、これから、砲術を旗本に教へた。その門弟中でも、江川太郎左衛門は、最

高島史下



高島四郎太夫が武藏野で兵練を試む

もその術にすぐれてゐて、西洋兵式の教官となり、後には、伊豆のひま山に反射爐を造つて大砲を鑄造し、名聲を天下にとゞろかせた。なほ諸國の大名にも、海防攘夷に盡くすものが多かつた。わけても水戸の徳川齊昭は、藤田東湖らを用ひて、弘道館を興し、忠孝の道をすゝめて士氣を勵ますと共に、率先して攘夷論となへ、盛に天下の人心を鼓

舞した。また薩摩の島津齊彬佐賀の鍋島直正らは、早くから西洋の學術を應用して、兵器を改良したり、軍艦を建造したりして、大いに海防に努力した。

### 第四十三 洋學の發達と開港の始末

幕府が鎖國の政策を嚴重に實行した爲、國民は、久しく太平の夢に耽り、海外の形勢に通じてゐなかつたから、その思想も、一般に攘夷の説にかたむいてゐた。しかし、洋學者のうちには、世界の形勢をさとつて、開港の意見を抱くものがあつた。

洋學が發達した

さきに洋書の禁令がしかれてから、西洋の事情は、ほとんど我が國に知られなかつたが、新井白石は、たまく、來朝した

高田史下

西洋人について、世界各國の地理や歴史などを聞き、西洋紀聞といふ書物をあらはして、やゝ海外の有様を傳へた。ついで、將軍吉宗が、洋書を讀むことを許し、青木昆陽を長崎にやつてオランダ語を學ばせたので、これから、洋學を修めるものが、おひ／＼にあらはれて來た。昆陽の門人に前野良澤といふ醫者があつた。長崎に遊學してオランダ語を習ひ、その解剖書を買つて江戸に歸り、友人の杉田玄白らと共に刻苦勉勵して、數年の後、やつとこれを翻譯し、解體新書と名づけて出版した。これが鎖國以來洋書の翻譯せられたはじめてある。良澤は、長崎におもむく途中、太宰府の天満宮に參拜し、一身を洋學の研究にさゝげて、決して名利の爲にしないことを誓つた。それ故、今、この書物を出版するに當つても、自分

の名をのせなかつたといふことである。また大槻磐水は、良澤玄白について學び、特にオランダの語法を研究し、蘭學階梯といふ書物をあらはして、綴方や發音などを示したから、勉學の便宜が開けて、洋學に志すものがますます多くなつた。これらの人々は、たいいてい醫學の研究を目的



洋學者が集會す

開港の説があらはれた

外國船うち攘の令をゆるめた

としたが、海防の論が盛になるにつれて、兵學を研究するものも、しだいに出来るやうになつて來た。

これらの洋學者のうちには、世界の形勢を察して、我が鎖國政策の不利であることをさとるものも少くなかつた。たまたま、天保の頃、イギリスの軍艦が來航して通商を願ひ出るとの風聞があつた。ところが、幕府はまた、これをうち攘ふことにきめたから、渡邊崋山や高野長英らの洋學者は、それぞれ書物をあらはして、その方針のよくないことを論じたが、いづれも幕府から罰せられた。

この頃隣邦の清國は、イギリス人が印度地方からアヘンを輸入するのを拒絶した爲、遂にイギリスと戰爭を開いたが敗れた。このしらせは、早く我が國に届いたので、幕府もこれ

にかんがみるところがあり、外國船うち攘はらの令をゆるめて、漂着した外國船に限り、薪水・食料を支給させることとした。そのうちに、オランダの國王は、書を將軍に送つて、今は汽船が發明せられて交通が便利になり、遠い國々とも隣のやうに往來してゐる世の中であるから、いつまでも鎖國をつゞけられないことをねんごろに忠告した。けれども、幕府はなほ、祖先の遺法をたやすくかへることは出來ないといつて、これに従はなかつた。さうして、ますます、海岸の警備を嚴重にした。

その後、通商を願ひに來航する外國船がいつそう多くなつた。中でも、アメリカ合衆國がっしやうこくは、清國と通商を開いたので、我が國に寄港地きかうちを得なければならぬこととなつて、紀元二千五

アメリカ合衆國及びロシアの使節が來朝した

高麗史下

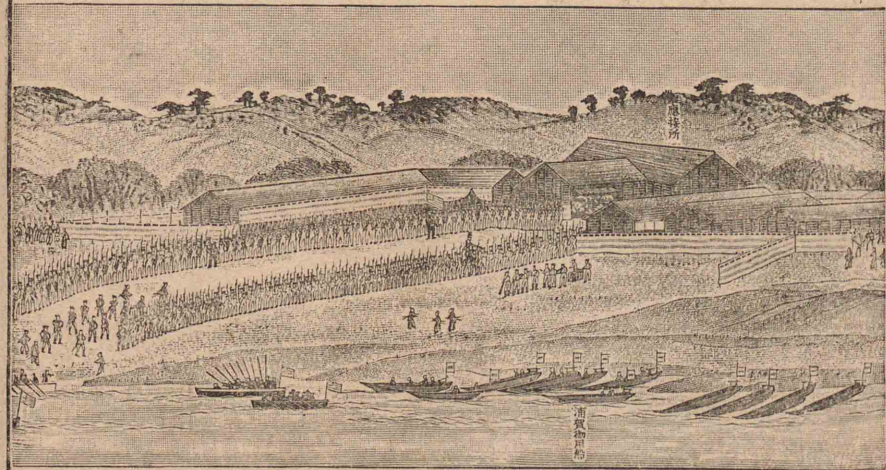
百十三年、第百二十代孝明天皇の嘉永六年に、ペリーを使節として、軍艦を率ゐて浦賀うらがに來航し、國書を呈して通商を求めさせた。幕府は、浦賀奉行に命じて、これと久里濱くりはまで會見してその國書を受取らせ、いつたんペリーを立ちかへらせた。ついで、ロシアの使節も長崎に來て貿易を求め、なほ北邊の境界をきめたいと願ひ出たが、幕府はまた、回答の時期を延ばして使節をかへした。

かやうに、外交の事態がいよゝゝ重大となつたので、幕府は、これを朝廷に申しあげると共に、諸大名の意見をも問うた。ところが、攘夷開港の論が、まぢく、で容易にまとまらず、世の中は、ますます、騒がしくなつた。たまく、將軍家慶が薨去して、子の家定いへが職をついだが、幕府はまだ、外國に對する方

和親條約を結んだ



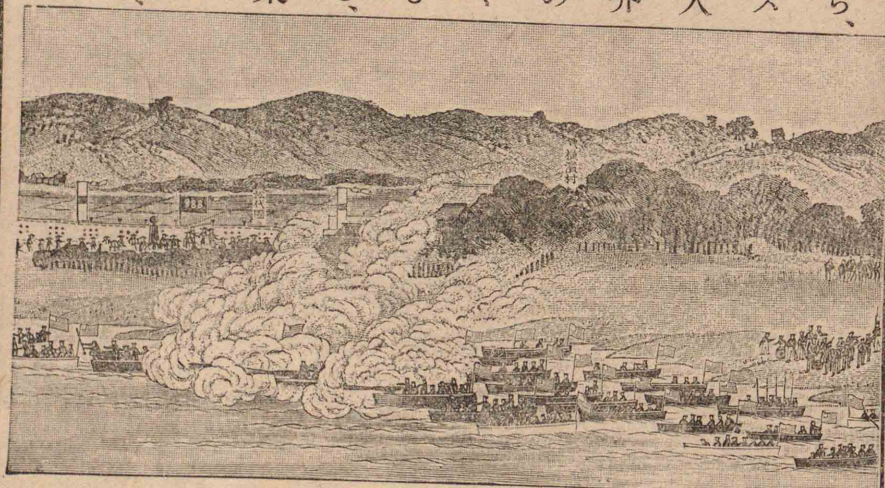
針をきめることが出来なかつた。かうしてゐるうちに、翌年の安政元年に、ペリーが再び來朝して神奈川沖に入り、しきりと回答を催促するので、幕府は、いたしかたなく、遂に和親條約を結んで、下田・函館の二港を開き、薪水・食料を支給することを約束した。それから、イギリス・ロシア・オランダとも、だいたい同様の條約を結び、殊にロシアとは、千島列島を二分し、樺太を兩國人の雜居地と定めた。



横がーりべ

攘夷開港に  
かついで國論  
が定まらな  
かつた

和親條約がすでに結ばれたから、アメリカ合衆國の總領事ハリスは、下田に來朝し、やがて江戸に入り、將軍に謁して國書を呈し、世界の大勢を説いて、我が鎖國方針のよくないことを論じ、通商を開くことをしきりに願ひ出た。幕府もまた、時勢を察してその願を許し、ハリスとはかつて通商條約の案を定め、その勅許を仰ぎたてまつた。けれども、諸大名のうちには、攘夷を主張するものが多く、京都



濱に上陸す

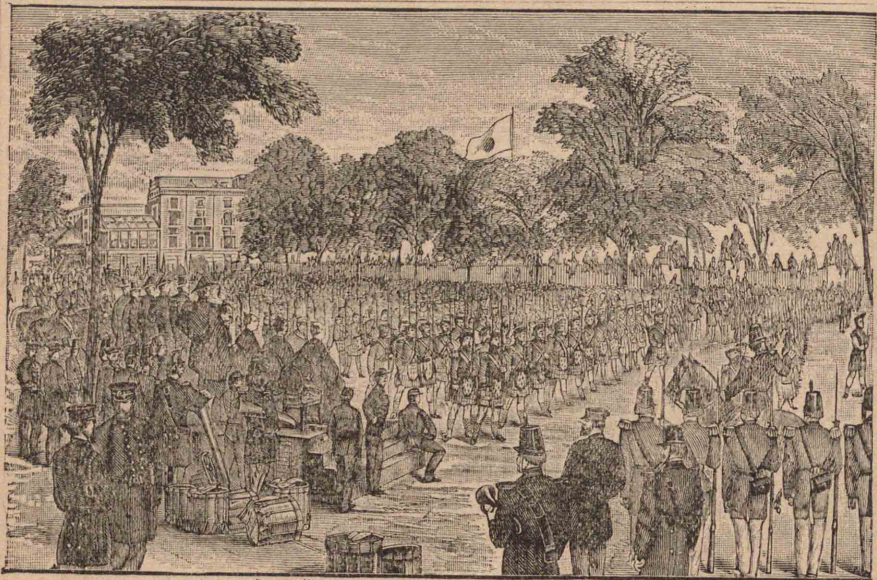
通商條約を結んだ

でもまた、この説に賛成するものが少くなく、國論がまだ一定しなかつたから、孝明天皇は、深く國家の前途を御心配あそばされて、容易に幕府の願をお許しなく、諸大名の意見をまとめて、その上で改めて上奏せよとお命じになつた。

この時、彦根の藩主井伊直弼が大老に任ぜられて、この難局に當つた。ちやうどその折、イギリス・フランスの兩國が清國と戰つて勝ち、その勢で、我が國に通商を迫らうとする風聞があつた。ハリスは、この時ぞと、しきりに條約の調印を催促したから、幕府はいよく、事情が切迫してゐると見てとり、遂に勅許を待たないで、紀元二千五百十八年(安政五年)通商條約に調印し、下田・函館の外に、神奈川・兵庫・長崎・新潟の四港を開き、また我が國に居留する外國人に信教の自由を與へ、

高國史下

假條約が勅許せられた



新見正興がメアカリ合衆國で觀兵式に臨む

治外法權を認め、なほ輸入品・輸出品に對する税則などを定めた。この條約によると、關稅は、我が國の思ふまゝに定めることが出來ず、治外法權と共に、最も我に不利なものであつた。ついで、オランダ・ロシア・イギリス・フランスの諸國とも、同様な通商條約を結んだ。

そこで、まづ長崎・函館・神奈川の三港を開いて、内外人が互

に貿易することを許し、外國奉行を置いて、専ら外交の事をつかさどらせた。ついで、外國奉行の新見正興らは、幕府の使節としてアメリカ合衆國におもむき、條約書の交換をすましたが、この後、慶應元年になつて、はじめて條約は勅許せられた。かうして、江戸幕府の鎖國政策は、全く破れたのである。

### 第四十四 大政奉還

幕府は、さきに條約の勅許をお願いしながら、その御沙汰を待たないで調印したので、京都では、これを憤るものも多く、諸大名や天下の志士のうちにも、大老井伊直弼の專斷をとがめるものが少くなかつた。この頃、將軍家定には子がなく、その世嗣を定めようとするに當つて、齊昭の子一橋慶喜が、

將軍の世嗣  
についての  
論議

高國史下  
高國史下

すでに成人して賢明の聞えが高かつたから、多くの諸大名は、この人を立てて、内外多事の難局に當らせたいと望んでゐた。しかるに、直弼は、將軍の内命を受け、衆議をしりぞけて、幼少な家茂を紀伊家から迎へ、家定が薨去すると、これを將軍に立てた。これから、直弼を非難する聲がいよゝゝ高くなつた。

安政の大獄

直弼は、幕府の處置に反對する人々をおさへて、幕府の威光を張らうと考へ、齊昭慶喜や諸大名を罰し、また梅田雲濱吉田松陰ら數十人の志士を捕らへた。雲濱は、家を出る折、妻は病床に臥し、兒は飢に叫く、挺身直ちに戎夷に當らんと欲す。今朝死別と生別と、唯皇天后土の知るあり。との詩をよんだ。松陰は、尊皇の志が厚い上に、至つて孝心の

深い人であつた。いよく處刑に臨んでも、平生の壯志は少しもくじけなかつたが、一度故郷の老親に思ひ及ぶと、さすがに鐵石の心も千々にくだけて、

親思ふ心にまさる親心、

けふのおとづれ何ときくらん。

との歌をよんだ。この他の人々も、皆尊皇憂國の至誠に燃える熱烈な志士であつたが、いづれも、盡きぬ恨を抱いて空しく刑場の露と消えた。なほこの時、公卿はもとより、親王にも罪せられたまうた方さへあつた。直弼は、この事からますます世の同情を失ひ、怨を一身に受けたが、遂に紀元二千五百二十年(萬延元年)水戸の浪士らに襲撃されて、櫻田門外ではかない最期を遂げた。

高國史下

公武の一致  
をはかつた

幕府の威信  
が衰へた

これから、幕府の威勢がにはかに衰へたので、公武一致の實を示し、朝廷の尊嚴をおかりして國事を處理しようとはかり、老中安藤信正らは、將軍家茂の爲に、孝明天皇の御妹和宮の御降嫁を願ひたてまつつた。天皇は、これをお許しあらせられ、和宮は、やがて江戸にお下りになつた。ところが、この事が、かへつて志士の憤るところとなり、信正もまた、坂下門外で浪士の襲撃を受けて負傷し、その職を退いた。

この頃、諸藩の志士は、藩を脱して京都に集り、同志の公卿とはかつて盛に攘夷討幕をとなへ、世の中が非常に騒がしかつた。薩摩の島津齊彬の弟久光は、この形勢を心配して、公武の間を周旋しようとして考へ、兵を率ゐて入京し、まづ過激な志士を取鎮め、更に幕府にお遣はしになる勅使を護つて江戸

に下つた。勅使は、幕府に勅命を傳へて、將軍の上京及び政治の改革などを命じたから、家茂は、たゞちに勅命を奉じて、慶喜らに幕府の政治にあづからせた。ついで、諸大名の參勤交代の制度をゆるめ、またこれまで江戸に居らせた妻子の歸國をも許した。かやうに、幕府創立以來の大切な政策も、今はこれを改めねばならぬ勢となり、幕府の威信はいよゝゝ衰へた。

薩長二藩が外國船を砲撃した

時に、薩摩・長門・土佐の三藩は、さきに朝廷の御命令によつて京都を鎮めてゐたが、長門藩を中心として、過激な攘夷論がしだいに勢を得て來た。さうして、朝廷では、三條實美らを江戸に下して、早く攘夷をきめよと御催促になつたから、文久三年、將軍家茂は、京都に上つて勅を拜し、五月十日を攘夷實

高國史下

朝議が一變した

行の期日と定め、これを諸藩に布告した。そこで、長門藩は、その期日になると、下關海峽で外國船を砲撃し、ついで、薩摩藩も、イギリスの軍艦と鹿兒島灣で砲火を交へた。かやうに、薩長二藩が外國船を砲撃して、いよゝゝ攘夷の口火を切つたとのしらせが天下に傳はると、攘夷論者の意氣は大いに揚り、長門藩主の毛利敬親は、朝廷に奏して御親征を請ひたてまつつた。三條實美らの公卿はこれに賛成し、天皇大和に行幸して、神武天皇の山陵を御拜あらせられた上、御親征の詔を下したまふことに評議が定まつた。しかるに、京都守護職の會津藩主松平容保は、溫和論に同意する薩摩藩士とはかつて、御親征をお見合はせになるやうに奏上したので、朝議にはかに一變して、大和の行幸をお取りやめ

になり、實美らの參内をさしとめ、また長門藩の皇宮守衛の任務を解かれた。そこで、實美ら七人の公卿は、長門藩士に護られて長州に走つた。世にこれを七卿の都落といつてゐる。



七卿の都落

長州征伐

元治元年、長門藩の家老は、藩主や七卿の爲に無實の罪を訴へようと、兵を率ゐて入京し、宮門に迫つたが、會津・薩摩などの兵士に拒絶され、うち退けられた。幕府は、勅命を請ひ、諸大名に命令して長門藩を伐たせたが、敬親は、家老を斬つて罪

高國史下

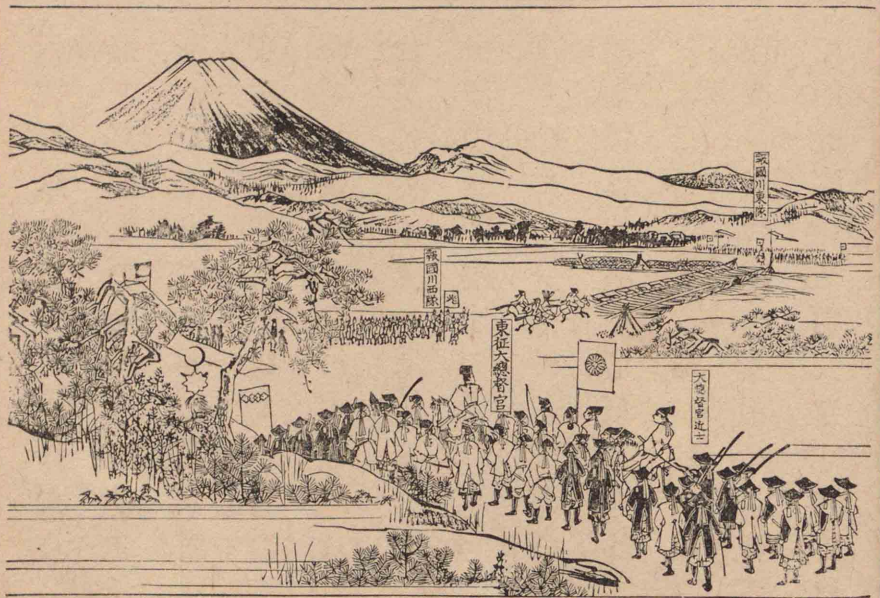
慶喜が大政奉還した

を謝し、ひたすら恭順の意をあらはした。けれども、藩士の高杉晋作らは、この態度に不満で、いよく幕府が再征の軍を出すことになるかと、まへから洋式によつて養成してゐた奇兵隊を率ゐ、精銳を誇る鐵砲を以て、しきりに幕府の軍をうち破つた。その上、土佐の浪士坂本龍馬らの奔走で、薩摩藩は長門藩と連合し、その他の諸藩のうちにも、幕府の出兵命令に従はないものもあつて、幕府の士氣は、ますます振るはなかつた。そのうちに、將軍家茂は薨去し、慶喜が入つて五代の將軍職をついだが、やがて、勅命によつて征討の軍を解散した。これから、幕府の無力なことが世に知れわたつて、その命令が行はれないやうになつた。孝明天皇が崩御あらせられて、御子第一百二代明治天皇は、御年十

六で御踐祚あそばされた。この頃假條約はすでに勅許せられて、外國との交際はますます盛にならうとし、内も外もいよいよ多事であるのに、幕府は全く威信を失つて、これを處理することが出来なかつた。よつて、諸藩のうちにも、幕府を倒して政令を一にしなければ、たうてい時局を救ふことは出来ないと思へるものがあつた。薩摩藩士の大久保利通、西郷隆盛、長門藩士の木戸孝允らは、三條實美、岩倉具視らの公卿と結んで、ひそかに倒幕の相談を進めた。土佐の前藩主山内豊信は、これを心配して、まづ幕府から政權を朝廷に奉還させて、平和のうちに解決しようと思ひ、家臣の後藤象二郎をやつて慶喜に説かせた。慶喜もまた、深く内外の形勢を察し、紀元二千五百二十七年(慶應三年)に、朝廷に奏して、大政を

高國史下

維新の戦亂  
が鎮まつた



東征大總督の宮が軍を江戸に進めため

奉還し、政令が一途に出て、海外諸國に對する基を固めたいとお願ひ申しあげたから、天皇は、たゞちにその願を許したまうた。そこで、鎌倉幕府以來、久しくつづいて來た武家政治は全くやんで、皇政維新の大御代となつた。

ところが、會津・桑名の諸藩や幕府の舊臣のうちには、薩長二藩の態度を疑ひ、ま

た徳川家に對する處置について快く思はないものが多く、遂に鳥羽・伏見の戦争をひき起した。官軍はこれにうち勝ち、やがて江戸に向かつたが、慶喜は、江戸城を開いて、つゝ、しんで罪を謝し、恭順の誠をあらはしたから、大事にならずに事がをさまり、上野の彰義隊はたゞちにうち破られ、奥羽・函館の諸役も、まもなく鎮まつた。

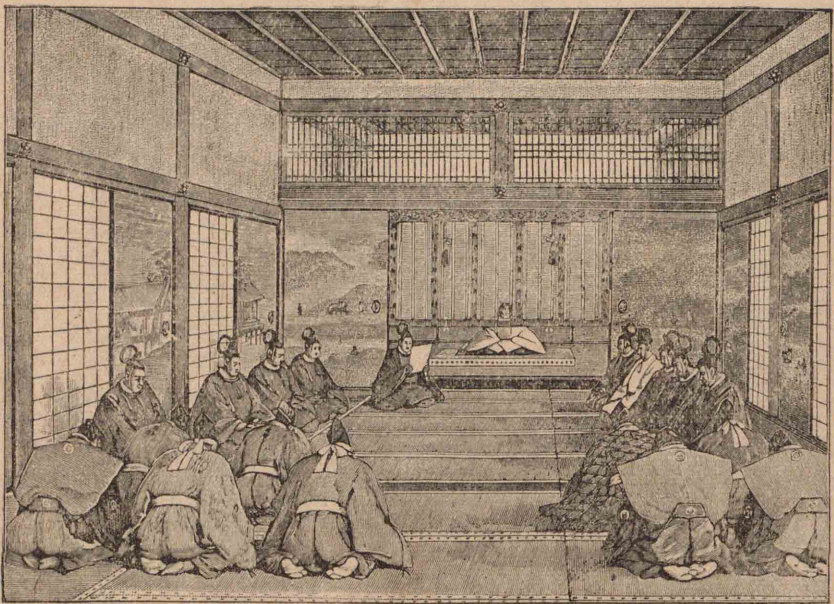
### 第四十五 明治維新

皇政復古

朝廷では、慶喜の大政奉還をお許しになると、慶應三年十二月九日、いよく、皇政復古の大令を下して、諸事、神武天皇御創業の始に基づくとの御旨をお諭しあらせられた。さうして攝政・關白・征夷大將軍などの官職を廢し、總裁・議定・參與の

高國史下

五箇條の御誓文

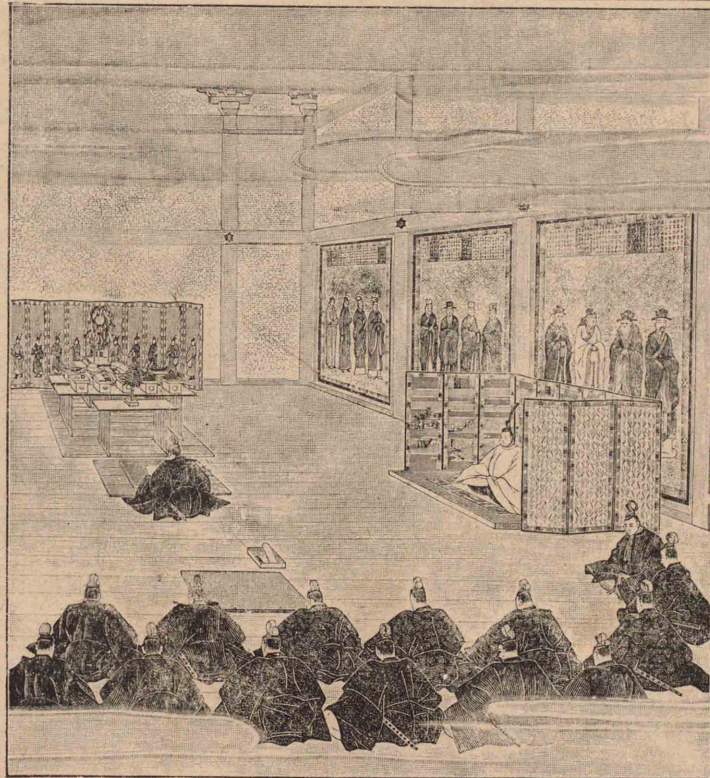


天皇皇政復古の大令を下したる

三職を置いて、有栖川宮熾仁親王を總裁とし、親王公卿・大名及び藩士のうちから人材を引上げて、議定・參與に任じた。まうた。これから、維新の政がはじまるのである。  
翌年の三月、天皇は、紫宸殿にお出ましになり、諸臣を率ゐて、御みづから天地の神々を祭り、新政の大方針を誓はせられて、これを國



民にお宣べになつた。



天皇神に五事誓ひたまふ

倦まざらしめんことを要す。

- 一、廣く會議を興し、萬機公論に決すべし。
- 一、上下心を一にして、盛に經綸を行ふべし。
- 一、官武一途庶民にいたるまで、各其の志を遂げ、人心をして

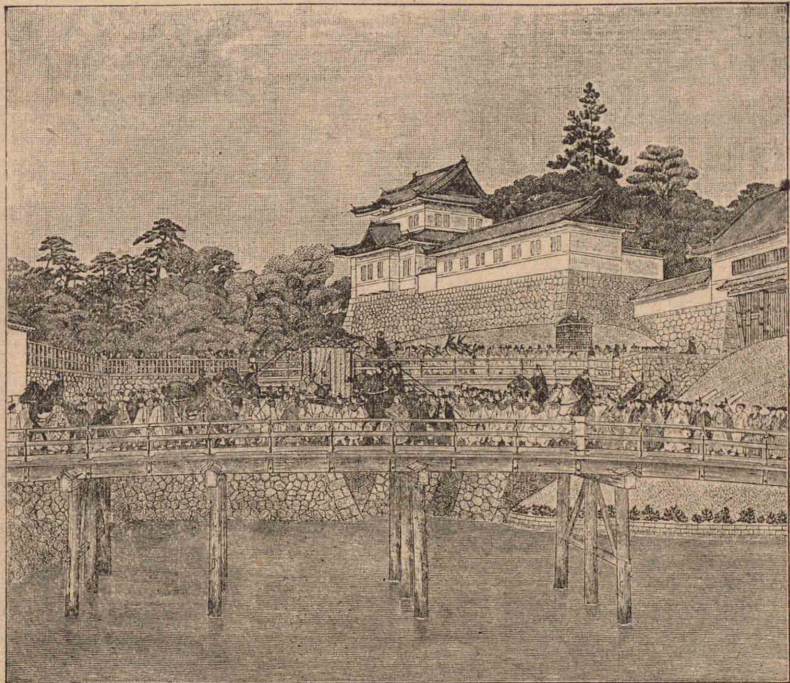
御即位の禮  
を擧げ一  
を元日の  
なつたに

一、舊來の陋習を破り、天地の公道に基づくべし。  
 一、智識を世界に求め、大いに皇基を振起すべし。  
 我が國未曾有の變革をなさんとし、朕躬を以て衆に先んじ、天地神明に誓ひ、大いにこの國是を定め、萬民保全の道を立てんとす。衆亦此の旨趣に基づき、協心努力せよ。  
 これを五箇條の御誓文と申しあげる。これから後、もろくの施設は、皆、この御誓文の御趣意によつて行はれたのである。

ついで、天皇は、御即位の大禮を紫宸殿に擧げさせられた。南庭の御旗飾物などいかにも神々しく、その御儀式も、専らわが古い制度によらせた。また慶應四年を改めて明治元年としたまひ、これから後、天皇御一代の間は、一つの年號

都を東京に  
おさだめに  
なつた

を用ひたまふことにお定めになつた。



ふまたり入に城京東皇天

これより前、人心を新にする爲に、都を遷すべきであるとの議論が起つたが、やがて、天皇は、詔して江戸を東京と稱したまひ、はじめてこゝに行幸をなさつて、江戸城を東京城とお改めになつた。ついで、京都に還幸して皇后を立てたまひ、

高國史下

新政府の官制

版籍奉還

翌二年の春、賢所を奉じて京都皇宮をお出ましになり、まづ親しく伊勢の神宮に詣で、東海道を下つて東京城に入らせられた。さうして、この後は、永くこゝにとゞまつて、政治をみそなはせられることになつた。

この間に、中央政府の官制は、たび／＼改つた。しかし、明治二年に、皇政復古の精神に則り、大寶の古い制度にならつて、神祇太政の二官を置き、大臣、參議などの官職を設けてから、やうやく整つた。

けれども、地方の制度は、まだ備らない點が多かつた。朝廷では、さきにもとの幕府や幕臣の領地を收めて、これを府縣として治めさせたが、廣大な諸藩の領地は、なほもとの通り、それぞれその藩主の支配にまかせてゐた。それ故、全國統一の

政治が行へないばかりか、歳入も少くて、たうてい多大な國費を支へることが出来なかつた。參與木戸孝允は、この事を非常に心配して、諸藩に説いて土地版人民籍を奉還させた。いと思ひ、大久保利通とはかつて、それ〴〵自分の藩主に勧めた。長門薩摩の兩藩主は、この意見に従ひ、肥前土佐の兩藩主の同意を得、遂に二年正月、四藩主連署して書を朝廷にたてまつつて、臣ら居るところは、すなはち天子の土、臣ら治むるところは、すなはち天子の民なり、いづくんぞ私に有すべけんや。と奏し、版籍を奉還したいと願ひ出たから、他の諸藩主もまた、われ後れじとこれにならつた。天皇は、これを許して、全國諸藩の版籍を收めさせたまひ、しばらくもとの藩主を知事に任命して、舊藩地の政務をお執らせになつた。かう

高國史下

高國史下

廢藩置縣

して、天下の土地人民は、皆朝廷に歸したてまつつて、政令は、大小を問はず、すべて一途に出ることとなつた。ところが、府藩縣の支配する土地は、大小不同で、しかも、互に入りみだれてをり、施政上の不便が少くなかつた。殊に、藩では、知事と士民との間に、昔ながらの主従關係がつながつてゐて、なか〴〵この情實を除くことが出来ないもので、しばしば政治の統一がさまたげられた。木戸孝允は、この情勢を見て、速かに藩を廢して縣を置くことが必要であるとなへ、大久保利通、西郷隆盛らと共に、その實行に力を盡くした。かうして、四年七月になると、天皇は、詔して全國二百六十餘藩を廢して、これをこと〴〵縣としたまひ、ついで、大いに府縣の廢合を行ひ、新に人材を選んで、府知事縣令に御任命に

なつた。これから、封建制度は、名實共になくなつて、維新の大業が、全く成しとげられたのである。

第四十六 邊境の開發 隣國との修好

北海道を開拓した

内治が整ふにしたがつて、北方の邊境も、しだいに開發せられていつた。維新の初、政府は、蝦夷地を北海道と改めて、これを十一箇國に分ち、黒田清隆らをして開拓の事に當らせた。清隆らは、土人をいたはり、教化につとめると共に、林野を開き、産業を興して、内地の移住民を招いたから、拓殖の事業はだん／＼進んだ。

千島樺太を交換した

樺太の地は、かつてロシヤ人との雜居地と定められたが、その後、我は國境を定めようとして、たび／＼彼と談判し、北緯

高國史下

高國史下

五十度を境としようとして申し込んだが、彼は全島を得ようとして望んでゐたので、協議は容易にまとまらなかつた。ところが、今や北海道開拓の事業が着々と進むと、清隆は書をたてまつつて、樺太の地は利益が少いから、いつそこれをすてて、専ら北海道の開拓に力を盡くすのがよいと論じた。そこで、朝議もこの意見をいれ、明治八年にロシヤと交渉して、樺太全島を彼に譲り、千島全部を我に收めて、多年の紛議がはじめて解決した。

清國との修好と臺灣事件

當時、清國との國交は、まだ開けてゐなかつたから、我は明治四年に、彼にすゝめて修好通商の條約を結んだ。それからまもなく、わが琉球の民が臺灣に漂着して、五十餘名が、その地の生蕃に殺された。その頃、臺灣は清國の領土であつたから、

我はこれを清國に交渉したところ、彼は生蕃を支配外の民であるといつて、その責を負はうとしなかつた。よつて、明治七年、陸軍中將西郷從道に命じ、兵を率ゐて臺灣に渡つて蕃人を伐たせた。我が軍は、忽ちこれを征服し、歸順するものには、それ〴〵國旗を授けて、歸順のしるしとし、しばらく軍を蕃地に留めた。

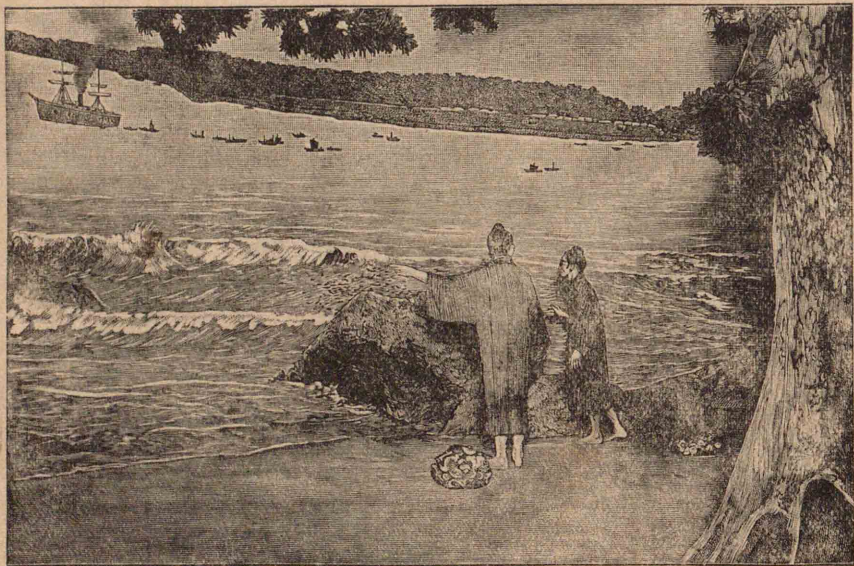
さうなると、清國は、にはかに前言をひるがへして、蕃地も自國の領土であると主張し、我が出兵に異議をとなへた。そこで、我が國は、參議大久保利通を北京に遣はして交渉させ、清國に償金を出させ、また我が出兵の正當なことを認めさせて、軍を引きあげた。これから、嚴重に琉球の支那に進貢することをさしとめ、後に、この地を沖繩縣として治めることと

高國史下

朝鮮と修好  
條約を結んだ

なつた。

また朝鮮とは、幕末の頃から交通がしぜんと絶えたので、我はこれを遺憾に思ひ、まづ對馬の宗氏に命じて、皇政維新のことを告げさせ、たびたび使を遣はして、舊好を修めようと申し込ませた。けれども、彼はこれに應じないばかりか、その態度が、いかにも無禮を極めたので、西郷隆盛らは、その罪を問はうと主張し



琉球の使臣が上京の途につく

たが、この意見は遂にいれられなかつた。たまく、明治八年に、我が雲揚艦が朝鮮の近海を航行してゐると、江華島の守兵が不意に砲撃して來た。よつて、我が政府は、使節を遣はしてその不法を責め、かねて修好の事をも要求させたところ、彼はその暴舉を陳謝し、はじめて修好條約を結んで、釜山の外新に二港を開くことを約束した。これから、再び朝鮮との交通が開け、邦人の彼の地におもむいて在留するものがおひおひに多くなり、彼我の關係はしだいに密接となつた。

### 第四十七 外交の進歩と社會の變遷

隣國との修好が開けてゆく間に、歐米諸國との交際もおひおひに進んだ。維新の初、朝廷は、世界の大勢にかんがみ、廣く

外交の方針が確定した

高國史下  
高國史下

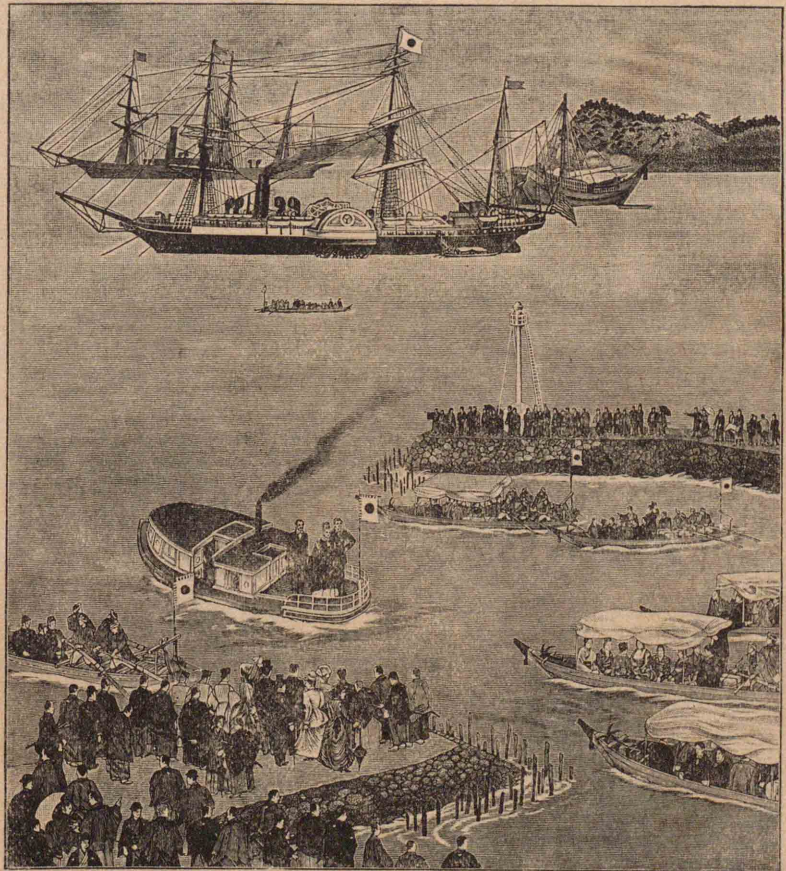
諸外國と和親する方針を立てて天下に布告したまひ、天皇は、各國の公使を京都皇宮にお召しになつて、紫宸殿で親しく拜謁を賜はつた。ついで、明治三年に、公使をおもな條約國に駐在させて國交を手厚くしたまひ、民間では、これまで外國人を嫌つたものも、しだいに交際になれて來て、諸外國との親しみは年と共に加つた。

岩倉大使ら  
が歐米に派  
遣された

政府は、更に岩倉具視を大使とし、木戸孝允、大久保利通、伊藤博文らを副使として、歐米に派遣した。大使の一行は、まづアメリカ合衆國に渡り、大統領に謁して國書を呈し、ついで、歐洲の諸國を廻つて各國との親交を重ね、かねてその文明を視察し、二年ばかりして歸朝した。これから、我が國は、いよいよ西洋の文明を取入れて、内治の改良をはかることとなつ

もろくの  
制度が改善  
せられた

た。  
大使が歐米  
に派遣せら  
れる折、大勢  
の留學生が  
連れられて  
行つたが、そ  
の中には、數  
人の少女も  
まじつてゐ  
た。さうして、



岩倉大使が歐米に派遣せらる

この後、海外の諸國を視察し、彼の地に留學するものが、しだ

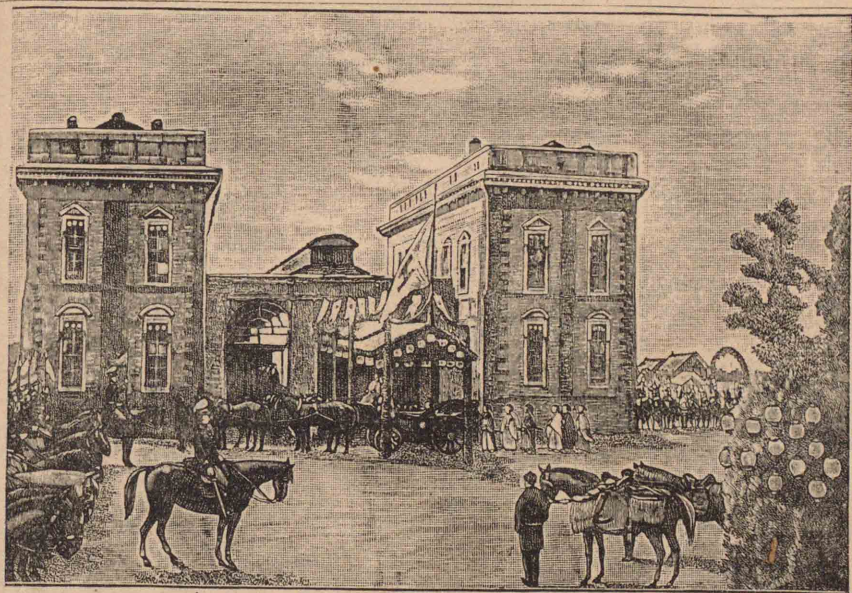
高國史下

(學制)

いに多くなつた。かやうに、知識を世界に求めて、我が文化を  
補はうとする風は、維新の機運と相まつて、ますます盛にな  
り、もろくの制度が改善せられた。取分け、國運の發展は、お  
もに國民教育の力によらねばならないから、五年に、新に學  
制をしき、全國到るところに小學校を設けて、男女六歳にな  
ると、ことごとく就學させた。これから、教育は大いに普及し  
て、ほとんど邑に不學の戸がなく、家に不學の人がない有様  
となつた。また武家政治の終を機會に、大村益次郎らは、早く  
も兵制の改革を企てたが、いよく六年に、徵兵令をしいて、  
全國の男子が二十歳になると、皆兵役に就く義務があるこ  
とと定めた。これから、久しく行はれてゐた兵農の區別が全  
くなくなつて、昔の國民皆兵の制度にかへり、洋式を採用し

(徵兵令)

社會の面目  
が一新した



て陸海の軍備を整へること  
となつた。

天かやうに、いろ／＼の制度が  
整つて來ると、それに伴つ  
て、通信・交通の機關から風俗  
の末に至るまで、にはかに改  
つて、社會の面目が一新した。  
すなはち、郵便や電信がはじ  
められて飛脚にかはり、陸に  
黒煙をはいて走る汽車があ  
れば、海には波をけたててか  
ける汽船があり、後には、電話

ふまたし幸臨に式業開道鐵濱京皇天

高國史下

新舊思想の  
衝突

も開通して、海山遠く隔てても隣と同じやうに便利な時代  
となつた。これを維新前の世の有様とくらべると、まことに  
隔世の感がある。國民の間に於ても、新に華族・士族・平民の別  
が設けられたが、もとのやうな隔はなくなり、その婚姻も自  
由になつた。また士民の散髪や脱刀を許し、禮服の制度を定  
めて洋装を用ひ、今までの束帯などは、たゞ祭服として保存  
することとした。なほ太陰曆は、一年の日數が一定せず、季節  
に早晚のかがりがあつて、不便が少くなかつたから、これを  
廢して太陽曆を用ひ、これまでの五節供をやめて、新に祭日・  
祝日を定められなどして、世はいつたいに新しい氣分に満  
ちあふれたのである。

かやうに、政治や社會の變遷が非常にはげしかつた爲し、ぜ



ん政見を異にして争ふものが多く、その上、まだ舊習を慕つて、新制を喜ばないものもあつて、國情がだいぶ不穩であつた。たまく、朝鮮の問題によつて、陸軍大將西郷隆盛が、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、江藤新平の四參議と共に官をやめて野に下ると、暴動が處々に起つた。まづ新平は、封建の制度にかへさうとはかつてある人々と合同して、佐賀に亂を起し、ついで、熊本、神風連と稱する徒は、非常に洋風を嫌ひ、新制を憤つて兵を擧げ、福岡、萩などにもこれに應ずるものがあつた。これらは、皆、まもなく取鎮められたが、やがて西南の役が起つた。これより前、隆盛は、郷里鹿兒島に歸り、遠く國家の將來を考へて、専ら子弟の教養につとめてゐたが、十年に、少壯血氣の門弟らにおし立てられて、いたしかたなく皇

高國史下

師に反抗し、あたら城山の露と消えた。隆盛と共に維新の三傑と呼ばれた木戸孝允、大久保利通も、この前後に相ついで世を去つた。隆盛は、度量がひろくて、徳望は一世に高く、孝允は、沈着で、思慮が深く、利通は、果斷で見識がすぐれ、いづれも至誠を以て國事に當つた人であるから、上下一人としてのその死を痛み、これを惜しまないものはなかつた。西南の役の後、暴動が全くやんで、内治はいよゝゝ平和のうちに進んでいつた。

### 第四十八 立憲政體の確立

維新以來、内治が整ふにつれて、立憲政體の確立にも、おひおひにその準備が進められた。あまねく天下の人材を引上げ、

公議公論の採用とその論議

立憲政體へ  
進んだい  
んしだ

公論を聽いて政治を行ふことは、維新の大方針で、御誓文にもお示しになつたところである。よつて、政府は、聖旨にそひたてまつる爲に、廣く人材を集めて制度・律令を論議させると共に、一般の國民が意見を申し立てる途をも開いた。しかし、歐米諸國の政治思想が普及するにつれ、民選議院の設立を望む聲がしだいに高まり、中にもさきに野に下つた參議らは、政府の官吏が政治を專斷するのを慨き、早く民選議院を設けて公議を盡くさせることを建白した。ところが政府は、漸進主義をとつてこれを採用せず、民間にも加藤弘之らの學者は、時期なほ早いと主張してこれに反對した。時勢の向ふところをお察しになつた明治天皇は、八年四月、詔を下してしだいに立憲政治に進むべきことを仰せられ、

高國史下

國會開設の  
勅をお下し  
になつた

元老院・大審院を設け、また地方長官を召集して政府の施政を議せしめ、かつ民情を報告せしめられた。ところが西南の役後、政府と意見を異にするものは、言論によつてあくまでその主張をつらぬかうとし、各地に政談演說會を開いて輿論をよび起し、或は、しきりに新聞や雜誌に時事を論じて氣勢を高めた。十三年に至つて政府は聖旨に基いて府・縣會を設け、立憲政治へと一步を進めたが、十四年、遂に板垣退助ら有志約八萬人が、連署して國會の開設を請願するに至つた。このやうに、一般の政治思想が進んだから、十四年に、天皇は、勅を下して、來る二十三年を期して國會を開くとの御旨を宣布せられた。そこで、はじめに民論が定まり、板垣退助は自由黨を、大隈重信は改進黨を組織して、それら、政見を

内閣の制度をはじめた

發表し、國會の開設に對する用意をした。政府もまた、伊藤博文らを西洋に遣はして、各國の憲法や諸制度を調査させた。博文は、おもにドイツに留つて研究を遂げ、歸朝の後、専らその取調に當つた。いよく十八年になると、官制が大いに改められ、内閣總理大臣及び外務内務大藏陸軍海軍司法文部農商務逓信の諸大臣を置いて内閣を組織し、これに國務をつかさどらせ、宮中には、別に内大臣宮内大臣を置いて、宮中府中の別を明らかにした。そこで、大寶令にならつた從來の官制は、全く一新せられて、伊藤博文が、最初の内閣總理大臣に任ぜられた。

中央の官制がすっかり定まつたので、政府は、地方共同の利益を進めて、國民の幸福を増させる爲に、二十一年に、市制町

地方自治の制度が備つた

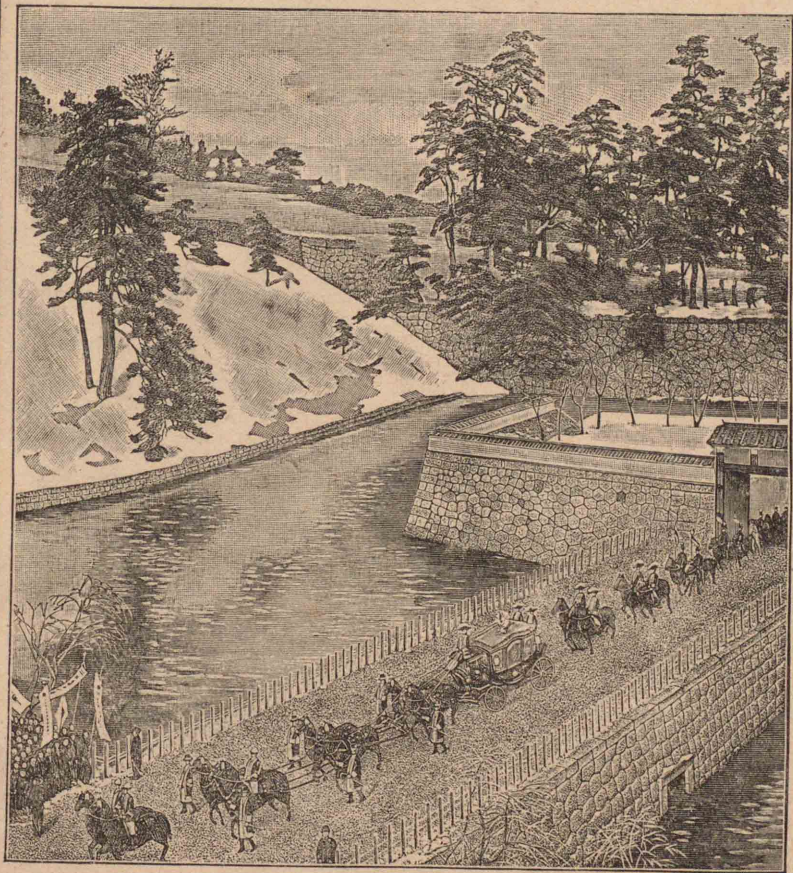
高麗史下

帝國憲法が發布せられた

村制を發布した。これによつて、市町村は自治體となり、公選せられた議員は、市町村會を組織して、それ／＼部内の事務を議り、なほ公選せられた市町村長が、その行政に當つた。また廢藩置縣以來、府縣の分合がたび／＼行はれたが、二十二年に、今の三府四十三縣となり、ついで、府縣制郡制の發布があつて、府縣及び郡も自治體となり、地方自治の制度がやうやく備るやうになつた。

大日本帝國憲法は、明治二十二年紀元節の佳辰に發布せられた。この日、天皇は、まづ賢所を祭り、皇靈に御奉告あそばされた後、皇后と共に宮城の正殿にお出ましになり、廣く内外の官民を召されて、憲法發布の大典を擧げさせられた。帝國憲法は、わが國體に基づき、國家統治の大綱を定めさせられ

た大憲であつて、萬世一系の天皇が、帝國を統べさせたまふ



憲法發布觀兵式に幸啓を蒙らる

御ことを明記し、臣民はその權利及び財産の安全を保護せられると共に、兵役納税の義務を有し、また帝國議會は、貴族院、衆議院の

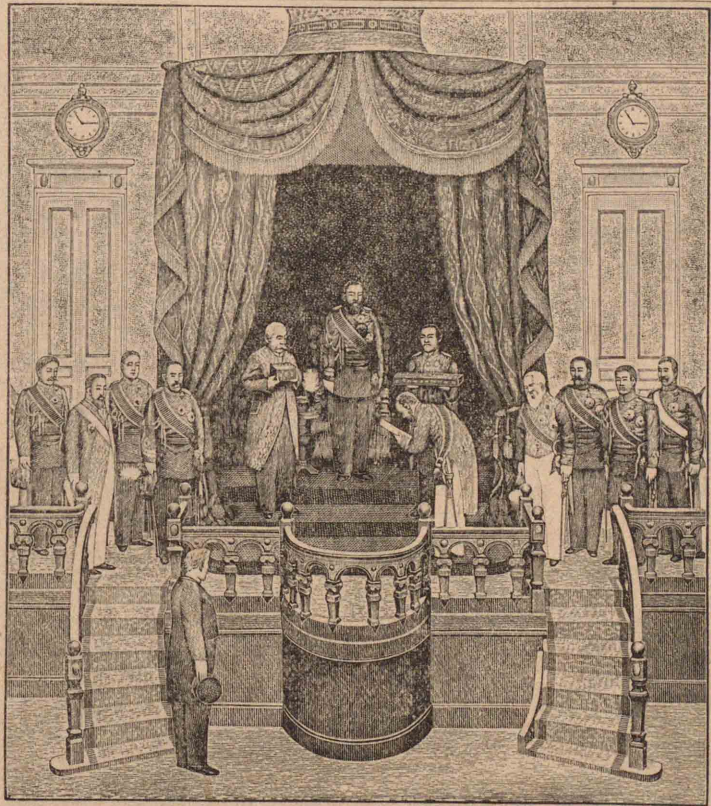
高國史下

皇室典範が制定せられた

帝國議會が開かれた

二院から成り、法律及び豫算は、その協賛を要すること等が定められてゐる。かやうに帝國憲法は天皇が皇國の隆昌を思念せられ、大政翼賛の途をお擴め下さるために、親しく聖斷を以てお定めになつたものである。國民は大御心を拜してひとしく御盛徳を仰ぎたてまつり、御恩澤に潤ふことを楽しんで、喜の聲は、全國の津々浦々にまでみち満ちた。憲法と同時に、皇室典範も御制定あらせられた。これは、わが肇國以來の遺制に基づいて皇位や皇族に關する御ことなど、すべて皇室の大切な御事柄について、根本の御法則を定めたまうたものである。翌二十三年十一月に、第一回の帝國議會が東京に召集せられ、伊藤博文は貴族院議長に、中島信行は衆議院議長に任せ

られた。天皇は親しく臨御して、開院の式を擧げさせたまひ、



あるのに、我にあつては、かやうに上下和樂のうちにも、

こゝに立憲の政體は全く備つた。ひるがへつて、海外諸國の立憲政體の成立を見るに、たいてい長い年月にわたる君民のはげしい争の後に、やつと出來上つたものである。さばそあ臨親に式院開の會議國帝

短日月の間にすらくと確立したのであるが、これは、わが尊嚴な國體と共に、實に世界にその例を見ないところである。

### 第四十九 文化の發達

經濟界の進歩

立憲政治の準備が進むと共に、産業・貿易もやうやく興つた。明治十年に、東京に内國勸業博覽會を開いたのをはじめとして、政府は、常に産業の發達を奨勵したので、農業・工業はますます盛になり、また日本郵船大阪商船などの諸會社も起つて、内外の交通運輸が極めて便利となつた。したがつて商業も興り、海外との貿易もしだいに開けていつた。維新以來、政府は、その財政を補はうとして多くの紙幣を發行したが、

取分け西南の役後にはなはだしかつた。それが爲に、紙幣の價が下落して物價が高くなり、おひ／＼にその弊害があらはれて來た。そこで、兌換の制度をはじめて、紙幣を正貨に引きかへてこれを整理することとし、日本銀行を設けて、専ら兌換券を發行させたから、經濟界は大いに安定するやうになつた。

この間に、諸種の文化も、ますます健全な發達を遂げた。維新の初頃は、復古の氣分が社會にみなぎつて、一時、神道を盛にして佛教をおさへようとし、寺塔を破り、佛像をこぼつものさへあらはれた。けれども、佛教に對する一般の信仰は、ほとんど衰へなかつたばかりか、僧侶は、これに刺激せられて、今までの安逸から目ざめ、進んで社會の教化に盡くさうとす

信教の自由  
が許された

教育が興つ  
た

る傾向が強くなつた。またキリスト教は、外交の進むにつれて、その禁令がしだいにゆるくなり、宣教師が渡來して熱心に布教する上に、邦人にも、早くから傳道に従ふものがあつた。中でも、新島襄は、その禁令がまだきびしかつた幕末の頃、ひそかにアメリカに渡つてキリスト教を研究し、歸朝の後、京都に同志社を建て、教育と傳道とに全力をそゝいだ。かうして、キリスト教もやうやく行はれるやうになつたが、なほ民間の壓迫を受けてゐた。しかるに、憲法が發布せられて、信教の自由が許されてからは、宗教上の争は、やみ、各宗教は、それ／＼圓滿に發達するやうになつた。教育は、さきに學制がしかれてから、普通教育が行渡ると共に、帝國大學や各種の専門學校が設けられて、高等の教育も

教育に關する勅語をお下しになつた

だんく、進み、今までおろそかにされてゐた女子教育や實業教育などもやうやく興つた。學校も、官公立の外に私立のものも設けられた。福澤諭吉は、早く世界の事情に通じ、洋學によつて新文明を開かうとはかつて、幕末に慶應義塾を創立し、江戸の騷がしい折にも、なほふだんの通りその學業をつづけてゐた。また大隈重信は、早稻田に東京専門學校を起した。

このやうに、教育の設備はいよゝゝ備つたが、やゝもすると、西洋の文明に心酔して、わが國古來の道德を輕んずる傾向があり、教育の主義もたびゝ動いた。しかるに、二十三年十月三十日に、かしこくも、天皇は、教育に關する勅語をお下しになつて、國民道德の大本を示したまうたから、はじめて教

高國史下

新しい文學藝術が起つた

育の方針が確立して、國民の向かふところが明らかとなつた。

教育の進歩するにつれて、學術が並び興つたが、文學藝術も時勢に伴なつてかはり、洋書の翻譯が行はれ、新體詩や新しい小説の類が多く世にあらはれ、洋樂なども行はれた。また明治の初頃は、何事にも新しいことを競ふ風が盛で、むやみに舊來の



狩野芳崖の畫

に舊來の名畫や寶器を卑しんだので、狩野派の天才狩野



橋本雅邦の畫

芳崖や橋本雅邦の繪畫など  
でさへほとんど世人から顧みられなかつた程

であるけれども、その後、人々は、おひくゝにわが固有の美術を尊重せねばならぬとさとして來て、美術學校も設けられ、専ら國風の技術を教授するやうになり、わが美術工藝は大いに復興の機運に向かつた。

高國史下

洋風の攝取  
と國粹の保存

西洋文化がしきりに取入れられてから、國民の生活は、しだいに彼の國の風にならふやうになり、遂にはこれにおぼれて、時に、わが美風をそこなふものも少くなかつた。そこで、この風潮に反對して、國粹を保存せねばならぬとの論が大いに高まり、これに伴つて、舊來の事物を尊重する風となり、能樂や芝居なども再び流行して、廣く社會一般の娛樂に供せられるやうになつた。

### 第五十 條約改正と法典の編纂

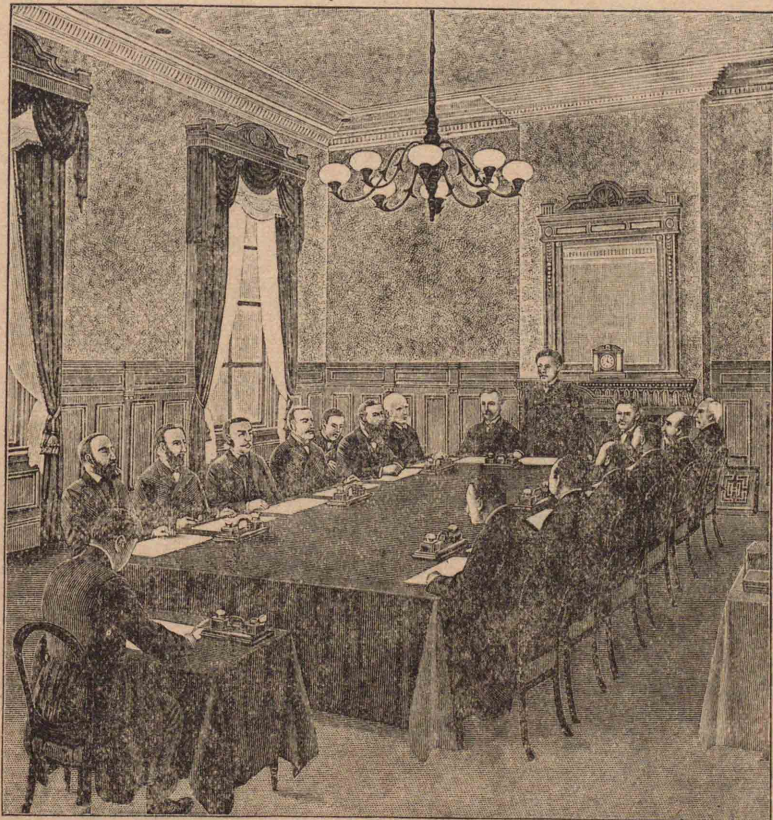
帝國議會がはじめて開かれた頃には、諸種の法典が、やうやく完備せられた。これによつて、國民が生活に安んずることが出來たばかりでなく、また條約改正問題を解決する機運



條約の改正  
につとめた

も大いに進められたのである。

江戸幕府が列  
國と結んだ條  
約は、法權稅權  
など、我に不利  
なところが少  
くなかつたか  
ら、その改正は、  
維新以來の宿  
題であつた。さ  
きに、岩倉大使  
が歐米巡廻の



列國の公使と條約改正の協議

高國史下

法典が  
おひに  
編纂  
せられた

折、この問題について、アメリカ合衆國に交渉したこともあつたが、何の結果も得られなかつた。その後、政府は、なほ引きつづいて熱心にその改正をはかつた。外務大臣井上馨は、列國の公使と、二十度餘りも協議を重ねたが、その進行が思ふやうに運ばなかつた。ついで、大隈重信が外務大臣になると、列國會議の方法によらないで、國毎に談判を開き、順次に條約を結ばうとした。ところが、早くも條約の内容が外に洩れて、その条件のうちに、外國人を我が裁判官に任用し、土地の所有を外國人に許すことなどがあつたので、これは大いに國權をそこなふものであるとして、反對の聲が朝野に起つた。それ故、政府はまた、改正のことを中止した。かやうに、條約改正問題がたやすく解決せられなかつたの

改正條約が  
實施せられ  
た

は、國內の法典がまだ備らず、我が國情が諸外國に十分知られてゐなかつた爲である。維新の初、政府は、地方によつてまぢまちであつた法制を統一しようとはかり、まづ刑律の編纂をはじめた。この時、天皇は、特に詔して、法律を定めるには、寛恕を旨とせよと仰せた。まうたから、聖旨を奉じて、刑罰はすべて軽い方をとつたが、更に西洋の法律をも参考して、たびたび改正し、十五年になつて、いよく刑法を實施した。その後、各種の法典が年を追うて編纂せられ、立憲政體さへ確立して、我が國の眞價がやうやく列國に認められたから、條約改正の談判も、これまでのやうにむづかしくなくなり、すらすらと進行した。

高麗史下  
高麗史下

諸種の法典  
が備つた

の同意を得、二十七年、清國と開戦の頃には、始めて改正條約の調印をすました。まもなく、戦役に大勝して、我が實力を世界に示したことが、大いに談判の進行をたすけ、各國は、つぎに新條約に調印して、三十二年から實施せられた。これから、治外法權は除かれ、外國人も、内地に雜居して、我が法權の支配を受けることとなつた。しかし、税權だけは、まだ完全に回復せられなかつたが、後、更に條約を改正して、關税についても、自由に我が權利を行ふことが出来るやうになり、我が國は、はじめて歐米諸國と對等の地位を占めて、國民多年の望が達せられたのである。

改正條約の實施せられた頃には、また諸種の法典も施行せられた。政府は、まへから、西洋の法制にならひ、それに我

(民法)

(新刑法)

が國の習慣をまじへて、民事や商事に關する法規を編纂したが、こゝに民法、商法としてこれを施行した。また時勢の進むにつれて、刑法もつき／＼に改正せられたから、わが法典はいよ／＼整つて、大いに社會の發達をたすけた。

第五十一 朝鮮の事變と明治二十七八年戦役

内治がやうやく整つて、歐米諸國との交際がいよ／＼親しみを加へて來た折、思ひがけなく隣邦と兵を交へることとなつた。

さきに、我が國は、眞先に朝鮮の獨立を認めて、修好條約を結んだので、やがて京城に公使館を設けて、花房義質を駐在させたが、彼もまた、我が軍人を招いて、その兵士を訓練させな

明治十五年  
朝鮮京城の  
變

高國史下

明治十七年  
朝鮮京城の  
變

どして、兩國の關係は、おひ／＼に親密を増していつた。しかるに、十五年に、京城に暴徒が起り、王宮に亂入して我が軍人を殺し、また我が公使館を焼いた。政府は、たゞちに談判して彼に謝罪させ、また我が兵を置いて、公使館を護らせることとした。

やがて、朴泳孝は、謝罪の使として、金玉均と共に來朝したが、兩人は、我が進歩した制度や文物を視察して歸り、同志とはかつて國政を改め、我が國にたよつて獨立を固くしようとなつとめた。これを獨立黨といふ。またこれに反對して、保守を喜び、大國清に事へようとする一派があつた。これを事大黨といふ。清國は、袁世凱に大兵を附けて京城に入りこませて、事大黨を助けさせた。ところが、十七年に、兩黨の間に非常な

争が起り、清兵は、朝鮮兵と共に我が公使館を焼き、數多の官民を殺傷したから、我は再び朝鮮に交渉して、彼に謝罪させ、また償金を出すことを約束させて、やうやく事がをさまつた。けれども、この事變は、清國にも關係するところが多かつたから、我はこの際、清國とよく協議して他日争の起ることを避けたいと思ひ、翌年、特に伊藤博文を遣はして、李鴻章と天津で談判させた。その結果、兩國とも朝鮮に兵をとどめることをやめ、もし出兵の必要がある時は、まづ互に通知することとなつた。

(天津條約)

清國と戦を開いた

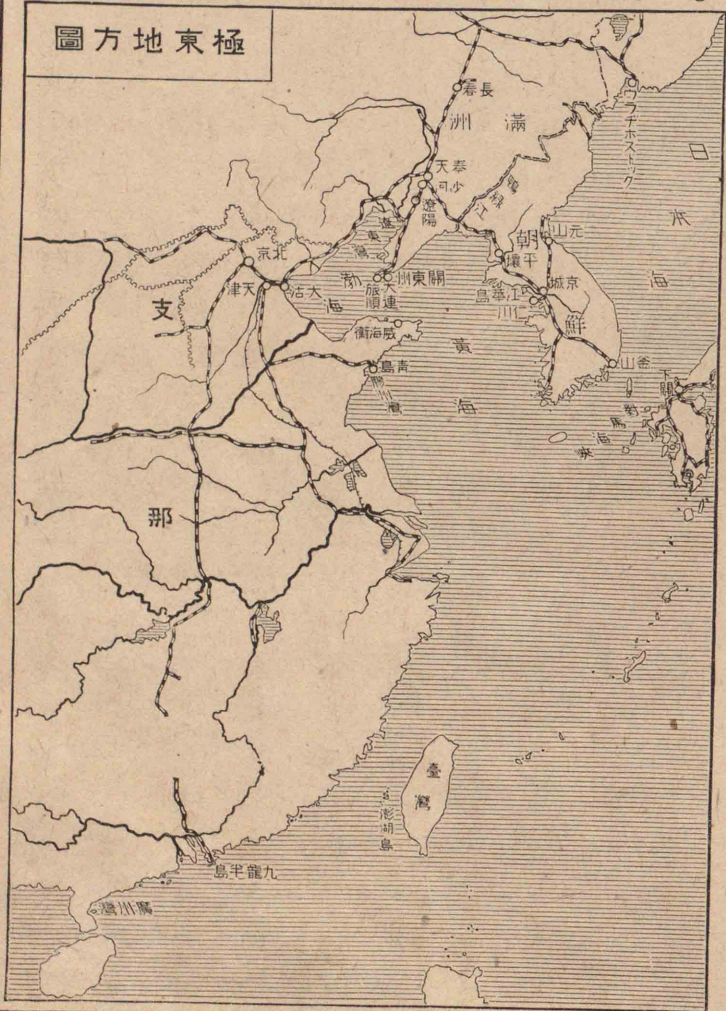
しかるに、この後も、清國は、なほ朝鮮を屬國と見なし、事大黨を助けて威勢を振るひ、朝鮮の内政はますます亂れて、人民の苦しみは一通りでなかつた。その頃、東學黨といふ一派が

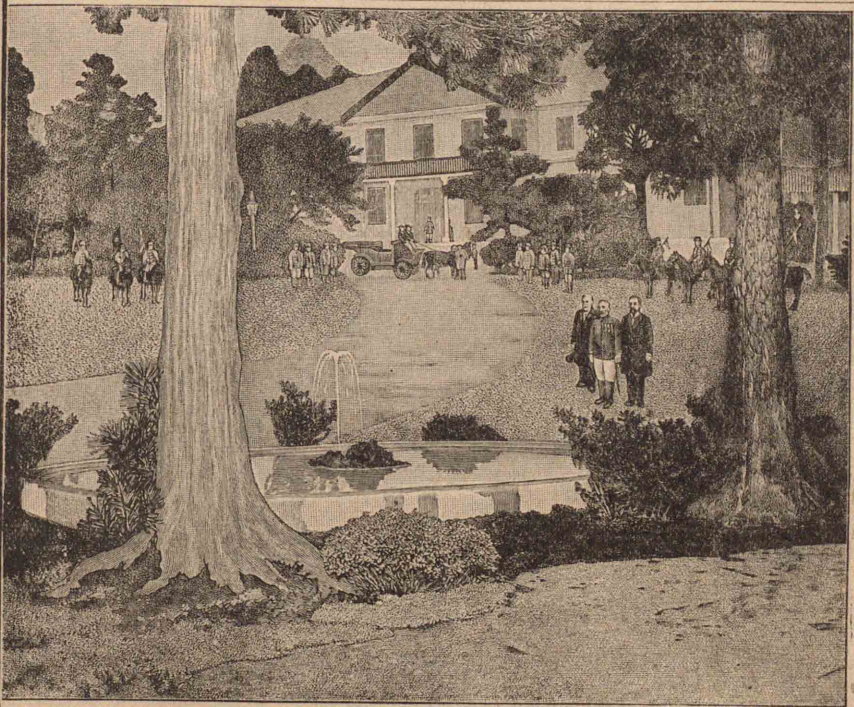
高國史下

高國史下

あつて、儒佛などの教を奉じてゐるとして、人望をあつめ、非常な勢力を持つてゐたが、二十七年に自國の弊政を憤つて亂を起した。清國は、屬國の難儀を救ふといつて、だち朝鮮に出兵し、天

圖方地東極

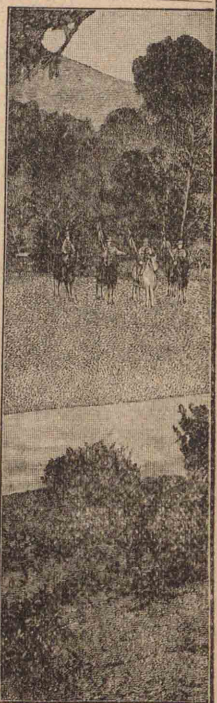




天皇廣島の臨時帝國會議に御臨なさばる

津條約に基づいて我に通知して來た。そこで、我が國もまた居留民保護の爲に兵を出したが、我は、この機會に清國と力を合はせ、朝鮮の政治を改良して、東洋永遠の平和をうちたてたいと希望した。しかし、清國は、これに應じないばかりか、我に撤兵を要求し

高國史下



との和親は遂に破れ、天皇は、宣戰の大詔をお下しになつて、海陸の大軍に進發を命じた。やがて、大本營を廣島にお進めになり、おそれ多くも、日夜親しく軍務を統べさせられた。出征の將兵は、この御事を傳へ聞いて、士氣はいやが上にも振るつた。また廣島に召集せられた臨時帝國議會は、たちどころに一億五千萬圓の軍費を可決し、國民は、老幼婦女に至るまで私財をたてまつり、舉國一致して、至誠を盡くして御奉公申しあげた。

清國と和を結んだ

これから、我が軍は、平壤、黄海、威海衛など、陸に海に到るとこ

(下關條約)

ろで大勝し、破竹の勢で北京に迫らうとした。清國は大いに恐れ、二十八年に、李鴻章を我が國に遣はして和睦を願ひ出た。内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奧宗光は、これと下關で會見し、談判の末、清國は朝鮮の獨立を認め、遼東半島や臺灣、澎湖島を我に譲り、償金凡そ三億圓を出すことなどを約束して和睦が成立した。

戰役の結果

遼東半島の還付  
臺灣の經營

韓國の成立

遼東半島は、ロシア、ドイツ、フランス三國のすゝめによつて、遂に清國に還したが、臺灣には、總督府を置いてこれを治めさせた。これから、民政が整つて、皇化は全島に行渡り、産業もおひく／＼に興つて、文化はしだいに開けていつた。また朝鮮は、この後、全く清國の干涉からのがれ、我が國は、これを助けて、獨立の實を擧げさせることにつとめた。かうして、三十年

高國史下

諸外國が清國に利權を求めた

に、朝鮮は國號を韓と改め、國王李熙が新に皇帝の位に即いて、獨立國の體面を備へることとなつた。

### 第五十一 北清事變と日英同盟

明治二十七八年戰役が終ると、ロシアは、東方の經營上、我が國が遼東半島を領有するのを不利に思ひ、ドイツ、フランスと共同して、東洋の平和を全うする名義で我に迫り、これを清國に還させた。しかるに、彼はその報酬として、シベリヤ鐵道につゞけて、東支鐵道を滿洲に敷く特權を得、後、更に旅順、大連一帯の地を租借し、東支鐵道の支線をこの地にまで敷いて、沿道の鑛山を採掘することとなつた。またドイツは、その宣教師が清國の暴民に殺されたのを理由として、忽ち膠

義和團の亂

州灣を占領し、遂に同地を租借した上、なほ種々の權利を得た。これから、イギリスも威海衛や九龍半島の地を租借し、フランスもまた廣州灣を租借した。かやうに、ヨーロッパの諸國は東洋で互に權力の平均を保たうとはかり、われ後れじと清國に迫つて、それ〴〵多大の利權を收めたのであつた。清國民のうちには、これら諸外國の壓迫を憤り、ひどく外國人を嫌ふものが多くなり、遂に三十三年に義和團といふ暴徒が起つて、保清滅洋の旗をひるがへして、外國の宣教師を殺し、教會堂をこはして、暴行の限を盡くした。翌年、その暴徒は、天津の外國人居留地に押寄せ、更に北京に進入し、官兵と合同して各國の公使館を圍み、また我が公使館員やドイツ公使を殺害した。

高麗史下  
高麗史下

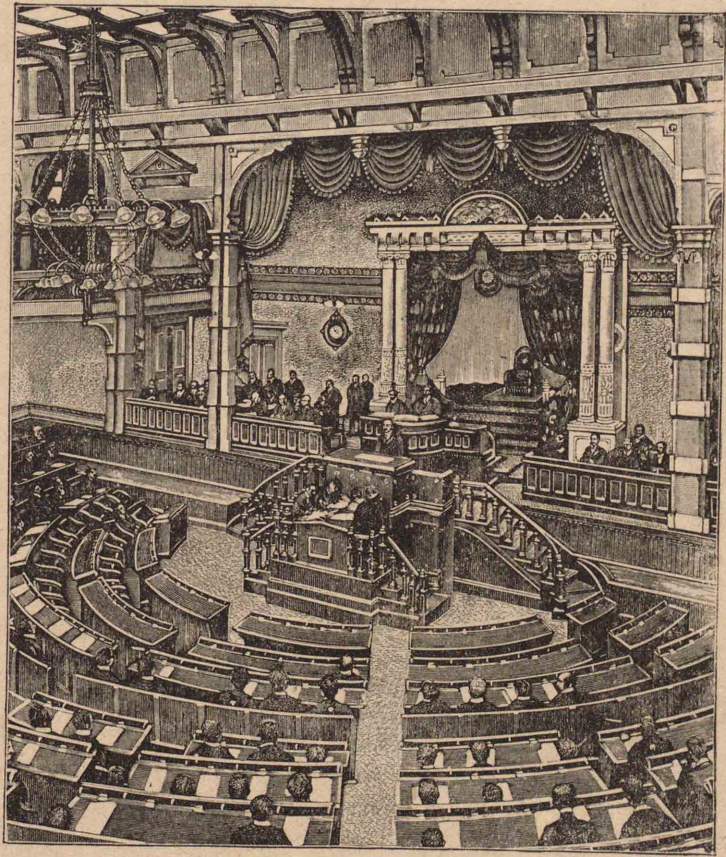
北京に列國會議を開いた

そこで、その危急を救ふ爲に、各國は、それ〴〵兵を出して聯合軍を組織し、我が軍がその中堅となつて、たゞちに天津をおとし、進んで北京にうち入り、忽ち騒動を鎮めた。この時、我が將兵の勇武で軍紀の嚴肅なことは、はるかに各國の軍にすぐれてゐて、大いに名聲を揚げた。やがて、清國が和睦を願ひ出たので、列國の公使は、たゞ〴〵會議を開き、遂に清國から謝罪の使を我が國とドイツに派遣させ、またその暴徒を罰し、償金を出させて、事がをさまつた。世にこれを北清事變といふ。

日英同盟

この事變の折、滿洲にゐた清兵は、暴徒に應じて在留のロシア人を襲撃したから、ロシアは、これを機會に大兵を滿洲に送つてその地を占領し、事變の鎮まつた後も、なほ兵を引き

あげず、果ては韓國を威壓して、獨立をおびやかすやうな勢  
を見せた。そ  
もそも、清韓  
兩國の領土  
を全うし、東  
洋の平和を  
保つことは、  
我が國とイ  
ギリスとが  
多年同じ意  
見であつた。  
しかるに、極



貴族院で日英同盟を發表す

高國史下

東の形勢は、やゝもすると、この主義を危くする心配がある  
ので、三十五年に、我が國はイギリスと同盟を結び、清韓兩國  
の保全をはかり、他の二國以上が聯合して、極東で我が國ま  
たはイギリスと開戦する場合には、兩國は、協同してこれに  
當ることを盟約した。

### 第五十三 明治三十七八年戰役

ロシヤとの  
交渉

日英同盟が成立つと、ロシヤは滿洲から撤兵することを約  
束したが、これを實行しないばかりか、かへつて軍を南下さ  
せて、韓國の北境を占領した。もし滿洲がロシヤの領土とな  
つて、韓國が危くなると、たゞちに我が國の安危にもかゝは  
るので、たうてい東洋の平和は保てない。よつて、我が政府は、



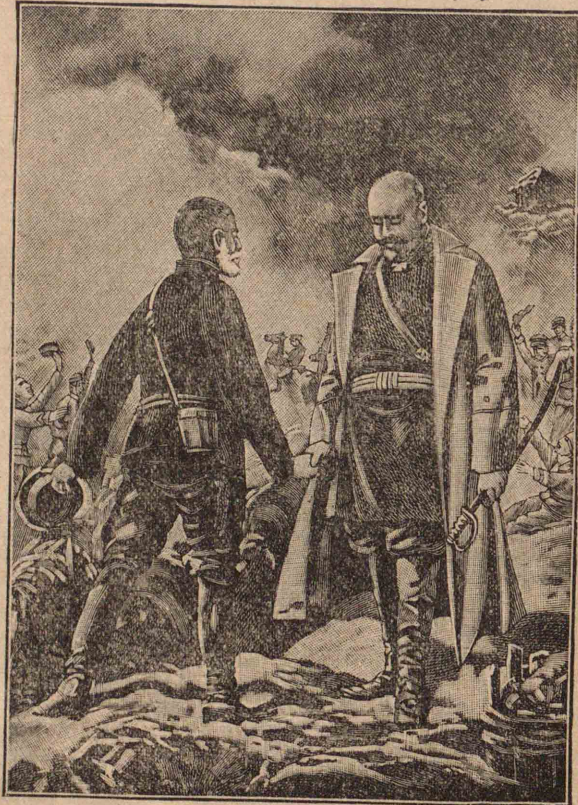
たびく、ロシヤと交渉して、どこまでも平和のうちに事を  
 まとめたいと希望し、びたすらその反省を求めたのであつ  
 た。けれども、彼は少しもこれに應ずる誠意がなく、むやみに  
 時日を引延ばして、その間に旅順の要塞を修築し、海陸の軍  
 備を整へて我を威壓しようとしたから、三十七年二月に、我  
 はいたしかたなく國交を絶ち、やがて天皇は、宣戦の大詔を  
 下したまうた。

我が軍が大  
 勝した

これから、我が陸軍は、敵兵を韓國から追つて滿洲の野に進  
 み、遼陽・沙河の激戦で大勝し、海軍は、決死隊を募つて旅順の  
 港口をふさぎ、また敵艦が逃出したのを黃海でうち破つた。  
 ついで、陸軍は、旅順の要塞に迫り、半年の間悪戦苦闘をつゞ  
 けて、遂におとし入れたが、更に奉天や日本海では、世界の戦

高國史下

史上にもこれま  
 でに例のない大  
 勝を得た。かやう  
 な戦果を収める  
 ことが出来たの  
 は、いふまでもな  
 く、天皇の御稜威  
 によるのである  
 が、また將士の忠  
 勇な働と國民の熱  
 烈な後援とが相ま  
 つて、國民は喜んで  
 増徴の負擔を引受  
 け、なほ進んで募  
 債に應じ、また赤  
 十字社が、敵味方  
 の區別なく救護に  
 つとめ、愛國婦人  
 會が、出征軍人や



旅順の要塞においらる

講和條約を  
結んだ

(ポーツマス  
條約)

樺太及び租  
借地の經營

その家族の慰問、戦病死者の弔慰などに全力を盡くしたこ  
となどは、いづれもいちじるしい功績であつた。  
戦役の大勢がもはや定まつたのを見て、アメリカ合衆國大  
統領ルーズベルトは、進んで、我とロシアとの間に立つて和  
議をすゝめた。我が政府は、これを承諾し、外務大臣小村壽太  
郎らを全權委員として、ロシアの全權委員ウキッテらと合衆  
國のポーツマスで會議させ、三十八年九月に、遂に講和條約  
を結んだ。この條約によつて、ロシアは、我が國が韓國で、政治  
軍事經濟の上に特別の權利を持つことを認め、樺太の北緯  
五十度以南の地を割讓し、またさきに清國から得てゐた關  
東州の租借權と、長春、新京以南の鐵道、炭坑を我に讓つた。  
平和が回復してから、樺太に樺太廳を設けて、内地人の移住

高國史下

清國の領土  
を全うした

韓國の保護

を奨勵し、漁業や林業などの發達をはかつた。關東州には、旅  
順に都督府を置いて、その政務を統べさせ、また南滿洲鐵道  
株式會社を大連に起して、ロシアから讓り受けた鐵道や鑛  
山などを經營させたが、これら諸種の事業は、いづれも年一  
年と進んだ。

なほ、我が國は、戦時中占領してゐた滿洲の地を清國に還し、  
ロシアも撤兵したので、清國は、再びその地に政令をしくこ  
とが出来、るやうになつた。かうして、清國の領土を全うしよ  
うとするのが目的は、いよく成しとげられたのである。

### 第五十四 韓國併合

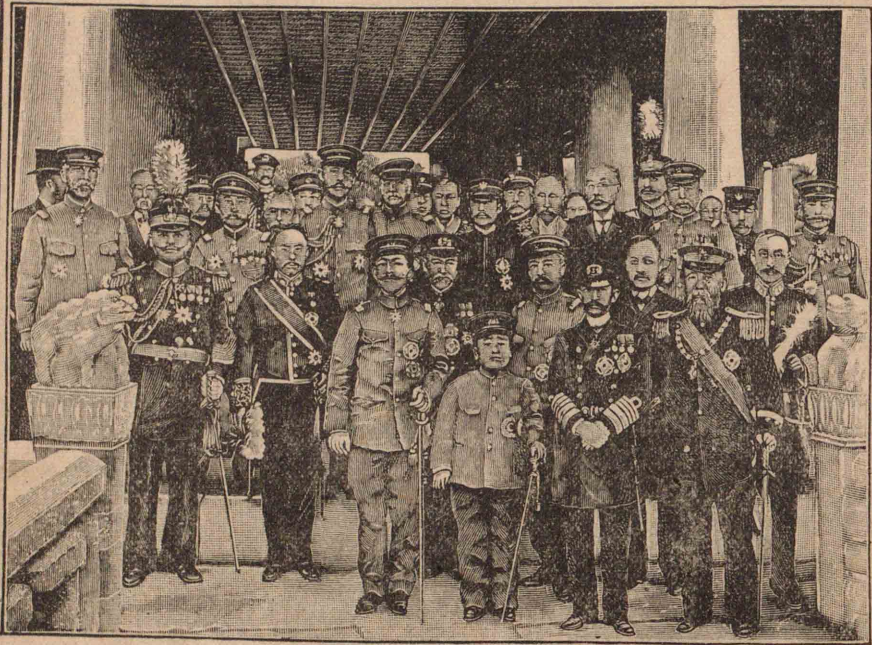
韓國は、とかく他國の壓迫を受けて、獨立の實を擧げること

がむづかしかつたので、東洋の平和はたび／＼破られた。もとも、我が國が、清國やロシヤと國交を絶つたのも、皆韓國にかゝはる問題から起つたのである。それ故、我は、まへ／＼から韓國を助けて、その富強をはかつて來たが、ポーツマス條約が成立つと、韓國と協約を結んで、その外交はすべて我が指導によることとし、京城に統監府を置いて、伊藤博文を統監に任じ、その保護を全うしようとした。

四十年に、韓國皇帝が位を皇太子李坫りきんにお譲りになると、我は、さきの協約をひろめて、統監にその内治をも指導させることとし、ますます保護の實を擧げた。ついで、我が皇太子嘉仁親王は、親しく韓國皇室を御訪問ごほうもんあらせられ、また韓國皇帝は、その皇太子を我が皇室に託したまうて、東京に留學せ

高麗史下

韓國を併合した



皇太子韓國皇室を御訪問あらせらる

しめられ、兩國の關係はますます密接となつた。かやうに、我が統監政治が行はれると、韓國の弊害はしだいに改善せられていつたが、なほ國內の民情は穩かでなく、やもすると暴動を企てるものがあつた。それ故、韓國民のうちには、いつそ日韓兩國を合はせたいと希望し、連署して同

朝鮮の施政

國政府に建白するものさへあつた。我が國もまた、韓國民の幸福を増し、東洋の平和を永遠に保つ爲には、どうしても併合が必要であることを認めるやうになつた。そこで、四十三年八月に、韓國皇帝は、いつさいの統治權を我が天皇にお譲り申しあげ、天皇は、これを受けさせたまうて、全く韓國を我が國に合はせ、大詔をお下しになつて、これを天下に宣布あらせられた。韓國皇帝もまた、その民に勅して、我が帝國の新政に服従し、幸福を受けよとの御旨をお諭しになつた。

韓國の併合が成立つと、もとの韓國皇帝や近親の御方を皇族の禮で御待遇になり、その一族や功勞のあつた大官には、華族の禮遇を賜はつた。また韓國を改めて朝鮮と稱し、これを十三道に分つて、新に朝鮮總督を置いて、いつさいの政務

高麗史下

歐米諸國との親交が加つた

を統べさせたまうた。さうして、寺内正毅がはじめて總督に任ぜられ、内政を改め、産業を勧め、或は諸港を開いて貿易上の利益をはかつたから、半島の開發は年々進んで、東洋の平和は永遠に強固となつた。

この頃から、歐米諸國との交際はいつそう親密となつて、イギリス・アメリカ・ドイツ・フランス・オーストリア・ハンガリー・イタリヤ・ロシアの諸國との間には、互に大使を置くこととした。また東洋に屬領を持つてゐて我と利害の關係が深い國々とは、なほたび、交渉して、イギリスとは、さきの同盟をひろめて、攻守互に助け合ふこととし、フランス・ロシア・アメリカ合衆國とも、アジア大陸または太平洋方面での相互の地位を尊重し、永く東洋の現状を保つことを約束した。こ

れから、列國との交際は、ますます親密になつていつた。

### 第五十五 國運の進歩

國防が整つ

(軍人にお下しになつた勅諭)

外交の進歩と並んで、國防のこともしだいに整つた。さきに徴兵令がしかれて、國民は、皆兵役に就くこととなつたが、五年に、天皇は、特に勅諭を下したまうて、軍人は忠節を盡くすを本分とし、禮儀を正し、武勇を尙び、信義を重んじ、質素を守つて、これをつらぬくには誠心を以てせよとの御旨をお示しになつた。これから、軍人の守るべき道が明らかとなつて、軍隊の教育は大いに進んだ。さうして、海陸の軍備もやうやく整つたが、その後、日清、日露の兩役をへてますます擴張せられ、國防の實が備つて、我が國は、よく世界の強國と肩を

高國史下  
高國史下

經濟界の進歩

並べることが出来るやうになつた。

この間に、經濟の方面も、大いに面目を改めた。まづ改正條約の實施によつて、關稅が改定せられ、貿易はますます便利になつたので、遠く海外におもむく商船が多くなり、海運の業がたいそう發達した。農業には、學理がしだいに應用せられ、耕地整理なども行はれて、産額の増加、品質の改良などに目ざましい進歩を示した。また各種の工業も、盛に民間に起つたが、取分け近年は、實業教育の進歩によつて、いよいよ諸種の産業が發達するやうになつた。これらの産業に關する行政事務をつかさどつてゐた農商務省は、今は農林、商工の二省に分かれてゐる。また貨幣の制度については、さきに兌換の制度を設けて、専ら銀を以て兌換して來たが、銀は價の變

通信交通の  
機關が備つた

動がひどいので、本位貨幣に不適當であるから、三十年に、金貨本位に改めた。  
また、通信や交通の機關もますます、開け、鐵道は、私設のものも多く各地に敷かれたが、三十九年になると、政府は、そのうちのおもな鐵道を國有とした。後に、鐵道がだん／＼發達して來ると、特に鐵道省を設けてこれを管理させた。今は電車や自動車もほとんど全國に通じてをり、無線電信は萬里の外とすぐさま音信を取りかはし、無線電話や飛行機なども盛に實用に使はれるやうになつた。かやうに、科學の進歩は實にはかり知ることの出來ないものであつて、これらの發明や發見によつて、社會が受ける便益もまた無限であるといはねばならぬ。

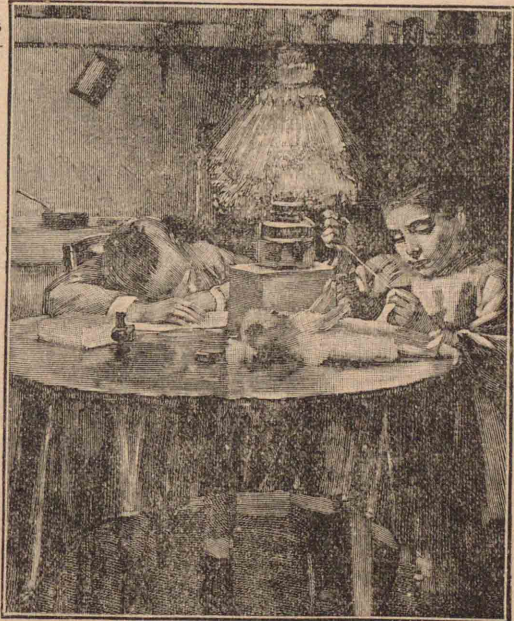
高國史下

學藝が大いに興つた

學問・教育もまた、盛になつて、西洋の學術を習ふばかりでなく、時には、我が研究がかへつて彼をしのぐものもあつて、外國人が研究或は視察の爲に、來朝するものも少くなかつた。文藝については、俳句に正岡子規が新一派を開き、小説には、尾崎紅葉と幸田露伴が相並んで文壇の明星と呼ばれ、いづれも、江戸文學の流を汲んで新しい傑作を出した。また坪内逍遙や森鷗外などが、しきりに西洋文學を紹介したので、東西の文學はやうやく融和するやうになつた。芝居も、今までの歌舞伎の外に、西洋劇などもおひ／＼に行はれて來て、新舊が互に相まじつて發達し、映畫などは一般の娛樂となつた。

美術工藝が發達した

美術の方面を見ると、國民の間に國粹保存の思想が進むに



つれて、日本畫家は、競つて古來の諸流派の畫法を研究したが、更に洋畫の長所を取入れて、新しい畫風を開いた。また黒田清輝らは、久しくフランスで畫を研究して歸朝すると、大いに洋畫を世にすすめ、やがて美術學校にも洋畫科が設けられたから、新進の作家がしだいにあらはれた。彫刻には、高村光雲などが出て、わが固有の彫刻は、早くも洋風の技術と融合して、目ざましい發達をした。この他、建築、染織の術や陶器、漆器の製作など、いづれも、洋風を取入れて長足の進歩をする

高村史下  
高國史下

國費の膨脹

やうになつた。さうして、この間に、美術に關する諸種の團體が起り、しばしば展覽會を開いて、美術工藝の進歩を助けると共に、またその趣味を世にひろめたのであつた。このやうに、文化は、短い月日に驚くばかりの進歩を遂げたが、近年國費のかゝることが多くて、わが國の財政は、年毎に膨脹し、日露戰役の後には、國債もにはかに増して二十億圓を越えた。しかるに、國民は、戰勝にはこつてしだいに奢侈遊



高村光雲の作

(戊申詔書)

博愛慈善の  
事業が起つ  
た

情にかたむき、浮華の風が社會にひろまらうとする有様となつた。おそれ多くも、天皇は、深くこれを御心配あそばされて、四十一年に詔書をお下しになつて、上下、皆、心を一にして、忠實に業務を勵み、勤儉を守つて産を治め、よく堅實の風を養つて、國運の發展につとめることをお諭しあらせられた。また天皇は、病氣になつても治療の出來ない貧民が、しだいに多くなるのをあはれみたまひ、四十四年に、特に御手許金を御下賜になつて、貧民の救療費に當てさせられた。内閣總理大臣桂太郎は、このありがたい聖旨を奉じて濟生會を起した。皇后もまた、御慈愛の御心が深くあらせられて、常に救護の事業を保護したまうた。民間にも、早くから博愛慈善のことに心がけるものが多く、孤兒院、養育院、施療院、職業紹介

高國史下

高國史下



皇太后東京慈惠醫院に啓行しまたふ

所、無料宿泊所などの設備もしだいに整つて來た。職業紹介所は、其後事業の性質も變り、今日では官營に移され、勞務の適正な配置を圖るために職業の紹介や指導などを行ふやうになつた。

明治天皇が  
崩御あらせ  
られた

### 第五十六

明治天皇の崩御

大正天皇の即位

明治の大御代は、こゝに四十五年の月日を重ねて、國運がい





天皇東京大國學に幸行し（最後）の幸行

七月三十日に、遂に崩御あらせられた。國民は、こぞつて悲歎にくれ、海外の諸國でもまた、ひとしく天皇の御偉業をたへて、お惜しみ申しあげた。まことに、天皇の御盛徳と御大業とは、古今東西を通じて、かつて類のない御ことで、その御名

よいよ盛な折から、思ひがけなく、天皇は、御病にかゝらせたまうた。國民は、御病状を案じたてまつり、ひたすら熱誠をこめて御平癒をお祈り申しあげたが、そのかひもなく、

高國史下

大正天皇が御踐祚なさつた

は、いつくまでも世界の歴史に残ることである。

天皇が崩御あらせられると、皇太子嘉仁親王は、たゞちに御踐祚になり、先帝の定めたまうた一世一元の制度によつて、年號を大正とお改めになり、この日以後を大正元年と定めさせられた。

明治天皇の御大葬



國民が天皇の御平癒をお祈り申しあげ

翌月、先帝に御追號をたてまつつて明治天皇と申しあげることになつた。ついで、九月に、御大葬の御儀式を行はせられ、列國の元首は、皆、皇族または特派使節を御名代として、御儀式に參列させた。十五日の曉、悲雨

しめやかに降りしきるうちに、靈柩を伏見桃山の御陵にを  
さめまゐらせた。

昭憲皇太后  
が崩御あら  
せられた

國民の追慕

先帝を哀慕したてまつる涙がまだ乾かないうちに、大正三  
年の春、昭憲皇太后もまた御病にかゝらせたまうて、四月十  
一日、遂に崩御あらせられ、國民は再び悲歎の涙にくれたの  
であつた。やがて、先帝の御陵の東に葬りまゐらせた。  
先帝及び皇太后の限りない御徳は、申すもおそれ多い御こ  
とであるが、先帝は、朝夕たゞ萬民の上に、大御心をかけさせ  
たまうて、

とこしへに民やすかれと祈るなる

我が世を守れ、伊勢の大神。

と祈らせられ、皇太后は、

花になれみをもむすべといつくしみ

おほしたつらん、やまとなでしこ。

とよみたまうて、特に女子教育を御奨励あそばされた。そこ  
で、國民は、おそれ多くも國の御親と仰ぎたてまつり、御二方  
をおまつりしてある明治神宮に參拜して、敬慕の誠をさゝ  
げるものが、一日として絶えることがない。

再度の諒闇が終つて、大正四年十一月十日に、天皇は、御即位  
の大禮を京都皇宮で擧げさせられた。もろくの御儀式の  
次第は、登極令の規定によつて行はせられ、まことに未曾有  
の御盛儀であつた。

(明治神宮)

大正天皇が  
御即位の大  
禮を擧げさ  
せられた

### 第五十七

### 歐洲の大戦と我が國

歐洲の大戦  
が起つた

明治の大御代をうけて、大正の昭代に入ると、たまく、歐洲で、ドイツ・オーストリア・ハンガリーが、ロシア・フランス・イギリスの諸國と戦を開いて、遂に世界の大戦となつた。この時、ドイツは、膠州灣で日夜戦の準備を進め、その艦艇は、しきりに東亞の海洋に出没して、我が國や諸國の通商をさまたげたので、東洋の平和は大いにおびやかされた。そこで、我が國は、日英同盟の好を重んじ、平和を保つ爲に、ドイツに勸告したが、これに應じなかつたから、大正三年八月に、いたしかたなく國交を絶ち、天皇は、宣戦の大詔をお下しになつた。

我が軍の活  
動

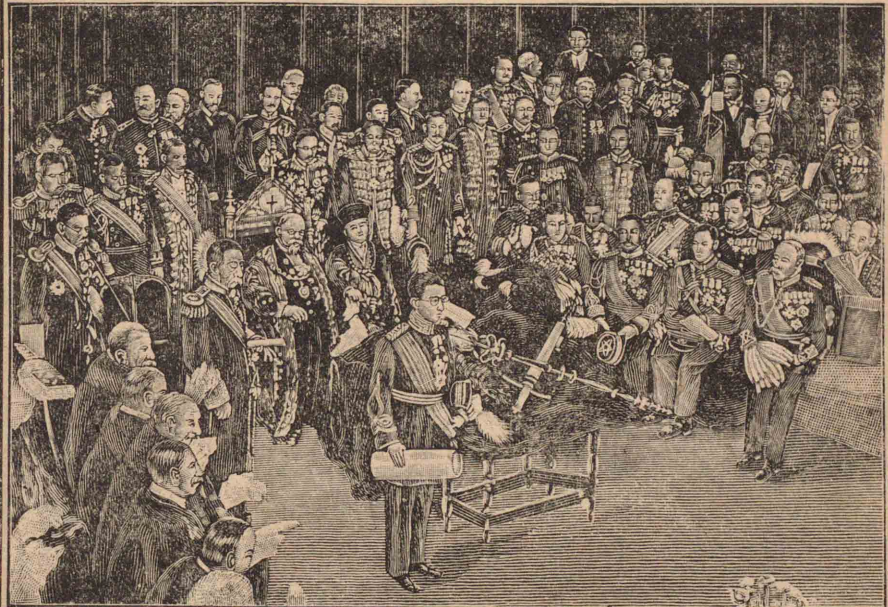
これから、我が軍はイギリス軍などと連絡して行動し、まづ膠州灣に迫つて青島の要塞をおとし、またドイツ領の南洋群島を占領して、東洋の敵の根據地をくつがへし、更に

高國史下

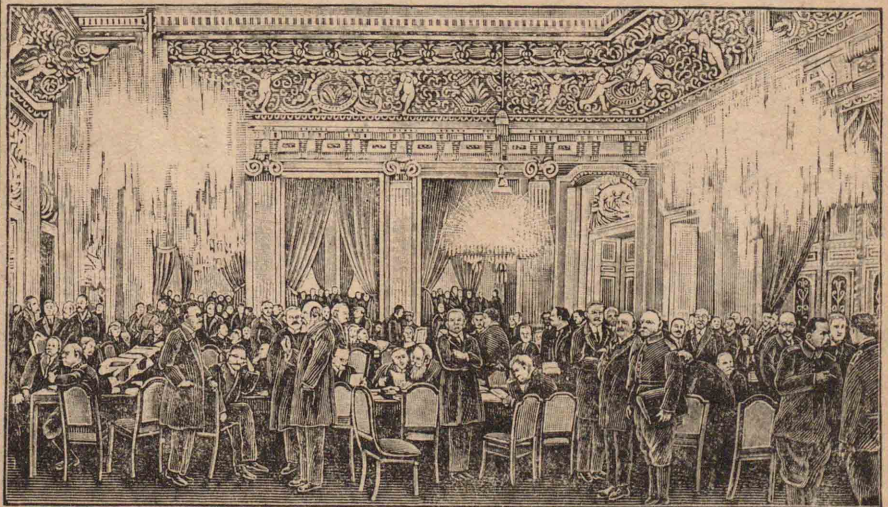
平和條約を  
結んだ

印度洋や地中海にも出動して、勇敢に敵の亂暴をおさへ、よく警備の任務を果した。なほ一方では、我が赤十字社が、遠くイギリス・フランス・ロシアの諸國に、醫員らを派遣して、戦傷病者を救護させ、よく博愛の精神をあらはした。

この間に、歐洲の戦局はおひひにひろがり、イタリヤ・アメリカ合衆國なども、ドイツ・オーストリアと國交を絶つて戦に参加したから、遂に空前の大戦となつた。ところが、大正七年になると、ドイツが降参して、和睦を願ひ出たから、列國の全權委員は、パリに集つて、講和會議を開いた。我が國は、西園寺公望らの委員を遣はしてこれに参列させ、イギリス・アメリカ・フランス・イタリヤの諸國と共に、世界の五大國の一として、種々の重要な會議にあづかつた。會議の結果、翌年、ド



皇太子英子國ロンドン市に歓迎會に臨みたまふ



パリ講和會議

高國史下

(國際聯盟規約)

皇太子が歐洲を御巡遊たあそばされ

イツとの間に、平和條約が調印せられた。さうして、我が國は、この條約によつて、膠州灣とドイツが山東省でもつてゐたいつさいの權利とを譲り受け、我が占領した舊ドイツ領である南洋群島の統治を委任された。またこの條約中の國際聯盟規約によつて、各國と共に世界平和の爲に力を盡くすこととなつた。

大正十年三月、皇太子裕仁親王は、閑院宮載仁親王を伴はせられて、歐洲御巡遊の爲はるゝ、萬里の御旅程にのぼらせたまうた。それから、半年ばかりの間に、イギリス・フランス・ベルギー・オランダ・イタリアの諸國をお巡りになり、各國の元首を御訪問になつて、親交を重ねさせられ、また諸國の學藝・産業の實際や、大戦後の社會の狀態を親しく御視察にな

つて、一路平安のうち、めでたく還啓くわんけいあらせられた。實に、皇太子の世界御巡遊は、かつてない御盛事で、到るところで國光をあらはしたまうた。

第五十八 大正天皇の崩御 今上天皇の即位

大正天皇は、先帝の御遺業をお継ぎになつて、内外共に多事の折にもかゝらず、内には憲政の進歩をはからせられ、外には皇徳を弘ひろめたまうて、帝國の地位はますます、向上し、國威はいよゝゝ振ふるつた。しかるに、天皇は、久しく御病氣にわたらせたまうたので、大正十年に、皇太子が攝政せつしやうの任につかせられて、天皇に代つて内外の政務をお執りになつた。けれども、天皇の御病は、日一日と重らせられ、國民が眞心こめて

大正天皇が崩御あらせられた

(攝政御就任)

高國史下

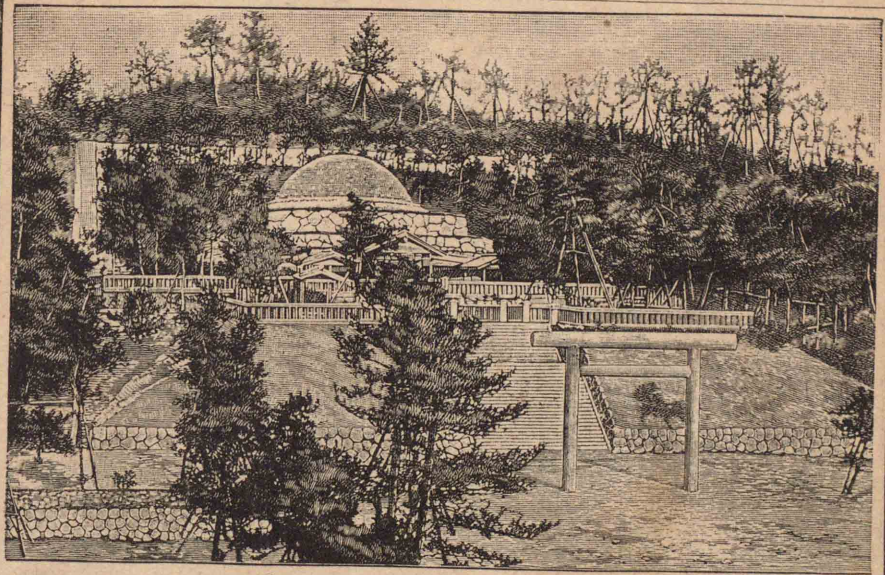
今上天皇が御踐祚なされた

御平癒をお祈り申しあげたかひもなく、大正十五年十二月二十五日に、遂に崩御あらせられた。

天皇が崩御あらせられると、皇太子裕仁親王は、たゞちに御踐祚なさつて、年號を昭和とお改めになつた。越えて二十八日に、文武の百官を正殿にお召しになつて、朝見の御儀式を行はせられた。この時、勅語を下したまうて、浮華をしりぞけて質實を旨とし、いたづらに他の模擬もぎを事とせず、みづから工夫くわふして創造さうぞうすることにつとめ、日々に進む方針を立てて、人文の發達に力を盡くし、廣く一視同仁の政をしくと共に、永く四海同胞の交を厚くせよと仰せたまうた。昭和二年一月、先帝に大正天皇の御追號をたてまつり、翌月に御大葬の御儀式を行はせられて、多摩の御陵にをさめた

大正天皇の御大葬

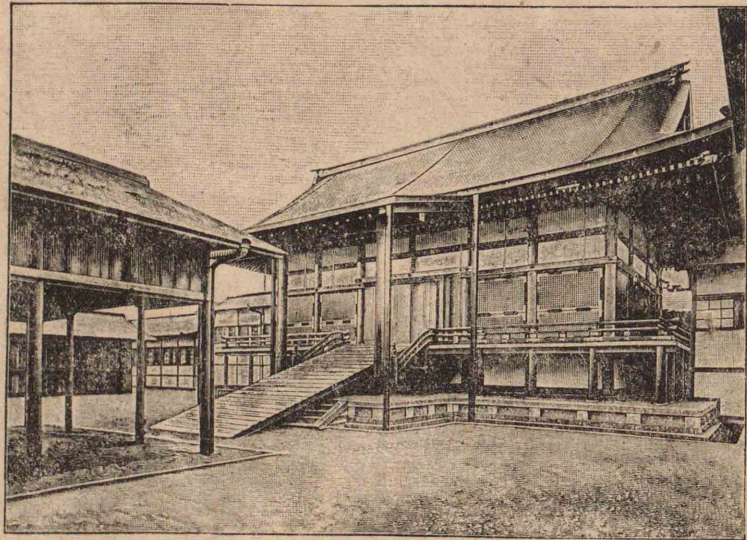
今上天皇の即位の  
大禮を擧げられた  
御即位の御儀



てまつつた。  
諒闇が終つて、昭和三年十一月十日に、御即位の大禮を京都皇宮で擧げさせられた。この日、まづ賢所大前の御儀式を行はせられ、天皇は、親しく御即位の御ことを皇祖天照大神に告げさせた。また、ついで、紫宸殿の御儀式に、廣く百官使臣を参列させて、高御座にお登りになり、かたじけない勅語を賜はつた。おそれ

高國史下

多くも、その御旨を拜するに、朕は、國內にあつては、教化を厚くし、いよく、民心を親和させて、ますます、國運の隆昌を進めようと思ひ、外國に對しては、國交を親善にして、永く世界の平和を保ち、あまねく人類の幸福を増さうと望んでゐる。されば、臣民は、皆、心を一にして力を合はせ、私を忘れて公に奉じ、以て朕の志をたすけ成せと仰せられた。内閣總理大臣田中義一は、臣民



春興殿

を代表して、つゝしんで壽詞を奏したてまつり、またその發聲のもとに、參列の諸員一同、萬歳を三唱して賀したてまつつた。それから、十四日の大嘗祭には、かしこくも天皇は、夜もすがら親しく天地の神々をまつらせたまひ、ついで、大饗の御儀式を行はせられた。いづれも、古今にならびない御盛儀であつて、萬民はいよゝゝ皇位の尊嚴を仰ぎ、寶祚の無窮をお祈り申しあげた。

第五十九 世界に於ける帝國の地位

歐洲の大戦はすでにやんで、平和にかへつたとはいへ、その餘波は容易に収らなかつたので、國際關係にも、しぜん不安がつづいた。大正十年、アメリカ合衆國は、世界の平和を確立

ワシントン會議とロンドン會議

高岡史下

ワシントン會議とロンドン會議

する爲に、軍備制限や極東太平洋問題について、ワシントンで國際會議を開かうとはかり、我が國及びイギリス・フランス・イタリアなどの諸國を招いた。我が國は、海軍大臣加藤友三郎らを使節としてこの會議に參列させた。さうして、十一月から翌年の二月までかゝつてたびゝ協議を重ねた末、比率を定めて各國の海軍を制限することにきめた。なほ我が國とイギリス・アメリカ・フランスの四國は、新に協約を結んで、めいゝの所有してゐる太平洋方面の島嶼について、紛議が起つた時には、共同してその解決をはかることとし、これまでの日英同盟は、廢棄せられた。ところが、昭和五年に、イギリスの主唱で、再び海軍會議をロンドンで開いた。我が國は、全權委員若槻禮次郎らを遣はして、イギリス・フランス・

支那及び  
シヤの革命

イタリヤ及びアメリカ合衆國の委員と協議させ、さきに決定しなかつた海軍軍備をも制限することを約束した。かやうに、世界の外交問題の中心は、だん／＼東洋の方面に移つて來たのに、我が隣邦の秩序は一時大いに亂れた。さきに支那は、明治四十五年、清朝が亡びて共和國となり、國號を中華民國といつて、袁世凱が選ばれて大總統となつたが、その後も國內がとかく治らなかつた。またロシヤは、大正六年、歐洲の大戦中に、革命が起つて、共和政治となり、單獨にドイツと和睦した。そこで、ドイツの勢力がシベリヤにまで及ぶこととなつたから、我が國は、遂にその地方にも出兵した。その後、ロシヤの秩序が整ふにつれて、我はしだいにシベリヤ地方から撤兵したが、遂に十四年一月になると條約を結

明治四十五年 清朝

共和政治となり

袁世凱が選ばれて大總統となつたが、その後も國內がとかく治らなかつた。またロシヤは、大正六年、歐洲の大戦中に、革命が起つて、共和政治となり、單獨にドイツと和睦した。そこで、ドイツの勢力がシベリヤにまで及ぶこととなつたから、我が國は、遂にその地方にも出兵した。

日露の修好  
と日支の善隣

大正六年

ロシヤの修好と日支の善隣

高麗史下

滿洲國の獨立を承認した

んで、彼はその領土内の鑛産や森林など天然の富源を開發する權利を我に與へることなどを約束して、兩國の國交が回復せられた。また支那とは、隣邦の好を重んじて、膠州灣地方を彼に還し、互に手をたづさへて、東洋文化の開發につとめようとした。しかるに、支那では、内亂がつぎ／＼に起つて、たび／＼在留邦人の安全をおびやかしたばかりでなく、事毎に我が國に抵抗し、遂に滿洲に於ける我が權益をさへ侵害するやうになつた。かやうな横暴が日増しに募つて、昭和六年九月には、南滿洲鐵道を爆破するやうな振舞に及んだから、久しく隱忍してゐた我が國は、自衛上いたしかたなく起つことになつた。こゝに滿洲事變が勃發し、やがて上海事變もひき起さ

大正十四年一月

昭和六年九月

滿洲國が獨立を承認した



れたのである。この折、滿洲の住民は、王道立國を理想として、新に國を建てて滿洲國と稱した。我が國は、その建國の由來を考へ、滿洲國の獨立を尊重して、同國が健全な發達を遂げるやうに導くことは、すなはち、我が使命とする東洋の平和を全うする道であると信じ、七年九月、眞先に滿洲國の獨立を認め、共同防衛を約束



滿洲の野で戰友の靈を弔ふ

高國史下  
高國史下

した。さうして、滿洲國と協力して、その秩序を保ち、産業を興したり、文化を進めたりして、大いに建國の完成に力を盡くした。また支那との間には、同年五月に、停戰協定が成立つて、兩國の關係はやうやく平靜にかへつたが、我は更に進んで彼と和協し、日、滿、支三國が互に助け合つて、東洋永遠の平和をうちたてることにつとめた。

滿洲事變が起ると、國際聯盟は、日、支兩國の紛争を解決しようとして、一年餘りの間協議をつづけたが、聯盟國の多數は、我が公明な精神を顧みず、正當な行爲を認めなかつた。そこで、我が國は、これまで、久しく聯盟の爲に協力して來たのであるが、八年三月に、斷然これを離脱して、専ら我が所信に邁進することとした。この折、かしこくも、天皇は、帝國の向かふ

國際聯盟を  
離脱した

昭和八年三月

國際聯盟

を離脱した

べきところを示させたまうて、非常の時に處すべき國民の心得をお諭しになつた。上下、皆感激し、日夜その本分を盡くして、かたじけない聖慮にそひたてまつらねばならぬと誓ひ合つた。

昭和八年十二月二十三日、瑞雲こむる朝まだき、皇太子繼宮明仁親王が御降誕あらせられた。國民の喜は何にたとへやうもなく、國を舉げて奉祝申しあげた。

滿洲國は、建國以來、健全な發達をつゞけて、國の基がやうやく強固となり、九年三月には、帝制を施いて、溥儀執政が皇帝の位に即かれた。同年六月に、天皇は秩父宮雍仁親王を御名代として、慶祝の爲に、滿洲帝國にお遣はしになつたが、翌十年四月には、同國皇帝もまた、親しく我が國に御來訪あらせ

皇太子がお生まれになつた  
昭和八年十二月二十三日  
皇太子が

滿洲帝國が成立つた

滿洲國は建國以來

強國となり九月

三月帝制を施

して同年六月

天皇が御來訪

翌十年四月

ロンドン會議と我が國の主張

られて、兩國の親善はいよゝゝ増していつた。

さきに、ワシントンで締結した海軍軍備の制限は、その後の國際情勢の變化でもはや適しなくなつたので、我は、昭和九年十二月に、その廢棄をアメリカ合衆國に通告した。翌十年十二月に、關係各國の代表がロンドンに集つて會議を開いた。我が國は、全權委員永野修身らを遣はして、これに參列させ、各國は、ひとしく、攻めがたくして守るには不安なきやう、公正に軍備を制限し、大いに海軍兵力を縮小すべきことを説かせたが、各國の同意を得ることが出来なかつたので、翌年一月、遂に會議を脱退した。しかし、諸外國と提携して相互の福祉を増進し、世界の平和を確立することは、固より我が國の大いに望むところである。殊に國家の安寧、世界の平和

支那事變が  
起つた

を脅す主義行動に對しては、協力して防衛に努めるのが我が國の方針であり、これが爲に、昭和十一年十一月、ドイツと防共協定を結び、後、イタリヤ、滿洲國等も參加するに至つた。ところが、支那の國民政府は、さきに停戰協定を結んだ後も、依然わが國の誠意を了解せず、みだりにわが國を排斥して、その政策を國民教育にまで及した。その結果、昭和十二年七月には、支那の軍隊が故なくわが國の軍隊を攻撃し、事變を引起すやうになつた。わが國では、支那に勸告し、出来るだけ事を大きくしないやうにつとめたが、彼はかへつて戦争の用意を進め、ますます亂暴な振舞をするに至つた。そこで、わが國は、國民政府の不信を責め、その誤つた考を正して、東亞永遠の平和と繁榮とを確立する爲に、やむなく正義の軍を

高國史下

進め、今や皇軍の威力を遺憾なく發揮してゐる。國民の銃後の護もまた堅く、一意この大使命の實現につとめてゐる。殊に第七十二回臨時帝國議會の開院式には、かしくも天皇陛下親臨あらせられて優渥な勅語を賜ひ、支那の反省を促して東亞の平和が一日も速かならんことを望ませられた。また昭和十二年十一月には、特に大本營を宮城内に置かせられ、天皇陛下には、日夜したしく軍務をお統べになつてゐる。われらはこのありがたい大御心を奉體して、ますます上下心を一にし、萬難にうち克つて所期の目的を達成しなければならぬのである。

第六十 總括 國民の覺悟

わが國體の尊嚴

皇祖天照大神は、この國土を皇孫にお授けになつて、皇位は天地と共にきはまりないと勅したまひ、神武天皇は、その御旨をおうけつぎになつて、大和地方を定め、はじめて御即位の大禮を橿原宮で擧げさせられた。それから、歲月は流れてこゝに二千六百年。その間、萬世一系の天皇は、三種の神器を奉じてこの國に君臨<sup>くんりん</sup>ましまし、萬民をおいつくしみ下さつて、専ら國利民福を増すことに大御心をかけさせられた。臣民もまた、世々相ついで忠君愛國の至情をさゝげ、君臣<sup>じん</sup>の情誼は萬古にかはるところがない。かやうな尊嚴な國體は、世界に類がなく、上下をつらぬく光輝ある國史の成跡<sup>せいせき</sup>は、實に天にかゞやく日星のやうに明らかである。

けれども、久しい年月の間には、時勢がしぜんとうつり變り、

明治維新に至るまでの大勢

高國史下

世に治亂があり、政治に弛張<sup>しちやう</sup>のあるのは、いたしかたがない。神武天皇の御創業以來、一千三百年餘りたつと、官職を世襲とする社會制度が、だんく、弊害を起して來て、蘇我氏らの豪族が、土地、人民を私有してわがまゝを極めたので、したがつて、皇威も輕んぜられたまうた。そこで、藤原鎌足が、これをなげいて起ち、中大兄皇子をおたすけ申して、大化の改新を成しとげ、今までの弊風を一掃して、大いに皇威を振興したてまつつた。その後、奈良時代をへて平安時代の中頃に至るまで、凡そ三百年餘り、皇運は盛であつたが、藤原氏が政權をほしいまゝにするやうになると、朝廷はまた衰へさせられた。さうして、地方の政治が非常にみだれた爲に、天下の紛亂はいよく加つて來て、遂に武家の興起をうながすやうに

なり、皇政はまた二百年餘りも振るはなかつた。その後、源頼朝が武門から起つて海内を平げ、幕府を鎌倉に開いて、人民を安んじたのであるが、しかし、幕府が權力をほしいままにする糸口は、これからはじまり、おそれ多くも、天皇が實権をおもちにならぬことが、凡そ七百年の長い間つゞいた。この間に、一度は建武中興の皇政にかへつたけれども、また室町幕府が開かれ、その中頃からは、幕府の威權がしだいに衰へて、天下は大いに亂れた。やがて、織田信長や豊臣秀吉がつぎつぎに出てこれを鎮め、徳川家康がその後をうけて、江戸幕府を開いてからは、長い間世の中が太平であつた。しかるに、國史の研究が起つて、わが國體が明らかになつて來ると、尊皇の大義をとらへるものが多くなり、武家政治のよくない

高國史下

高國史下

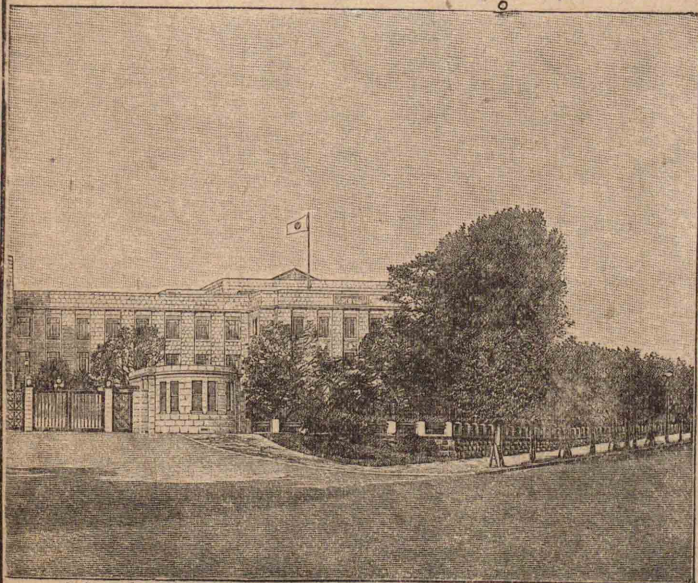
ことを論ずる聲と、當時の施政を責める聲とが相和し、遂に皇政復古の大業を起して、いよく國體の正しい姿すがたにかへることとなつた。

明治大正時  
代の現状

明治の維新は、未曾有の一大變革であるのに、短い期間によく行はれたのは、尊皇の精神が國民の間にみなぎつて、將軍は、みづから進んで大政を奉還し、大名もまた、皆祖先以來領有してゐた土地、人民を朝廷に還したてまつつた爲である。かやうに、これ程の大業が極めて圓滿に進んだことは、古今東西の歴史にその例がない。それ以來、明治、大正の昭代は、僅かに五十年餘りの間に、驚くばかりの進歩をして、内では立憲の政體を確立し、東西の文化を融和し、外では世界の列國とますく和親して、いよく東洋の平和を固くした。わけ

ても、東洋の平和について、天皇は、深く大御心をかけさせたまひ、國民もまた、聖旨を奉じて、専らその達成につとめた。日清・日露の兩役をはじめとして、韓國の併合といひ、歐洲大戦の参加といひ、いづれも、東洋の平和を保つ爲であつた。かうして、わが國光はおひおひ四方にかざり、今、は世界の大國として、肇國以來かつてない地位を占めたのである。

明治・大正の昭代をうけて、昭

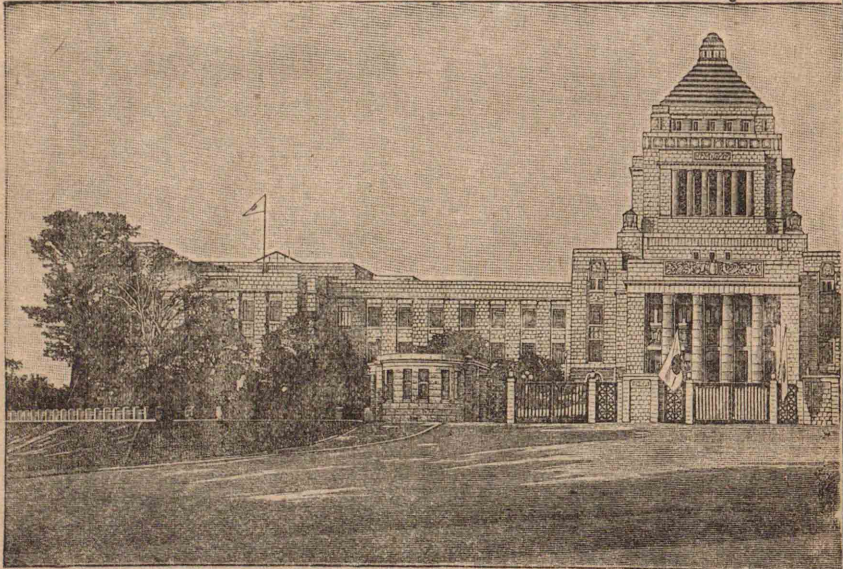


帝國

高國史下

國民の責任と覺悟

和の大御代に入ると、ちやうどこの頃から、世界の外交は、しだいに東洋を中心として行はれるやうになり、殊に滿洲國が建設されてから、その傾向がいよゝいちじるしくなつた。そこで、東洋平和の保全をひとり引受けてゐるわが帝國の使命はますます重く、國民の責任はいよいよ大となつた。まして、國際聯盟を離脱し、ついでワシントン



議會事堂

ン條約を廢棄し、滿洲帝國と共同防衛を結んでこれをたすける義務を負うてゐる今日では、わが帝國の責務は、いつそ加つて來たのである。

歐洲大戰以來、わが國民の思想は、とかく動搖する風であつたが、たまく、關東地方に大地震が起り、忽ち多數の人命と巨億の財物とを失つて、國家の損害は、實にはかり知ることの出來ない程であつた。この折、かしくも大正天皇は、特に國民精神の作興（國民精神の作興に關する詔書）に關する詔書を下したまうて、國民をお戒めになつた。われらは、常につゝしんでその聖旨を奉體し、つとめて詭激の説をしりぞけ、どこまでも、穩健中正の考を抱き、浮華の習はしを正して、質實剛健の風を養ひ、大いに國力の振興に努力しなければならぬ。

われらは、昭和の大御代に、限りない聖恩をかたじけなうしてゐる。政治の上には、すでに普通選舉（普通選舉）が施行せられ、ついで陪審法（陪審法）も發布せられて、國民は裁判にも關與することが出来るやうになつた。われらは、いよく、立憲政治に對する自覺を新にして、その運用をあやまらないやうに深く相戒め、憲政の健全な發達に一層力を盡くすべきである。經濟の上には、近年、わが國の産業・貿易は目ざましい發展を遂げ、その製品は世界の到るところに販路をひろめてゐる。しかし、わが國は國內の資源（資源）に乏しく、主要な工業原料は多く外國から輸入せねばならないので、なほ大體輸入超過を示してゐる。われらは、ますます、産業貿易の振興をはかつて、國力の充實につとめなければならぬ。また文化の上にも、たゞ外來の

文化を同化するだけでなく、なほ進んで新にわが文化を創造し、世界の文明に貢獻するやうに心がけることを忘れてはならぬ。

今やわが國は、内外共に多事多難の折であるから、いやしくもわが帝國の國民たるものは、光輝ある國史の成跡を振返つて見て、常に國體の本義を明らかにし、舉國一致して、世界に於ける帝國の地位をますます向上させなければならぬ。

高等小學國史 下卷終

高國史下  
高國史下

年表

御代數	天皇	紀元	年號	摘要
一	神武天皇	元	元	即位の禮を擧げ皇后をお立てになつた
二	仲哀天皇	八〇	九年	神功皇后が新羅をお伐ちになつた
三	欽明天皇	三三	十三年	百濟王が佛像や經文を奉つた
四	皇極天皇	三〇五	四年	蘇我蝦夷・入鹿父子が誅せられた
五	文明天皇	三三一	大寶元年	大寶律令が出来上つた
六	元明天皇	三七〇	和銅三年	都を奈良にさだめたまうた
七	桓武天皇	四四	延暦十三年	都を今の京都にさだめたまうた
八	後鳥羽天皇	八五	建久三年	源頼朝が征夷大將軍に任せられた
九	後宇多天皇	一四一	弘安四年	弘安の役
一〇	後醍醐天皇	一三三	元弘三年	北條氏が亡び鎌倉幕府がたふれた
一一	同	一九六	延元三年	吉野に行幸したまうた
一二	後龜山天皇	二〇五	應永九年	京都に還幸して神器を後小松天皇に傳へたまうた
一三	後土御門天皇	二二七	應仁元年	應仁の亂が起つた

年表

一



二〇五	後奈良天皇	三〇三	天文十二年	ポルトガル人が種子島に漂着して小銃を傳へた
二〇六	正親町天皇	三三六	永祿十一年	織田信長が義昭を奉じて入京した
		三三〇	元龜元年	信長が皇居を修繕したてまつつた
		三三三	天正元年	義昭が追はれて足利氏が亡んだ
		三三五	同	長篠の戦
		三三六	同	信長が安土城に移つた
		三三三	同	武田氏が亡んだ○本能寺の變○山崎の戦○大友・大村・有馬の諸大名が使節をローマに遣はした
		三四三	同	賤嶽の戦○豊臣秀吉が大阪城を築いた
		三四四	同	小牧山の戦
		三四五	同	秀吉が四國を平げた○北陸を定めた○石田三成らを奉行とした
二〇七	後陽成天皇	三四七	同	秀吉が九州を平げた○キリスト教を禁じた○北野に大茶の湯を催した
		三四八	同	秀吉が聚樂第に天皇をお迎へ申しあげた
		三四九	同	秀吉が宗氏を朝鮮に使させた
		三五〇	同	秀吉が小田原城をおとし入れた○全國を平定した○徳川家康が江戸城に移つた
		三五二	同	秀吉が書をフイリピンに送つた○徳川家康らを大老とした
		三五三	文祿元年	秀吉が兵を朝鮮に出した
		三五三	同	秀吉が書を臺灣に送つた
		三五八	慶長三年	秀吉が伏見城で薨去した

年表

一七	後陽成天皇	三三〇	慶長五年	オランダの商船がはじめて漂着した○關原の戦
同	同	三三三	八年	家康が征夷大將軍に任せられた
同	同	三三五	十年	朝鮮との國交が開かれた○家康が隱居し子秀忠が征夷大將軍に任せられた
同	同	三三九	十四年	オランダに通商を許した
一八	後水尾天皇	三三七	十八年	イギリスに通商を許した○伊達政宗が支倉常長を西洋に遣はした
同	同	三三五	元年	豊臣氏が亡んだ○公家諸法度・武家諸法度を定めた
同	同	三三三	九年	秀忠が隱居し子家光が征夷大將軍に任せられた
同	同	三三四	元年	秀忠の女東福門院が後水尾天皇の中宮となつた
一九	明正天皇	三三〇	七年	洋書の輸入を禁じた
同	同	三二五	十二年	參勤交代の制度を定めた
同	同	三二六	十三年	國民が海外に出るのを禁じた
同	同	三二七	十四年	島原の亂が起つた
二〇	後光明天皇	三二九	十六年	オランダ人以外の西洋人の渡來を禁じた
同	同	三二二	四年	家光が薨去し子家綱が征夷大將軍に任せられた
同	同	三二四	三年	明の僧隱元が渡來して黄檗宗を傳へた
二一	後西天皇	三三七	三年	江戸の大火○徳川光圀が大日本史の編纂をはじめた
同	同	三三二	元年	(明が亡んで清が支那を統一した)
二三	靈元天皇	三三一	十一年	河村瑞賢が江戸・陸奥間の海運を開き、翌年江戸・出羽間の海運をはじめた

高國史下

二六	同	桃園天皇	二四〇	同	寶曆十年	家重が隱居し子家治が征夷大將軍に任せられた
二五	同	櫻町天皇	二四二	延享二年	吉宗が隱居し子家重が征夷大將軍に任せられた	竹内式部が追放せられた
	同		二四五	寛保二年	御定書百箇條を定めた	
	同		二四七	享保五年	養生所を江戸の小石川に開いた	
	同		二四八	享保五年	洋書輸入の禁令をゆるめた	
	同		二五〇	享保五年	家繼が薨去し吉宗が征夷大將軍に任せられた	
	同		二五二	享保五年	長崎に於ける外國貿易の額を制限した	
	同		二五三	享保五年	貨幣を鑄直して質を良くした	
	同		二五五	享保五年	家宣が薨去し翌年子家繼が征夷大將軍に任せられた	
	同		二五七	享保五年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二五九	享保五年	（ロシアがカムチャッカ半島を占領した）	
	同		二六〇	享保五年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
二四	同	中御門天皇	二七〇	享保七年	新に閑院の宮家をお立てになつた	
	同		二七一	享保七年	朝鮮の使節の待遇法を改めた	
	同		二七二	享保七年	家宣が薨去し翌年子家繼が征夷大將軍に任せられた	
	同		二七三	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二七四	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二七五	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二七六	享保七年	（ロシアがカムチャッカ半島を占領した）	
	同		二七七	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二七八	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二七九	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二八〇	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二八一	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二八二	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二八三	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二八四	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二八五	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二八六	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二八七	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二八八	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二八九	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二九〇	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二九一	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二九二	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二九三	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二九四	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二九五	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二九六	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二九七	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		二九八	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	
	同		二九九	享保七年	綱吉が薨去し家宣が征夷大將軍に任せられた	
	同		三〇〇	享保七年	貨幣を鑄直して質を悪くした	

年表

二七	後櫻町天皇	二四七	明和四年	山縣大貳が斬られた
二八	後桃園天皇	二四四	安永三年	解體新書の翻譯が出来上つた
二九	光格天皇	二四六	天明六年	家治が薨去し翌年家齊が征夷大將軍に任せられた
		二四八	天明七年	松平定信が老中となり儉約を令した
		二四七	同	柴野栗山を昌平校の教授とした
		二四八	同	林子平が罰せられた○ロシアの使節が根室に來た
		二四九	寛政四年	定信が伊豆・相模の海岸を巡視した○塙保己一が和學講
		二五〇	同	談所を設けた
		二五一	同	近藤重藏が蝦夷地を探検した○本居宣長が古事記傳をあらはした
		二五二	同	伊能忠敬が蝦夷地の海岸を測量した
		二五三	同	ロシアの使節が長崎に來た
		二五四	同	ロシアの船が樺太に寇した
		二五五	同	間宮林藏が樺太を探検した○イギリスの軍艦が長崎港内を騒がした
		二五六	同	外國船うち攘の令を出した
		二五七	同	水野忠邦が老中となつた
		二五八	同	家齊が隱居し子家慶が征夷大將軍に任せられた
		二五九	同	渡邊華山・高野長英が罰せられた
		二六〇	同	(清國にアヘン戦争が起つた)
		二六一	同	享保・寛政の治にならつて政治を改めることを令した○高島四郎太夫が武藏野で練兵を行つた
三〇	仁孝天皇			

高國史下

三〇	仁孝天皇	二五〇	天保十三年	外國船うち攘の令をゆるめた
三	孝明天皇	二五三	嘉永六年	アメリカ合衆國の使節ペリーが來朝した○ロシヤの使節が來朝した○家慶が薨去し子家定が征夷大將軍に任せられた
同	同	二五四	安政元年	ペリーが再び來朝した○合衆國との和親條約が成立つた
同	同	二五六	同	アメリカ合衆國總領事ハリスが來朝した
同	同	二五七	同	(イギリス・フランスの兩國が清國と戦つた)
同	同	二五八	同	井伊直弼を大老とした○合衆國との通商條約に調印した
同	同	二五九	同	○家定が薨去し家茂が征夷大將軍に任せられた
同	同	二六〇	同	徳川齊昭らを罰し吉田松陰らを斬つた
同	同	二六一	同	新見正興らを合衆國に遣はした○櫻田門外の變
同	同	二六二	同	皇妹和宮が御降嫁になつた
同	同	二六三	同	坂下門外の變○島津久光が勅使を護つて江戸に下つた○
同	同	二六四	同	勅使三條實美が江戸に下つた
同	同	二六五	同	長門藩が下關海峡で外國船を砲撃した○薩摩藩が鹿兒島灣でイギリスの軍艦と砲火を交へた○七卿の都落
同	同	二六六	同	蛤御門の變○長州征伐を令した
同	同	二六七	同	假條約を御勅許になつた
同	同	二六八	同	長州再征の軍を進發させた○家茂が薨去し慶喜が征夷大將軍に任せられた
同	同	二六九	同	天皇が御踐祚なされた
同	同	二七〇	同	慶喜が大政を奉還した
同	同	二七一	同	皇政復古の大令をお下しになつた

年表









三三	明治天皇	二五七	明治三年十月	金貨本位制に改めた○朝鮮が國號を韓と改めた (ドイツが清國膠州灣を租借した○ロシアが清國關東州を租借した) (イギリスが清國威海衛を租借した)○民法を施行した 商法を施行した
同	同	二五五	同三年三月	改正條約が實施せられた (フランスが清國廣州灣を租借した○清國に義和團の亂が起つた)
同	同	二五九	同三年六月	各國聯合軍が北京にうち入つた 今上天皇がお生まれになつた
同	同	同	同三年七月	北清事變に關する講和條約が成立つた
同	同	二五八	同三年八月	イギリスとの同盟協約が成立つた
同	同	二五六	同三年九月	ロシアとの戰を宣したまうた
同	同	同	同三年九月	奉天を占領した
同	同	二五七	同三年十月	日本海海戰
同	同	二五八	同三年十一月	イギリスとの同盟をひろめた
同	同	同	同三年十二月	ロシアとの講和條約が成立つた
同	同	二五九	同四年三月	韓國との協約が成立つた
同	同	二六〇	同四年六月	鐵道國有法を公布した
同	同	二六一	同四年七月	フランスとの協約が成立つた

年表

三三	明治天皇	二五七	明治四年七月	再び韓國と協約を結んだ○ロシアとの協約が成立つた
同	同	二五六	同四年十月	改正刑法を施行した○戊申詔書が下つた
同	同	同	同四年十一月	アメリカ合衆國と外交文書を交換した
同	同	二五七	同四年八月	韓國併合條約が成立つた
同	同	二五七	同四年二月	貧民救療の爲に御手許金を御下賜になつた
同	同	二五七	同五年二月	(清朝が亡んで支那共和國が起つた)
同	同	同	同七年七月	東京帝國大學に行幸したまうた
同	同	同	同四年三月十日	天皇が崩御あらせられた
三三	大正天皇	二五七	同四年四月十日	天皇が御踐祚なされた
同	同	同	同三年四月十日	昭憲皇太后が崩御あらせられた
同	同	同	同七年七月	歐洲の大戦が起つた
同	同	同	同八年八月	ドイツとの戦を宣したまうた
同	同	二五七	同四年七月十日	即位の禮を擧げさせられた
同	同	二五七	同六年三月	(ロシアは帝政が亡びて共和政體となつた)
同	同	二五七	同八年六月	ドイツとの平和條約が成立つた
同	同	二六一	同十年三月	皇太子が歐洲御巡遊の御旅にのぼらせられた
同	同	同	同九年九月	皇太子が歐洲から還啓したまうた
同	同	同	同十一年十一月	ワシントン會議が開かれた

年表

二三	大正天皇	二五八一	大正十年十二月二十三日	皇太子が攝政の任につかせられた
同	同	二五八二	同十一年二月	ワシントン會議が終つた
同	同	二五八三	同十二年九月一日	關東地方に大地震が起つた
同	同	同	同十一年十一月	國民精神の作興に關する詔書をお下しになつた
同	同	二五八五	同十四年一月	ロシヤとの修好條約が成立つた
同	同	二五八六	同十五年七月二十五日	天皇が崩御あらせられた
二四	今上天皇	同	昭和元年七月二十三日	天皇が御踐祚なされた
同	同	二五八七	同二年二月	先帝の御大葬の御儀式を擧げさせられた
同	同	二五八八	同三年十月十日	即位の禮を擧げさせられた
同	同	同	同年同月十四日	大嘗祭を行はせられた
同	同	二五九〇	同五年一月	ロンドン會議が開かれ四月に終つた
同	同	二五九二	同七年九月十五日	滿洲國と共同防衛を約束した
同	同	二五九三	同八年三月十七日	國際聯盟離脱についての詔書をお下しになつた
同	同	同	同年七月二十三日	皇太子がお生まれになつた
同	同	二五九四	同九年三月	滿洲國が帝國となつた
同	同	同	同年六月	秩父宮を御名代として滿洲國にお遣はしになつた
同	同	同	同年十二月	ワシントン條約の廢止を通告した
二五九五	同	同	同十年四月	滿洲國皇帝が御來訪あらせられた

年表

同	同	同	同	同	同	今上天皇
三五六	同	同	三五七	同	三五八	三五五
同十三年十月	同年十二月	同年十一月	同十二年七月	同 年十一月	同十一年一月	昭和十年十二月
我が軍が漢口及び廣東を攻略した	我が軍が南京に入城した	イタリヤが日獨防共協定に加つた	支那事變が起つた	ドイツと防共協定を結んだ	ロンドン海軍軍備縮小會議を脱退した	第二回ロンドン會議が開かれた

昭和十四年十一月二十日修正印刷  
昭和十四年十一月廿二日修正印刷  
昭和十四年十一月廿三日翻刻印刷  
昭和十五年一月廿七日翻刻發行

著作權所有

著作兼  
發行者

文  
部  
省

高等小學國史下卷  
臨時定價金拾七錢  
る

昭和十四年十一月廿四日  
文部省檢査濟

發行所

東京市王子區堀船町一丁目八百五十七番地  
東京書籍株式會社  
翻刻發行  
兼印刷者代表者 井 上 源 之 丞

印刷所

東京書籍株式會社工場

東京市王子區堀船町一丁目八百五十七番地  
東京書籍株式會社

広島大学図書

2500029791

